

平成 28 年度
横浜市における依存症対策の現状調査
報告書

横浜市
平成 29 年 3 月

目 次

1. 調査概要	1
1-1 調査目的及び内容	2
1-2 調査の項目及び方法	2
1) 調査項目	2
2) 調査方法	2
2. 調査結果	3
2-1 横浜市・横浜市周辺域の社会資源	4
1) 横浜市	4
2) 病院・診療所	6
3) 回復施設	18
4) 自助グループ	27
5) 横浜市の社会資源	36
2-2 横浜市外の社会資源	41
1) 都道府県、指定都市の精神保健福祉センター	41
2) 国	105
① 依存症全般に対する取組	
② アルコール依存症に対する取組	
③ 薬物依存症に対する取組	
④ ギャンブル依存症に対する取組	
⑤ 調査・研究	
3) 依存症治療拠点機関設置運営事業	135
① 依存症治療拠点機関設置運営事業	
② 全国拠点機関	
久里浜医療センター、精神・神経医療研究センター	
③ 依存症治療拠点機関	
ア 神奈川県立精神医療センター	
イ 各務原病院	

ウ 大阪府立精神医療センター	
エ 岡山県精神科医療センター	
オ 肥前精神医療センター	
4) その他関連資料	149
① 司法分野における取組	
② 医療分野における取組	
③ その他	
3. 横浜市における依存症対策のまとめと課題	157
4. 資料	161
4-1 依頼状および調査票	162
4-2 参考文献	165

1. 調査概要

1. 調査概要

1-1 調査目的及び内容

横浜市及びその周辺域を中心とした地域における依存症¹対策（主にアルコール、薬物、ギャンブル依存症）の取組等を調査し、整理することによって、今後の横浜市における依存症対策の検討に資することを目的として調査を実施した。

1-2 調査の項目及び方法

1) 調査項目

主に依存症対応を行っていると思われる行政、医療機関、依存症の回復支援を行う民間団体、自助グループ²について調査を実施した。

（項目）

- ・横浜市
- ・病院・診療所
- ・回復施設³
- ・自助グループ
- ・精神保健福祉センター
- ・国
- ・依存症治療拠点機関設置運営事業⁴
- ・その他

2) 調査方法

①メディア・文献調査

一般的に「依存症」に関する情報を取得するにあたって、一番活用が想定される「インターネット」の情報を中心に情報を収集し、対策や対応などをまとめた。

（掲載情報は、平成29年3月時点のもの）

②アンケート調査

①で取得した情報のうち、「病院・診療所」が実施する依存症に関する対応について、具体的な対応状況を取得するため、アンケート調査を行った。

¹ 依存症…医学的定義では、ある特定の「物質の使用（例えば、アルコールや覚醒剤等）」に関して「やめたくても、やめられない」状態を依存症と呼ぶが、この報告書では、「行為や過程（例えばギャンブル、買物等）」に関してそのような状態に陥ることも含めて、一般的に用いられている「依存症」と表記する。

² 自助グループ…27頁参照

³ 回復施設…18頁参照

⁴ 依存症治療拠点機関設置運営事業…135頁参照

2. 調査結果

2. 調査結果

2-1 横浜市・横浜市周辺域の社会資源

1) 横浜市

横浜市では、市民からの相談対応、各事業分野における依存症に係る普及啓発活動などを中心に、対応を進めている。個人への相談対応では、区役所窓口を中心に対応を進めているほか、こころの健康相談センター（横浜市精神保健福祉センター）においてプログラムを開発するなど、新たな依存症対策の動きを始めている。

【相談機能】

■区福祉保健センターにおける相談対応

・精神保健福祉相談

家族や本人等からの依存症に関する相談は、まずは各区福祉保健センターにおける精神保健福祉相談として対応する。その中では、当事者の病状や生活状況などから、個々の必要に応じた対応を行う。相談対応の内容としては、依存症の専門医療機関や回復施設、自助グループなどの紹介を行うほか、経済的な問題が生じている場合には、法律相談や生活保護などと必要に応じて連携を行う。

【区福祉保健センター・精神保健福祉相談数】

年度	24年度	25年度	26年度	27年度
アルコール	1,028	1,110	1,031	1,090
薬物	182	285	251	246
ギャンブル	H26から計上		103	107

■こころの健康相談センターにおける相談対応

- ・区で受けた相談のうち、高い専門性を要する相談に対し、助言を行う。

【支援プログラム】

■本人への支援

・横浜版依存症回復プログラム

こころの健康相談センターにおいて実施する、依存症の特性について学びながら、今までの自分の行動、ものごとの捉え方・考え方、そこから生じる感情のパターンを振り返り、その矛盾や偏りに気づくことで、薬物・アルコール、ギャンブル等に依存しない行動につなげていくためのプログラム。

横浜市では、従来から医療機関等で実施されている薬物依存を対象にした

治療回復プログラム（SMARPP⁵）をベースに、ギャンブルや薬物の依存症にも対応できるプログラムを開発した。平成 29 年度から実施予定。

■家族への支援

・アディクション家族支援

精神保健福祉相談の相談者等に対し、アルコールや薬物に関する病気の正しい知識や、病気への対応、仲間づくりなど、依存症の専門家による講義や参加者による意見交換等のプログラムを実施している。

〈参加者数（平成 27 年度）〉

福祉保健センター（アルコール） 実施回数 98 回、516 名。

こころの健康相談センター（薬物） 実施回数 10 回、22 家族、24 名（延べ 50 名）

【普及啓発】

アルコールや薬物など、依存症に関する病気の知識や予防に関する情報などの講演会を開催している。

■こころの健康セミナー

・市民講演会

主催や関連機関との連携などによって講演会を開催し啓発を実施。

・平成 28 年度 依存症のサインに気づく（市大エクステンション講座）で開催
「依存症のサインに気づく～その時、あなたにできること～」

・平成 27 年度

「身近な人の悩みに気付くには～知ってほしい うつ、依存症、自殺のこと～」

【人材育成】

こころの健康相談センターや関連機関において、支援者に対し人材育成研修を実施。

■こころの健康相談センター

・依存症対応研修

・依存症事例検討研修

⁵ SMARPP…米国で広く実施されている依存症治療プログラムを参考に、神奈川県立精神医療センター病院（旧せりがや病院）で開発した薬物依存症治療プログラム（Serigaya Methamphetamine Relapse Prevention Program）。

2) 病院・診療所

神奈川県内の病院・診療所に対し、依存症の治療対応、実施プログラム、及び関係機関との連携状況を把握するために、アンケート調査を行った。

調査対象 100 か所に対し、アンケートの有効回答は 61 か所であり、そのうち依存症に対応していると回答した医療機関 36 か所について、結果をまとめた。

なお、36 か所のうち、横浜市内の医療機関は、病院が 5 か所、診療所が 15 か所の合計 20 か所である。

今回のアンケートでは、36 か所のうち、アルコール依存症は 35 か所、薬物依存症は 21 か所、ギャンブル依存症は 16 か所、その他の依存症は 8 か所が対応可能と回答しており、アルコール、薬物、ギャンブルの 3 つの依存症すべてに対応が可能な医療機関は、13 か所であった。そのうち、5 か所が中区に所在している。

調査の概要および結果は次のとおりである。

【調査の概要】

調査実施期間	平成 29 年 1 月 16 日～平成 29 年 1 月 31 日
調査対象	インターネットホームページの「かながわ医療情報検索サービス」等で専門医療を担う医療機関として、アルコール、薬物、ギャンブルの依存症の治療を行う医療機関として登録（平成 28 年 12 月 1 日現在）されている病院または診療所 100 か所
調査方法	郵送調査（調査票を郵送で送り、郵送または FAX で回収する）
調査内容	「依存症治療対応と連携等について（アルコール・薬物・ギャンブル等）」（任意記名式） 調査票別添（163 ページ～164 ページ）
回収結果	対象数：100 か所 総回収数：61 か所（無記名 2 か所含む） （うち、無記名医療機関を除き、依存症に対応している病院・診療所は 36 か所）

【調査結果】

調査結果は以下の医療機関 36 か所（病院 10 か所、診療所 26 か所）

名称	アルコール	薬物	ギャンブル	その他	所在地	病院 診療所 の別
社会福祉法人恩賜財団 済生会横浜市東部病院	○	○			横浜市鶴見区下末吉三丁目6番1号	病院
小原クリニック	○	○	○		横浜市鶴見区鶴見中央1-31-2-213	診療所
くらちクリニック	○	○			横浜市神奈川区西神奈川1-18-11	診療所
医療法人社団MM会 みなとみらい内科クリニック	○			○	横浜市西区みなとみらい4丁目7番1 2階G	診療所
あおぞらクリニック	○		○	○	横浜市西区南幸2-17-6 横浜駅西口ダイイチビル5F	診療所
寿町勤労者福祉協会診療所	○	○	○		横浜市中区松影町2丁目8番地8	診療所
関内メンタルクリニック	○				横浜市中区扇町1-1-25 キンガビル7階	診療所
みなとメンタルクリニック	○	○	○	○	横浜市中区相生町6-109 志村ビル1階	診療所
横浜尾上町クリニック		○	○	○	横浜市中区尾上町2-11-1 YSビル9階	診療所
まこと心のクリニック	○	○	○		横浜市中区不老町1-5-11 K-SPIREビル3F	診療所
医療法人財団青山会 関内クリニック	○	○	○		横浜市中区蓬莱町1-1-3 belle関内5階	診療所
大石クリニック	○	○	○	○	横浜市中区弥生町4-41	診療所
新横浜こころのホスピタル	○				横浜市港北区新横浜一丁目21番6号	病院
神奈川県立精神医療センター	○	○	○		横浜市港南区芹が谷2-5-1	病院
ヒルサイドクリニック	○				横浜市港南区上大岡西1丁目16番19号 上大岡エントランスビル3階	診療所
神奈川病院	○	○	○		横浜市旭区川井本町122番地1	病院
メンタルクリニック響	○	○	○		横浜市青葉区あざみ野2-2-8 プロスパあざみ野201	診療所
青葉台みなみクリニック	○	○	○	○	横浜市青葉区榎が丘1-6 第2森野ビル7F	診療所
花と緑のこころのクリニック	○	○	○		横浜市青葉区新石川二丁目4番16 たま南口メディカルセンター	診療所
昭和大学横浜市北部病院	○				横浜市都筑区茅ヶ崎中央35-1	病院
川崎沼田クリニック	○	○	○	○	川崎市川崎区砂子2-11-20加瀬ビル133 402号室	診療所
クリニックはまだ	○	○	○		川崎市多摩区登戸3508 コアクレスト登戸1E	診療所
一般財団法人聖マリアンナ会 東横恵愛病院	○	○			川崎市宮前区有馬4-17-23	病院
医療法人社団東華会 北条クリニックはしもと	○				相模原市緑区下九沢1779-1	診療所
ベアナードオダサガ はやしクリニック	○				相模原市南区南台5-11-19ベアナードオダサガ302	診療所
北里大学東病院	○				相模原市南区麻溝台2-1-1	病院
井坂クリニック	○				横須賀市久里浜5丁目11番4号	診療所
独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター	○		○	○	横須賀市野比5丁目3番1号	病院
医療法人大船クリニック	○				鎌倉市玉縄1-11-11	診療所
湘南神経科・内科	○				鎌倉市腰越4-6-7	診療所
メンタルクリニックゆかり	○				藤沢市湘南台2-2-11 丸美ビル3階	診療所
小田原医院	○				小田原市城山4-23-27	診療所
医療法人社団茅ヶ崎クリニック	○	○			茅ヶ崎市東海岸南1-22-1	診療所
医療法人社団秦和会秦野病院	○	○			秦野市三屋131番地	病院
医療法人財団青山会みくるべ病院	○	○			秦野市三廻部948	病院
鈴木メンタルクリニック	○	○			三浦郡葉山町一色370 稲子ビル2階	診療所

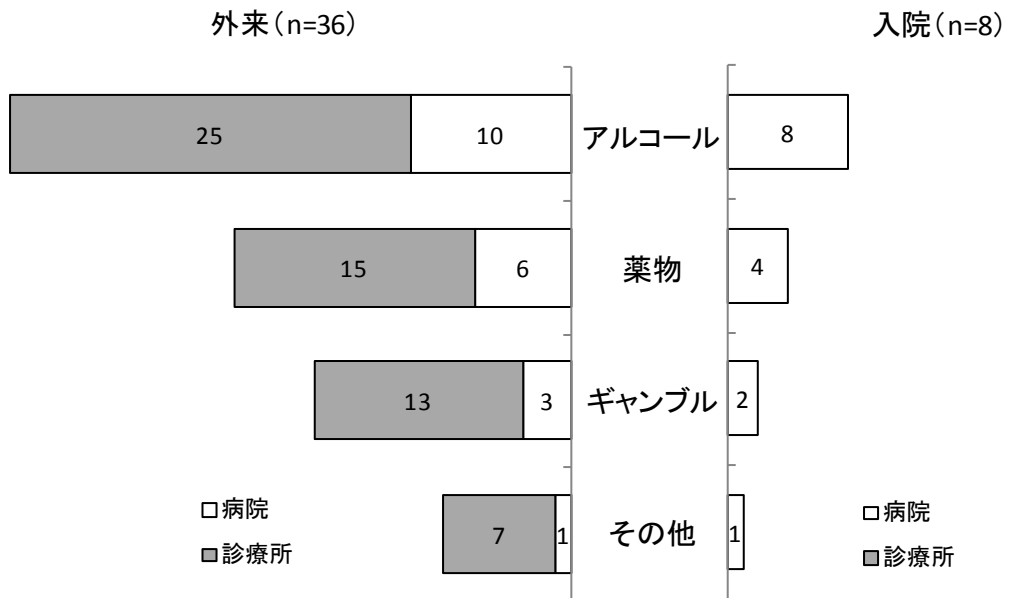
① 依存症の外来・入院対応可能分野の内訳

図表1～図表3では、依存症の外来に対応している病院10か所、診療所26か所の合計36か所と依存症の入院に対応している病院8か所のうち、どの依存症に対応しているかを集計している。調査した依存症は、アルコール、薬物、ギャンブルで、それ以外をその他として集計している。

図表1は、外来・入院別に対応している依存症ごとの件数を表している。外来、入院ともにアルコールが最も多く、次いで薬物、ギャンブル、その他の順となっており、また、外来の36か所に対し、入院は8か所と外来の4分の1以下となっていることがわかる。

図表2は医療機関が外来で対応している依存症の組み合わせを表している。外来では、13か所の医療機関が3つの依存症に対応しており、アルコールのみの対応も同数の13か所ある。一方、薬物もしくはギャンブルのみに対応している医療機関はない。その他の項目では、インターネット、買物、ストーカー、性依存、摂食障害⁶、ニコチン、病的窃盗⁷、暴力依存等がある。

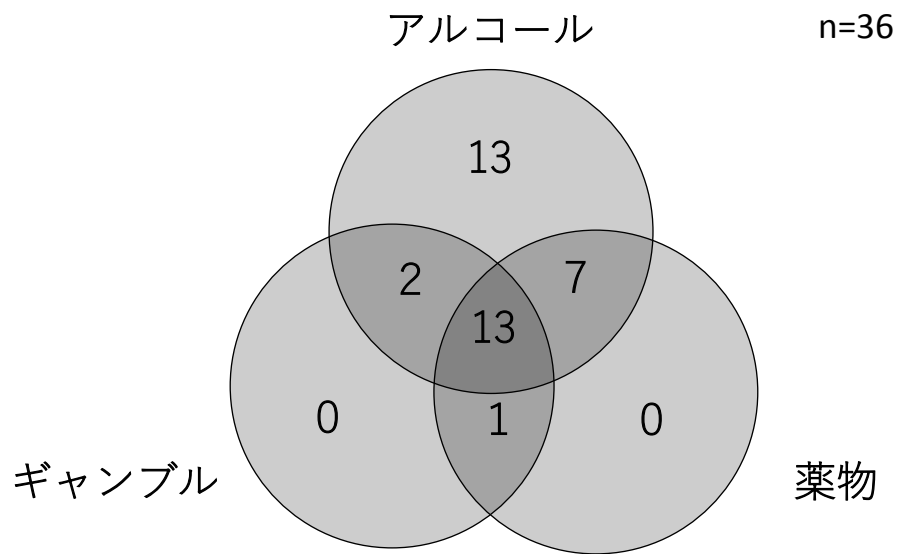
図表3は入院で対応している依存症の組み合わせを表している。アルコールは入院対応が可能な医療機関8か所すべてで対応しており、アルコール、薬物、ギャンブルの3つに対応しているのは1か所である。なお、その他の1件は、インターネットに関することである。



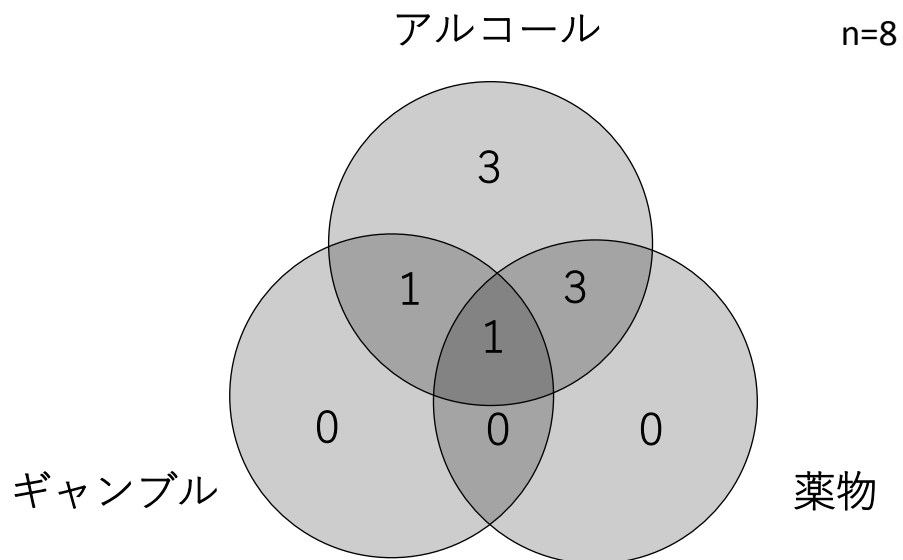
図表1 外来・入院対応状況（複数回答）（件数）

⁶ 摂食障害…単なる食欲や食行動の異常ではなく、拒食症、過食症、過食嘔吐など、食行動の重篤な障害。

⁷ 病的窃盗…物を盗みたいという衝動・欲求をコントロールできなくなる病気。窃盗癖、クレプトマニアとも言う。



図表2 外来対応可能な依存症の組み合わせの内訳（件数）



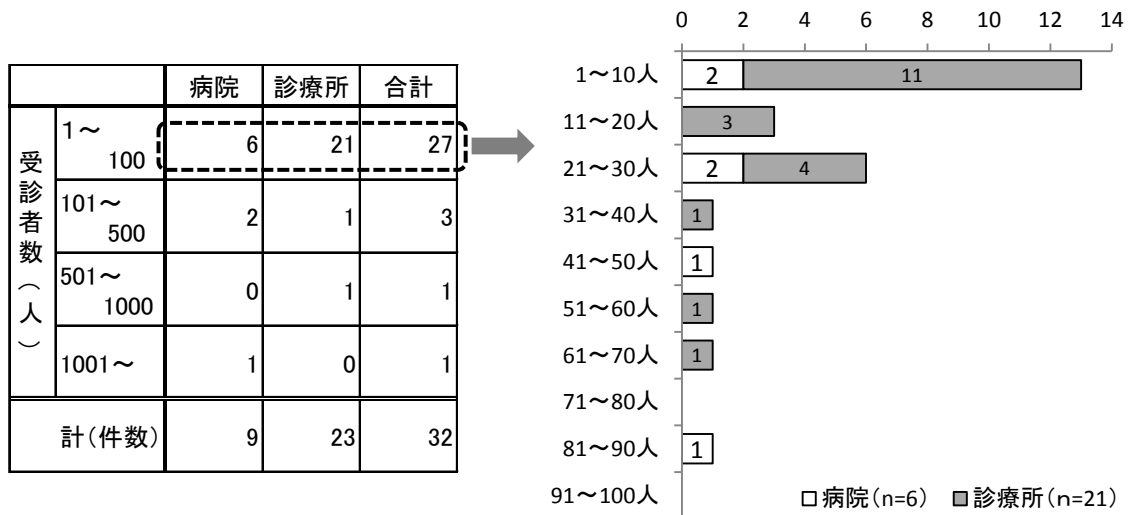
図表3 入院対応可能な依存症の組み合わせの内訳（複数回答）（件数）

②依存症の受診者数

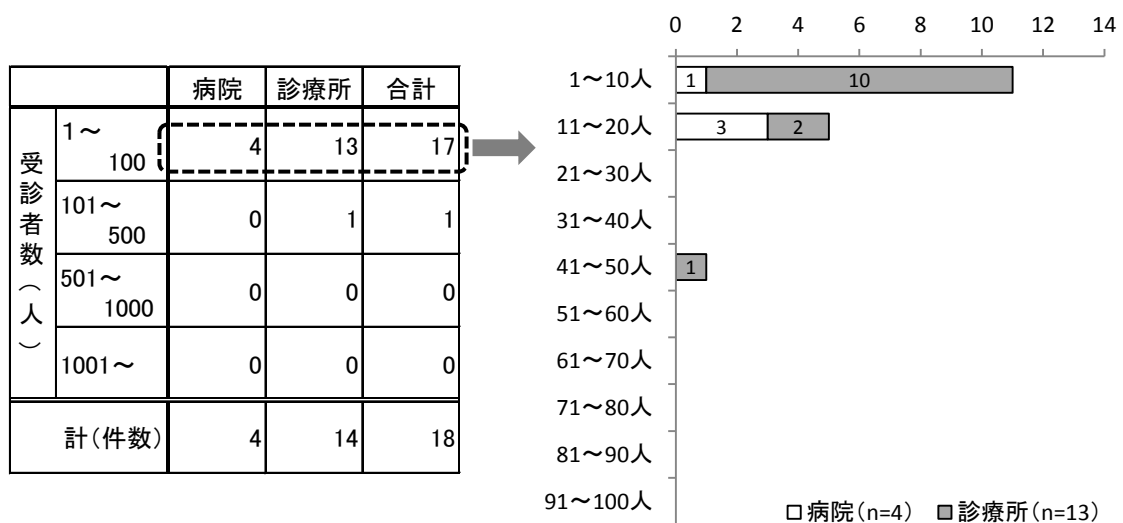
図表4～図表7では、外来に対応している医療機関のうち、依存症の受診者数について、直近月の受診者数が0と回答した医療機関を除き回答を得られたアルコール32/35か所、薬物18/21か所、ギャンブル13/16か所、その他7/8か所について、病院、診療所別に直近月の受診者数と100人以下の内訳を集計している。

いずれの依存症も、受診者数1～100人が大半を占めていることがわかる。受診者数が101～500人では、薬物、ギャンブル、その他が1件ずつに対し、アルコールが3件となっているが、501～1000人では、アルコールとその他がそれぞれ1件ずつであり、1000人～となるとアルコールが1件あるのみである。

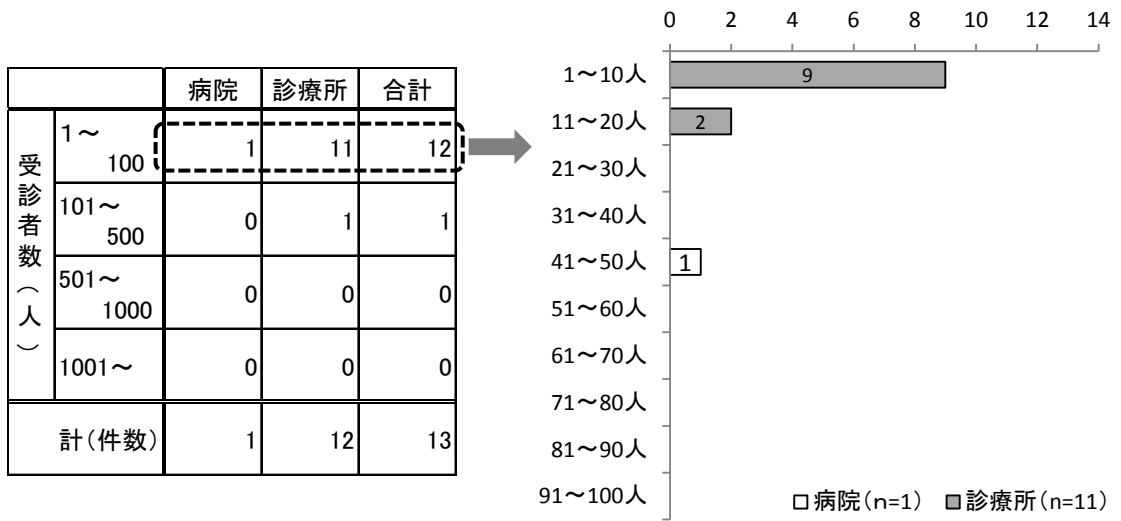
受診者数100名以下の受診者数の内訳をみると、アルコールでは、受診者数によって多少ばらつきがあるが、薬物、ギャンブル、その他では、ほとんどが20名以下に集中していることがうかがえる。



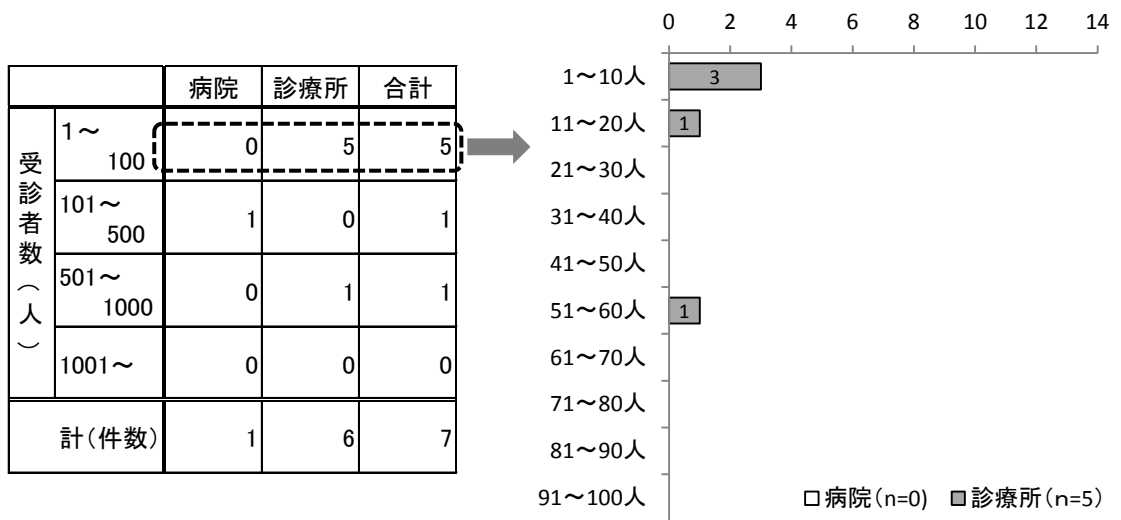
図表4 アルコール依存症の受診者数の内訳(件数)



図表5 薬物依存症の受診者数の内訳(件数)



図表6 ギャンブル依存症の受診者数の内訳(件数)



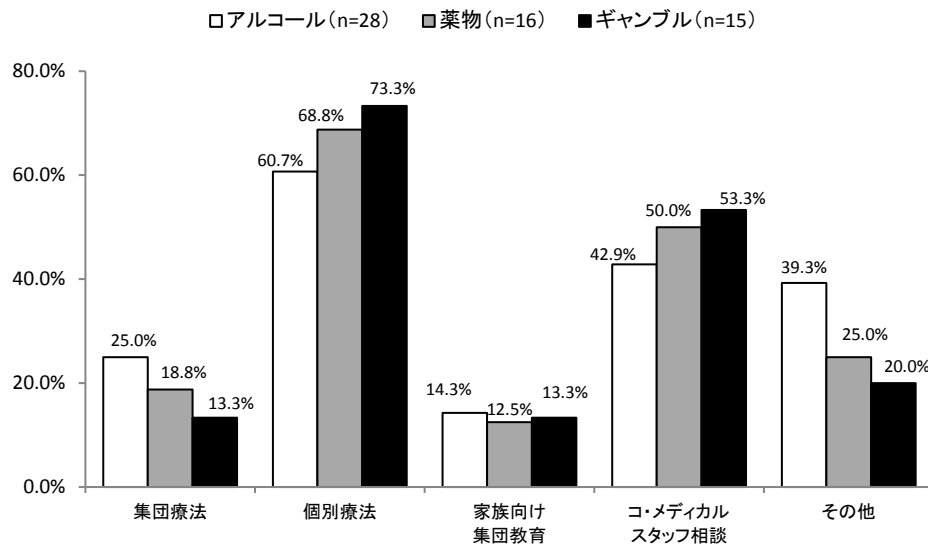
図表7 その他の依存症の受診者数の内訳(件数)

③依存症の対応プログラム

図表8～図表11では、外来に対応している医療機関のうち、依存症の対応プログラムについて回答を得られたアルコール28/35か所、薬物16/21か所、ギャンブル15/16か所について、対応しているプログラムの実施状況を集計している。集計したプログラムは、「集団療法」⁸、「個別療法」⁹、「家族向け集団教育」¹⁰、「コ・メディカルスタッフ」¹¹相談」で、それ以外は「その他」としている。

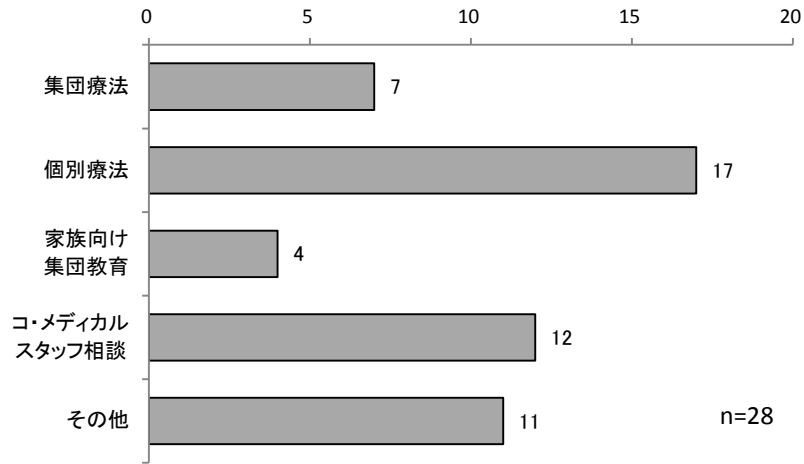
図表8は、アルコール、薬物、ギャンブルそれぞれの依存症で実施しているプログラムの割合を表している。いずれの依存症も個別療法が最も多く、次いで、コ・メディカルスタッフ相談が多くなっていることがわかる。なお、個別療法には認知行動療法¹²のSMARPP、条件反射制御法¹³、内観療法¹⁴等がある。

図表9～図表11では、アルコール、薬物、ギャンブルそれぞれについて、プログラム別の件数を表している。

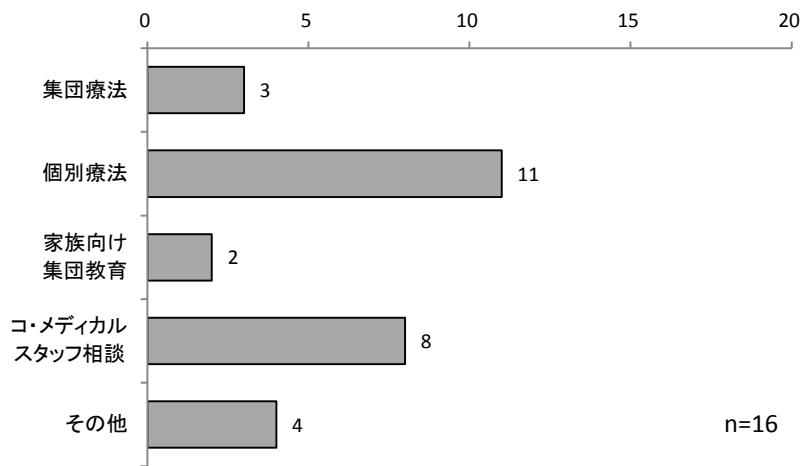


図表8 医療機関のプログラム実施割合（複数回答）（％）

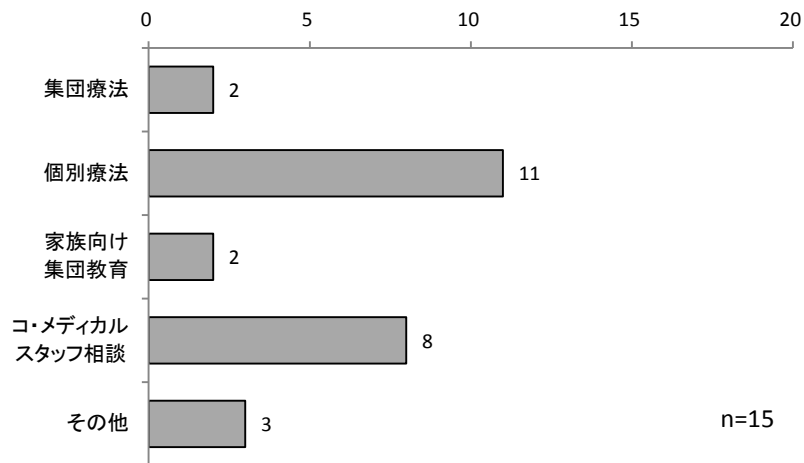
- 8 集団療法…治療者と複数の患者と一緒に治療を行う方法。
- 9 個別療法…治療者と患者が一対一で治療を行う方法。
- 10 家族向け集団教育…病院・診療所が企画実施する、依存症者理解のための家族が参加する勉強会（家族教室）や、分かち合い。
- 11 コ・メディカルスタッフ…医師以外の医療関係職種。アンケートでは、医療関係職種として、精神保健福祉士、社会福祉士、心理職、看護師等を上げている。
- 12 認知行動療法…人間の気分や行動が認知のあり方（ものの考え方や受け取り方）の影響を受けることから認知の偏りを修正し、問題解決を手助けする治療方法。認知療法とも言う。
- 13 条件反射制御法…不適切な行動の根源となる欲求、好まない感情や感覚、パターン化された業務における不注意等を制御あるいは予防する治療方法。
- 14 内観療法…世話になったこと、して返したこと、迷惑をかけた事などを思い出し、自らの態度や行動を観察、分析していく治療方法。



図表 9 アルコール依存症の対応プログラムの内訳（複数回答）（件数）



図表 10 薬物依存症の対応プログラムの内訳（複数回答）（件数）



図表 11 ギャンブル依存症の対応プログラムの内訳（複数回答）（件数）

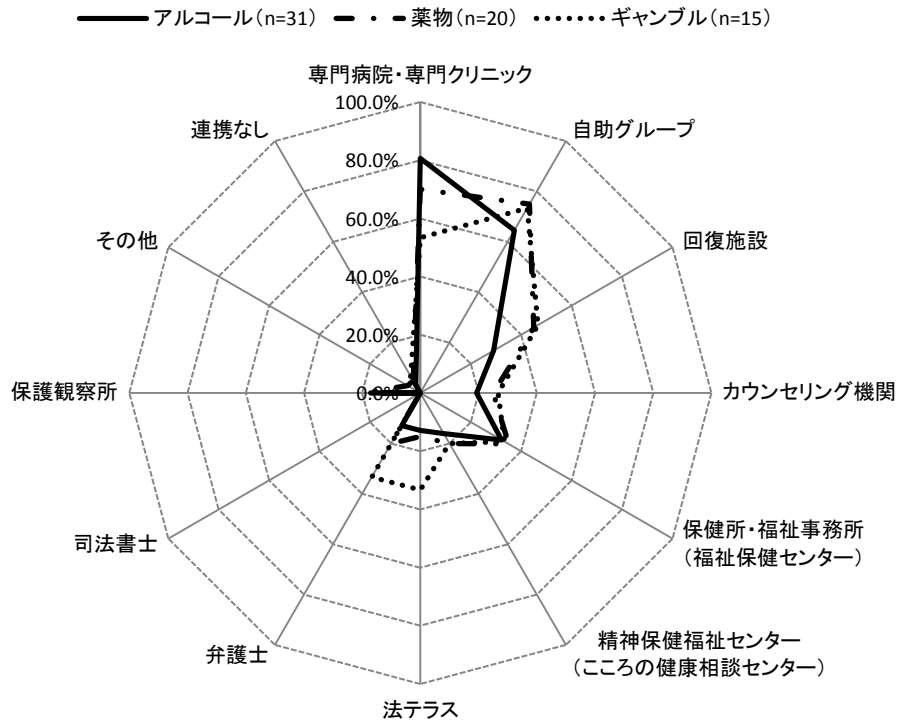
④関係機関への紹介・連携

図表 12～図表 15 では、外来に対応している医療機関のうち、関係機関への紹介・連携について回答を得られたアルコール 31/35 か所、薬物 20/21 か所、ギャンブル 15/16 か所について、依存症に関する紹介・連携先を集計している。集計した紹介・連携先の関係機関は、「専門病院・専門クリニック¹⁵」、「自助グループ」、「回復施設」、「カウンセリング機関¹⁶」、「保健所・福祉事務所」、「精神保健福祉センター」、「法テラス¹⁷」、「弁護士」、「司法書士」、「保護観察所¹⁸」で、それ以外は「その他」としている。

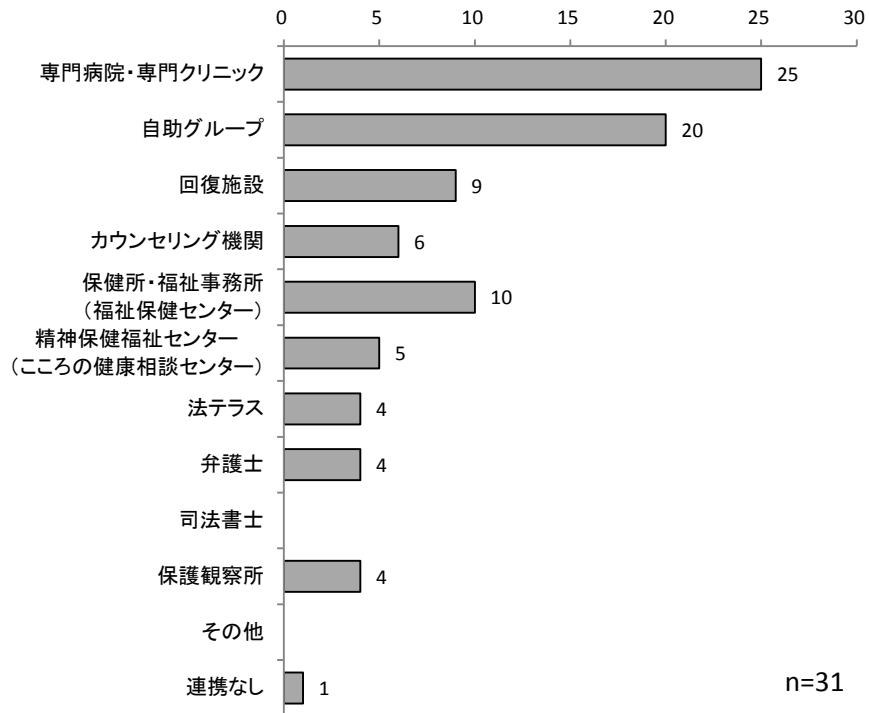
図表 12 は、アルコール、薬物、ギャンブルそれぞれの紹介・連携先の割合を表している。アルコールでの連携・紹介先は、専門病院・専門クリニックが最も多く次いで、自助グループとなっているが、薬物とギャンブルでの紹介先は、自助グループが最も多く、次いで専門病院・専門クリニックとなっていることがわかる。

図表 13～図表 15 では、アルコール、薬物、ギャンブルそれぞれについて集計している。なお、具体的な連携先として、専門病院では、久里浜医療センター、神奈川県立精神医療センターが、自助グループは、アルコール依存症では断酒会¹⁹、AA²⁰、薬物依存症では NA²¹、ギャンブル依存症では GA²²が挙げられている。

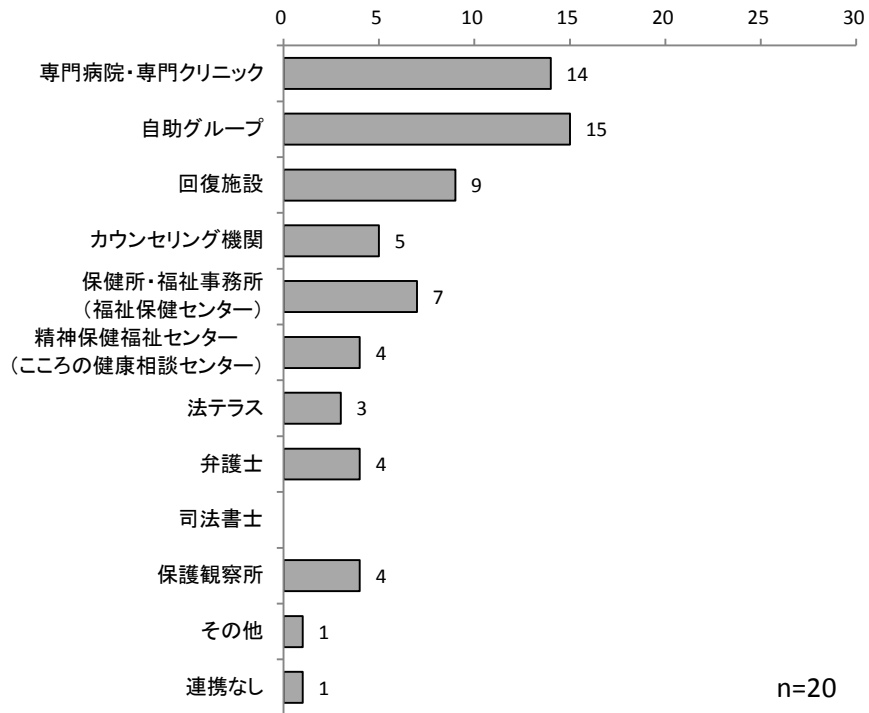
-
- 15 専門病院・専門クリニック…特定の病気や症状などについて専門的な診察・治療を行う専門分野に特化した病院・診療所のこと。
 - 16 カウンセリング機関…病院以外で、心理職などが、独自にカウンセリングや心理療法を行う機関。
 - 17 法テラス…「全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会の実現」いう理念の下に、国が設立した法的トラブル解決の総合案内所。
 - 18 保護観察所…保護観察（犯罪をした人・非行のある少年が、実社会の中でその健全な一員として更生するように、国の責任において指導監督・補導援護（現状把握、生活行動助言・指示、住居・帰住援助等））等を行う、法務省の機関。
 - 19 断酒会…全国日本断酒連盟に加盟している、アルコール依存症者のための自助グループ（27 頁参照）
 - 20 AA…アルコホーリクス・アノニマスは、経験と力と希望を分かち合って共通する問題を解決し、ほかの人たちもアルコホリズムから回復するように手助けしたいというグループ。（28 頁参照）
 - 21 NA…ナルコティクス・アノニマスは薬物によって大きな問題を抱えた仲間同士で互いに助け合い、クリーン（使わないで生きる） であるために定期的に仲間と会うことによって回復を目指すグループ。（30 頁参照）
 - 22 GA…ギャンブラーズ・アノニマスは、経験と力と希望を分かち合って共通の問題を解決し、ほかの人たちもギャンブルの問題から回復するように手助けしたいというグループ。（32 頁参照）



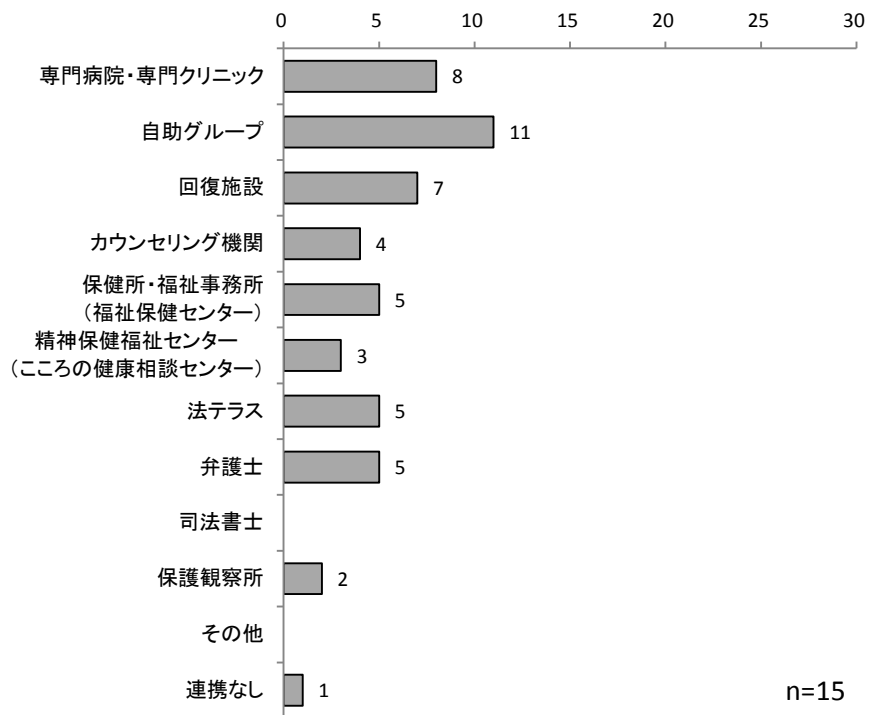
図表 12 依存症の紹介・連携先 (複数回答) (件数)



図表 13 アルコール依存症の紹介・連携 (複数回答) (件数)



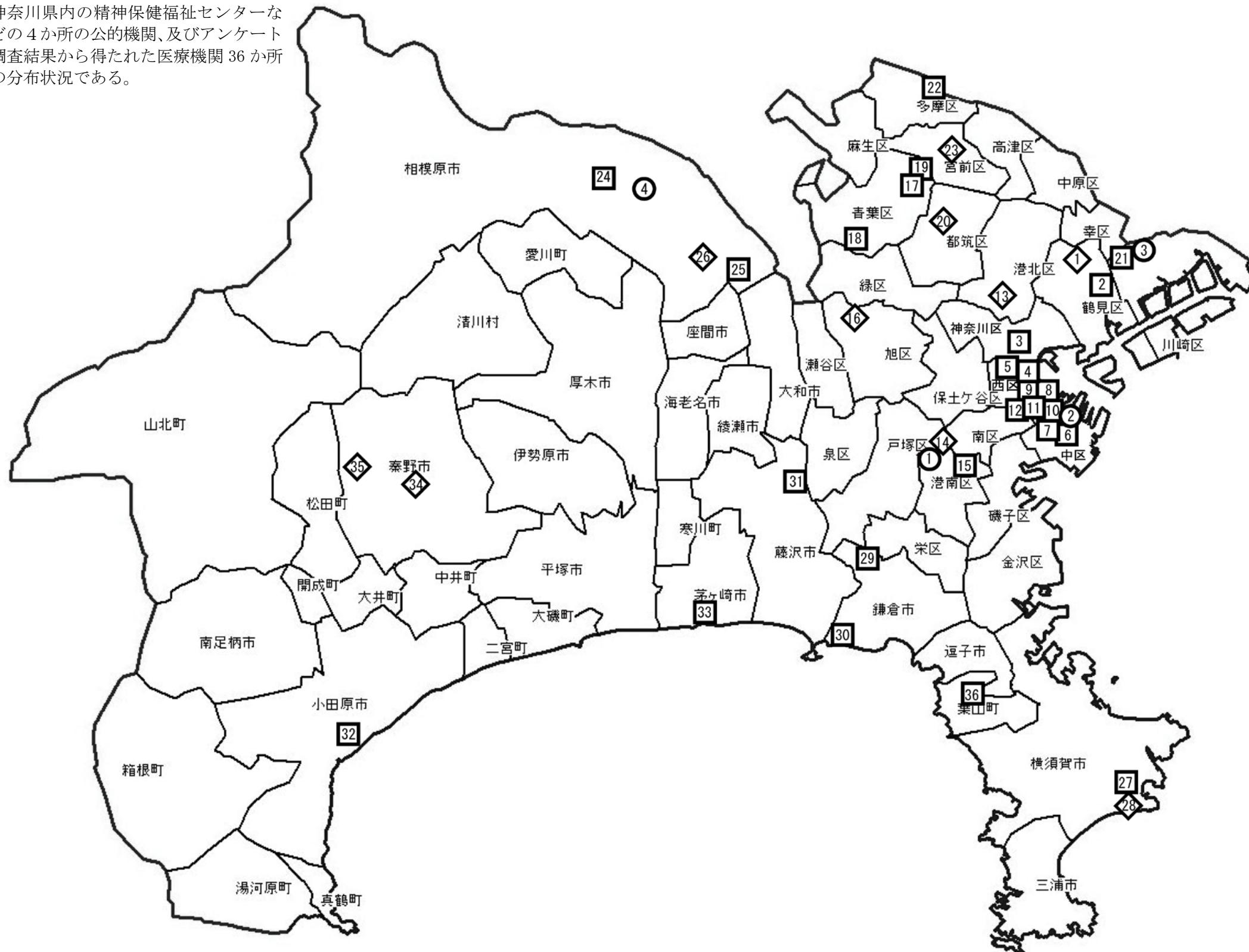
図表 14 薬物依存症の紹介・連携（複数回答）（件数）



図表 15 ギャンブル依存症の紹介・連携（複数回答）（件数）

神奈川県内の病院・診療所の分布状況

神奈川県内の精神保健福祉センターなどの4か所の公的機関、及びアンケート調査結果から得られた医療機関36か所の分布状況である。



- 公的機関
- ◇ 病院
- 診療所

	地図番号	名称	病院 診療所の別
公的機関	1	神奈川県精神保健福祉センター	
	2	横浜市こころの健康相談センター	
	3	川崎市精神保健福祉センター	
	4	相模原市精神保健福祉センター	
病院・診療所	1	社会福祉法人恩賜財団 済生会横浜市東部病院	病院
	2	小原クリニック	診療所
	3	くらちクリニック	診療所
	4	医療法人社団MM会 みなとみらい内科クリニック	診療所
	5	あおぞらクリニック	診療所
	6	寿町勤労者福祉協会診療所	診療所
	7	関内メンタルクリニック	診療所
	8	みなとメンタルクリニック	診療所
	9	横浜尾上町クリニック	診療所
	10	まこと心のクリニック	診療所
	11	医療法人財団青山会 関内クリニック	診療所
	12	大石クリニック	診療所
	13	新横浜こころのホスピタル	病院
	14	神奈川県立精神医療センター	病院
	15	ヒルサイドクリニック	診療所
	16	神奈川病院	病院
	17	メンタルクリニック響	診療所
	18	青葉台みなみクリニック	診療所
	19	花と緑のこころのクリニック	診療所
	20	昭和大学横浜市北部病院	病院
	21	川崎沼田クリニック	診療所
	22	クリニックはまだ	診療所
	23	一般財団法人聖マリアンナ会 東横恵愛病院	病院
	24	医療法人社団東華会 北条クリニックはしもと	診療所
	25	ベアナードオダサガ はやしクリニック	診療所
	26	北里大学東病院	病院
	27	井坂クリニック	診療所
	28	独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター	病院
	29	医療法人大船クリニック	診療所
	30	湘南神経科・内科	診療所
	31	メンタルクリニックゆかり	診療所
	32	小田原医院	診療所
	33	医療法人社団茅ヶ崎クリニック	診療所
	34	医療法人社団泰和会秦野病院	病院
	35	医療法人財団青山会みくるべ病院	病院
	36	鈴木メンタルクリニック	診療所

3) 回復施設

回復施設とは、回復支援施設、リハビリ施設とも呼ばれ、依存症等の問題からの回復を目指して、施設ごとに様々なプログラムを実施し、回復の支援をする施設である。また、施設のスタッフも、かつて依存症で問題を抱えていた方の回復者が、一緒に携わっていることもある。

公的な援助を受けて運営している施設、作業所の認可を受けている施設、法人化している施設や、入所して共同生活をする施設、通所してプログラムを行う施設など、運営方法や運営内容は様々である。

本調査では、横浜市内に拠点のある10か所の回復施設について、依存症の対応分野、行っているプログラム内容や連携等について、インターネット等による情報収集を行った。

横浜市内にある回復施設は、アルコール、薬物、ギャンブルの依存症の分野のひとつに重きをおいて特化した施設もあれば、複数や全般の依存症に対応している施設もある。自宅や入所先から通所する施設、寮などに入所して共同生活を送る施設があるが、横浜市にはどちらの施設もあり、両方に対応している施設もある。また、全国初の施設や、女性専用の回復施設もある。

プログラムも施設ごとに様々であり、ミーティング²³、レクリエーションや調理などを行っている。

連携としては、インターネット上の情報からは、具体的な内容の確認が難しいが、回復へのプログラムの一環として、自助グループへの参加を勧めている施設も見られる。

調査対象の回復施設10か所について、その所在地を横浜市の地図に番号でプロットし、分布図を作成した。分布図からは、相模鉄道本線沿線に半数以上が分布することが分かる。

主な依存症対応分野ごとの回復施設の概要、横浜市内での分布状況を以下に示す。

²³ ミーティング…体験について話す場。同じ問題をもつ仲間と話したり聞いたりすることで、依存しない生き方を促進し、健康な生活に回復させるために役立つ場。

主にアルコール依存症に対応している回復施設

1. 特定非営利活動法人 市民の会 寿アルク				
対応する依存症	アルコール	薬物	ギャンブル	その他
	◎	○	○	
所在地	横浜市中区松影町3-11-2 三和物産松影町ビル2F ※複数施設が中区に集中しているため地図上では上記住所をプロットした			
実施内容 通所・入所 プログラム	通所・入所 ・ミーティング、軽作業、レクリエーション等、回復に合わせてプログラムを組む。 ・365日年中無休。			
その他	・デイケア5施設、グループホーム1施設及び相談室を併設 ・アルク相談室は、依存症関連問題及び生きづらさを抱えた方々の幅広い相談を実施（相談員との対話と体験者との分かち合いを重視し、個々の力を取り戻す支援をしている。）			

主に薬物依存症に対応している回復施設

2. 特定非営利活動法人 横浜ダルク・ケア・センター				
対応する依存症	アルコール	薬物	ギャンブル	その他
	○	◎		
所在地	横浜市南区宿町2-44-5			
実施内容 通所・入所 プログラム	通所・入所 ・NA（ナルコティクス・アノニマス）の12ステップに基づいたミーティング ・レクリエーション、ボランティア活動など			
その他	東京、名古屋に続き、全国で3番目のダルクとして設立した。プログラム修了後・退所後の個別相談の体制を整えている。合併症、虐待、自殺願望等、回復者カウンセラーだけでは対応しきれないケースに対し、専門家を交えたプログラムを組んでいる。			

主にアルコール依存症と薬物依存症に対応している回復施設

3. 特定非営利活動法人 横浜マック				
対応する依存症	アルコール	薬物	ギャンブル	その他
	◎	◎	○	
所在地	横浜市旭区本宿町 91-6			
実施内容 通所・入所 プログラム	通所・入所 ・ミーティング・認知行動療法 ・調理プログラム ・レクリエーション ・季節行事、スポーツ大会 等			
その他	横浜市内では最も歴史が古い依存症関係団体。 デイ・ケア・センター（通所）の他に、男性グループホーム、 女性専用グループホームの2つの宿泊施設（入所）があり、通 所の活用の他、地域の自助グループへの参加もすすめている。			

4. 特定非営利活動法人あんだんて 女性サポートセンター Indah(インダ-)				
対応する依存症	アルコール	薬物	ギャンブル	その他
	◎	◎		○
所在地	横浜市瀬谷区瀬谷 4-11-16 足立ビル 1階			
実施内容 通所・入所 プログラム	通所 ・ミーティング ・畑作業、調理プログラム、体操プログラムなど ・年間行事（クリスマス会、ひな祭り会など） ・自助グループへの参加（本人と相談のうえ）			
その他	女性専用の施設 ママミーティングとして、子連れでも参加できる、言いつばなし・聞きつばなしのミーティングも開催している （対応するその他の依存症：摂食障害など）			

主にギャンブル依存症に対応している回復施設

5. 特定非営利活動法人ヌジュミ デイケア んじゅみ				
対応する依存症	アルコール	薬物	ギャンブル	その他
			◎	○
所在地	横浜市保土ケ谷区西谷町 1230 番地サンハイム西谷第一 104 号			
実施内容 通所・入所 プログラム	通所 ・グループミーティング、自助グループ参加 ・レクリエーション、調理、散策など ・セミナー、講演会参加			
その他	女性専用の施設 家族相談窓口あり (対応するその他の依存症：買い物、借金癖など)			

6. 特定非営利活動法人ギャンブル依存ファミリーセンター ハウスホープヒル				
対応する依存症	アルコール	薬物	ギャンブル	その他
	○	○	◎	○
所在地	横浜市旭区東希望が丘 133-1 第3コーポラスC棟 508 号室			
実施内容 通所・入所 プログラム	通所・入所 ・グループセラピー アディクションの専門家によるいろいろな心理療法を駆使して、12ステップの生き方を中心に、ギャンブル依存症の回復に必要な基礎知識を身に付ける。 ・個別相談、それぞれに応じたプログラム ・自助グループへの参加			
その他	日本ではじめてギャンブル依存症に苦しんでいる家族を支援する「ホープヒル」を開設。 横浜でギャンブル家族教室を開催する他、広島県や愛知県でも、勉強会や家族教室を開催している。 (対応するその他の依存症：インターネット、買い物、恋愛など、嗜癖問題全般)			

7. 特定非営利活動法人 ワンデーポート				
対応する依存症	アルコール	薬物	ギャンブル	その他
			◎	
所在地	横浜市瀬谷区相沢4-10-1			
実施内容 通所・入所 プログラム	<p>入所</p> <p>グループセラピー、個別相談を通じ、規則正しい健全な生活に変えてもらうことから、社会参加（就労・資格取得のための学校）へ移行していく支援を行う他、退所後も必要時相談、レクリエーション参加などの受入れも行う。</p>			
その他	<p>国内初のギャンブルに問題がある人の回復支援施設。</p> <p>ギャンブルで問題を起こす背景は様々であり、ひとくくりに「依存症」ととらえないことを支援指針とする。</p> <p>家族相談、家族個別相談あり</p>			

主にアルコール依存症とギャンブル依存症に対応している回復施設

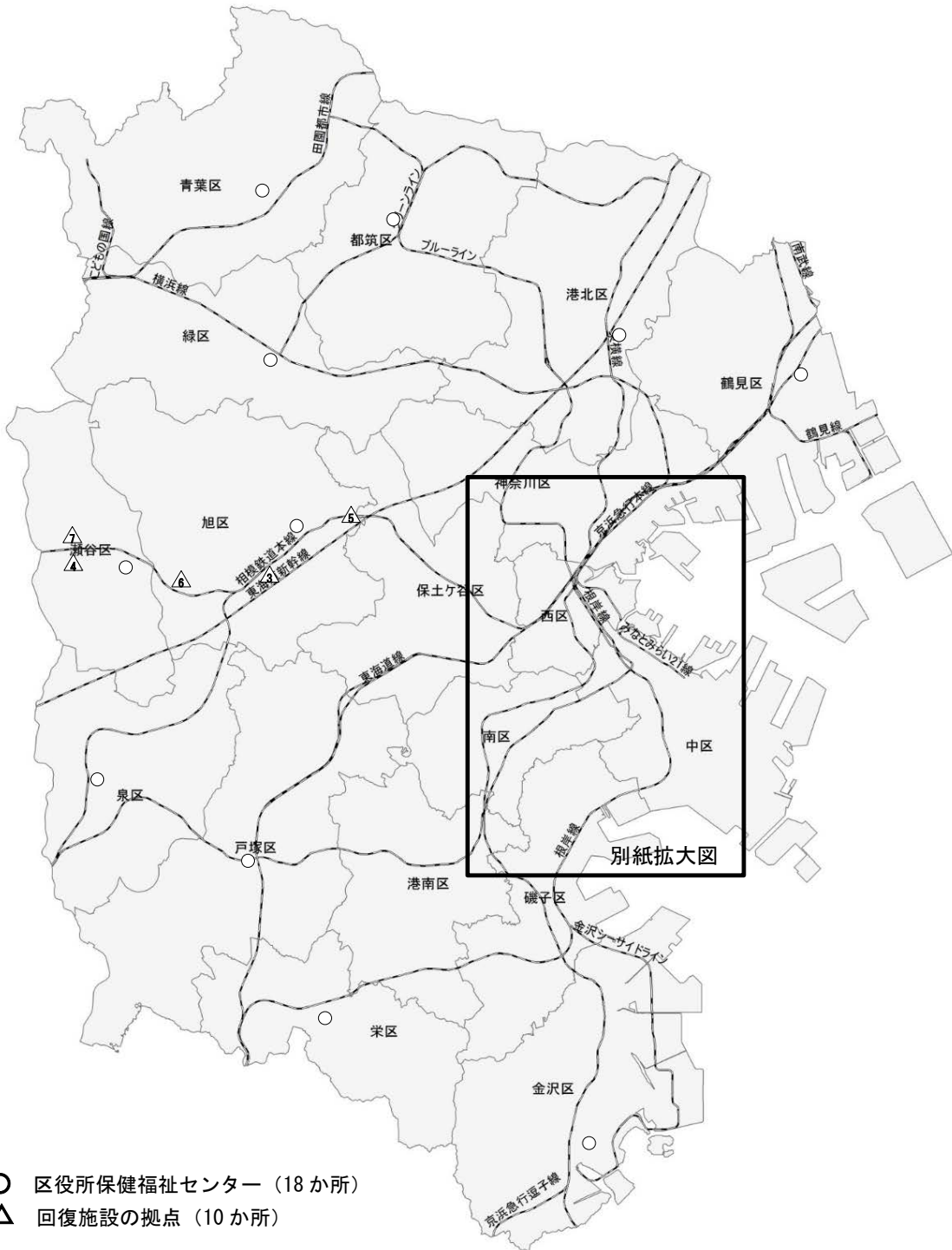
8. 特定非営利活動法人BB <small>ビービー</small> BB				
対応する依存症	アルコール	薬物	ギャンブル	その他
	◎		◎	○
所在地	横浜市南区東蒔田町15-3 YTCビル1階			
実施内容 通所・入所 プログラム	<p>通所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週間プログラム（調理プログラム、スポーツプログラム、金銭管理のミーティング）に沿った活動 ・個別支援（目標の設定や支援計画など） ・野外活動（花見、バーベキュー、流しそうめんなど） 			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ハウスミーティングとして、施設内の取組（改善点やイベント）などについて話し合うプログラムもある。 <p>（対応するその他の依存症：買い物、携帯、インターネットなど）</p>			

9. 特定非営利活動法人ステラポラリス ステラポラリス				
対応する依存症	アルコール	薬物	ギャンブル	その他
		◎	○	◎
所在地	横浜市保土ヶ谷区宮田町1-4-6 カメヤビル2F			
実施内容 通所・入所 プログラム	通所 ・ミーティング ・ステラ生き方研究室～自分の普段抱えている問題をみんなの前で発表し、その苦労をみんなで考えていく場 ・社会生活力プログラム～洗濯の仕方、食事の摂り方、住居の選び方、生活リズムの見直し等の経験を仲間と分かち合う場 ・音楽療法・運動療法			
その他	コミュニティカフェ（神奈川区）、さんさんホーム（大和市/グループホーム）を運営 電話相談あり （対応するその他の依存症：摂食障害、盗癖など）			

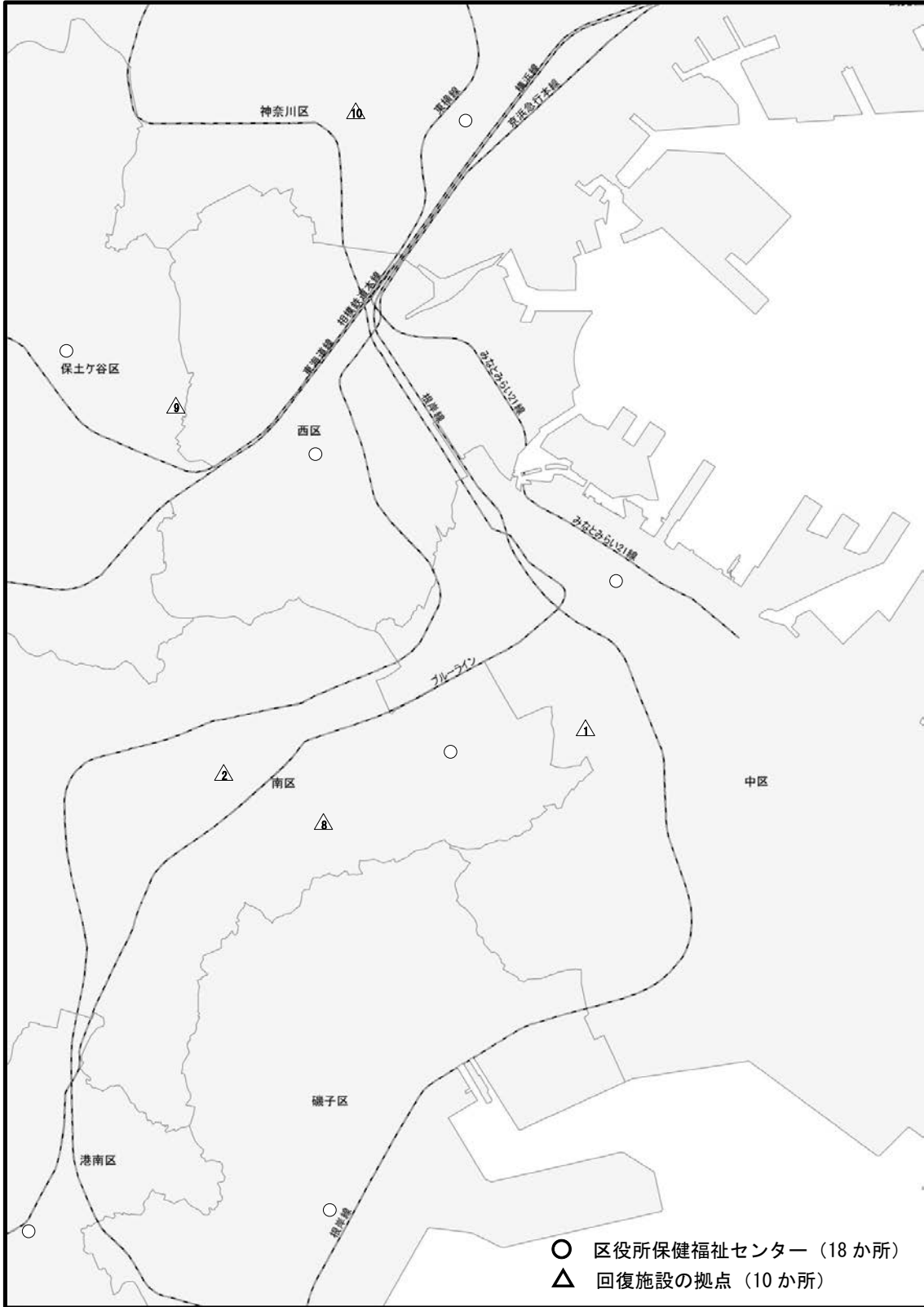
依存症全般に対応している回復施設

10. 特定非営利活動法人RDP <small>アールディービー</small> RDP 横浜				
対応する依存症	アルコール	薬物	ギャンブル	その他
		○	○	○
所在地	横浜市神奈川区松本町4-28-6 弘津ビル2F			
実施内容 通所・入所 プログラム	通所・入所 ・12ステップ ・リカバリーダイナミクス（12ステップを深く理解し効果的に実行するためのカリキュラム）の実践 ・ヨガ ・調理教室 ・グループワークなど			
その他	横浜市内で2つの男性用ナイトハウス（入所）を運営している。課外として、日中のプログラム終了後、夜間の自助グループへの参加を促している。 （対応するその他の依存症：性、買い物など）			

回復施設の分布状況



回復施設の分布状況（拡大図）



【回復施設の拠点一覧表】

分類	No.	名称	所在地
△ 回復施設の拠点	1	市民の会 寿アルク	中区松影町3-11-2 三和物産ビル2階
	2	横浜ダルク・ケア・センター	南区宿町2-44-5
	3	横浜マック	旭区本宿町91-6
	4	女性サポートセンター Indah(インダー)	瀬谷区瀬谷4-11-16 足立ビル1階
	5	デイケア めじゆみ	保土ヶ谷区西谷町1230番地サンハイム西谷第一104号
	6	ハウスホープビル	旭区東希望が丘133-1 第3コーポラスC棟508号室
	7	ワンデーポート	瀬谷区相沢4-10-1
	8	BB	南区東蒔田町15-3 YTCビル1階
	9	ステラボラリス	保土ヶ谷区宮田町1-4-6カメヤビル2F
	10	RDP横浜	神奈川区松本町4-28-16弘津ビル2F

4) 自助グループ

自助グループとは、なんらかの障害、問題、悩みなどを抱えた人たち同士が会い、ミーティングや情報交換を通じ、相互に援助しあうことで、その問題からの回復を目指すことを目的とした集まりである。

また、自助グループの中では、互いに実名を伏せて匿名で関わりあうことが多いことから、匿名グループ（Anonymous アノニマス）という言い方もされる。

本調査では、横浜市内で活動している8団体の自助グループについて、その活動内容や連携について、インターネットによる情報収集を行った。

平成29年3月時点でインターネットに公表されている自助グループのミーティング会場のうち、実際にミーティングなどが行われていると思われる会場を集計した結果、横浜市内の会場数は105か所であった。

また、横浜市で活動している自助グループは、全国規模の自助グループも活動しており、その本部や事務局は横浜市以外の場所にある場合もある。全国規模の自助グループには、依存症本人向けとその家族向けのものが、アルコール、薬物、ギャンブルの分野でそれぞれがあり、元々海外で発祥しているグループのため、その活動理念とプログラム方法を受け継いでいる。主に、12ステップ²⁴を用いたミーティングなどを展開している。

以上の自助グループには、AA、アラノン、NA、ナラノン、GA、ギャマノンがある。また、アルコールの自助グループにおいては、日本国内で全日本断酒連盟²⁵が作られている。その支部として、神奈川県内においては、神奈川断酒連合会があり、12の断酒会が活動し、横浜市内においては、断酒新生会が、例会（ミーティング）等を開催している。

各団体とも、複数の会場で、様々な時間、曜日に開催している。場所や時間、雰囲気など、依存症者本人や家族が、それぞれの都合で選択することが可能である。AAは、横浜市内では1週間に約100か所程度の開催が確認できる。

他団体との連携については、断酒会と横浜ひまわり家族会の情報はあったが、それ以外の団体については、ホームページ上の情報では具体的な確認はできない。

調査対象の自助グループのミーティング会場の所在地を横浜市の地図に番号でプロットし、分布図を作成した。分布図からは、市役所周辺や横浜駅周辺に集中しているほか、相模鉄道本線沿線にも分布している。

自助グループの概要、分布状況を以下に示す。

²⁴ 12ステップ…混乱した感情の整理や人間関係の修復をしながら回復をめざすためのプログラム。

²⁵ 全日本断酒連盟…日本国内で発祥した、アルコール依存症者（酒害者）のための自助グループの全国ネットワーク。

主にアルコール依存症に対応している自助グループ

エーエー AA (アルコールリクス・アノニマス)					
	対象	本	人	家	族
		○			
団体情報	AA 日本ゼネラルサービス：東京都豊島区				
活動内容	AA 関東甲信越セントラルオフィス：東京都豊島区				
ミーティング会場	アルコール依存症の本人同士の匿名によるミーティング 地域ケアプラザ、地区センター、社会福祉協議会、教会などを借りて行っている。横浜に会場多数あり。1週間に約100ヶ所で開催されている。				

アラノン (特定非営利活動法人 アラノン・ジャパン)					
	対象	本	人	家	族
				○	
団体情報	アラノンジャパンゼネラルサービスオフィス：東京都大田区				
活動内容	アルコール依存症の方の家族同士の匿名によるミーティング 家族、友人、子どもの頃にアルコール依存症の影響を受けたと感じている人（アダルトチルドレン）たちも対象。				
ミーティング会場	横浜市西区福祉保健活動拠点「フクシア」対面朗読室 複数のグループがそれぞれの曜日、時間帯に開催している。				

横浜断酒新生会 (一般社団法人神奈川県断酒連合会)					
	対 象	本	人	家	族
		◎		○	
団 体 情 報		公益社団法人全日本断酒連盟：東京都千代田区 一般社団法人 神奈川県断酒連合会：横浜市港南区			
活 動 内 容		の 12 の会の一つ 横浜地区の断酒会 ・例会（ミーティング）の開催、家族会の開催も一部あり ・相談会の開催 お酒の問題でお悩みの方を対象。 ・昼例会の開催 通常、例会は夜の開催が多いが、主婦や定年退職者等、依存症の方の多様化に対応すべく、平日の日中にも例会を開催。			
他 団 体 と の 連 携		・市民公開セミナーの開催 一般市民を対象に、専門医師を招き、アルコール依存症に関する知識と理解を広めるために開催。 ・地区別一般研修会の開催 神奈川県等と協調して推進する予防活動の一環として実施。事業目的は、会員・家族を対象に予防の専門知識を持った支援者を育成するためと、一般市民を対象にアルコール依存症に関する知識や回復法などへの知識と理解を広めるために開催。 ・飲酒運転撲滅キャンペーン 伊勢佐木警察署・交通安全協会の協力を得て、飲酒運転の撲滅を神奈川県下の断酒会会員が集って呼びかけて、桜木町駅前で啓発チラシ等の配布を実施。			
ミーティング会場		地域ケアプラザ、地区センター、社会福祉協議会など			

主に薬物依存症に対応している自助グループ

エヌエー NA (ナルコティクス アノニマス)					
	対象	本	人	家	族
		○			
団体情報	ジャパンセントラルオフィス：東京都北区				
活動内容	薬物依存症の本人同士の匿名によるミーティング 女性のみや、本人以外参加可のミーティングもある				
ミーティング会場	地域ケアプラザ、市民活動支援センター、教会など				

ナラノン (特定非営利活動法人 ナラノンジャパンナショナルサービス)					
	対象	本	人	家	族
				○	
団体情報	ナラノンファミリーグループジャパン ナショナルサービスオフィス：東京都豊島区				
活動内容	薬物依存症の方の家族同士の匿名によるミーティング				
ミーティング会場	かながわ県民サポートセンター（神奈川区）				

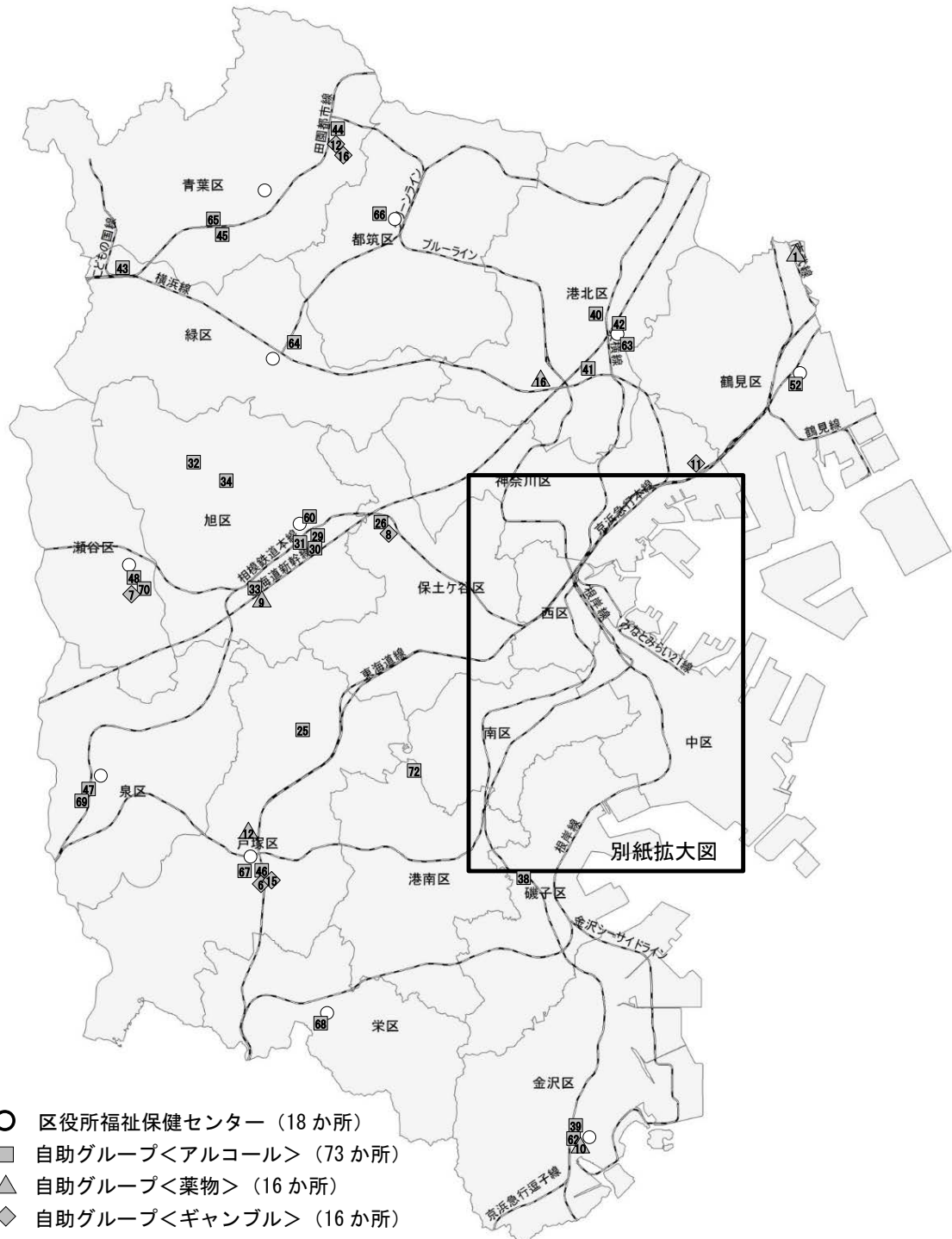
薬物依存症を抱える家族の会 横浜ひまわり家族会			
	対 象	本 人	
		家	族
団 体 情 報		○	
活 動 内 容	<p>所在地：横浜市港北区鳥山町 1752 障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール 3階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族会 12ステップを用いた家族同士の分かち合い。 ・研修会 依存症問題に関心のある方、支援者の方が参加できる研修会。薬物依存症専門の精神科医師、心理士等の専門家を招き、依存症回復のための知識の習得を目指し開催。 ・ビギナー相談 家族の薬物問題で困り、初めて相談にきた家族に対して横浜ダルクのスタッフと問題を共有し、本人と家族の回復への道筋を立てる。 ・ビギナー教室 家族会に入会した家族に対して、横浜ダルクのスタッフと一緒に薬物依存症の初歩的な知識と心構えを勉強する。 ・オープンセミナーの開催 横浜ダルクとの共催による、薬物・アルコール依存症者及びその家族、地域の保護司、学校関係者、援助職等依存症問題に関心がある一般市民向けの公開セミナーを開催。 ・メッセージ活動 横浜市こころの健康相談センター、保護観察所や神奈川県精神保健福祉センターや、依存症学会、県内外の家族会等において、薬物依存症の家族としての体験談を届ける活動を実施。 		
他 団 体 と の 連 携			
ミーティング会場	横浜市南センター・南寿荘、横浜ラポール		

主にギャンブル依存症に対応している自助グループ

ジーエー GA (ギャンブラーズ・アノニマス)				
	対象	本	人	家族・友人
				○
団体情報 活動内容 ミーティング会場	GA日本インフォメーションセンター：神奈川県大和市 ギャンブル依存症の本人同士の匿名によるミーティング 本人以外参加可のミーティングもある 地域ケアプラザ、社会福祉協議会、男女共同参画センターなど			

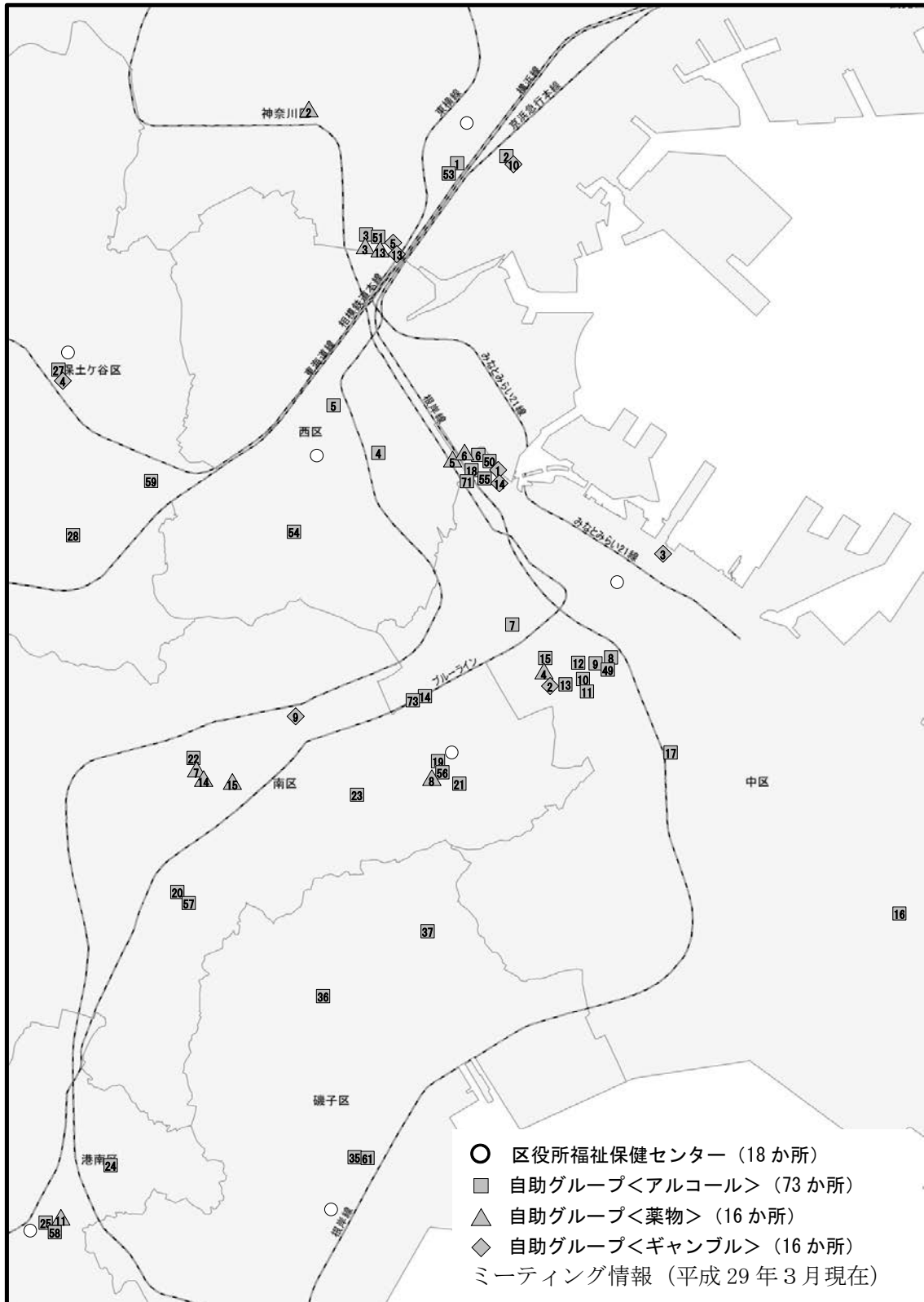
ギヤマノン (一般社団法人ギヤマノン日本サービスオフィス)				
	対象	本	人	家族・友人
団体情報 活動内容 ミーティング会場	ギヤマノン日本サービスオフィス：東京都豊島区 ギャンブル依存症の方の家族同士の匿名によるミーティング 家族・友人以外参加可のミーティングもある かながわ県民サポートセンター、男女共同参画センターなど			

自助グループのミーティング会場の分布状況



ミーティング情報 (平成 29 年 3 月現在)

自助グループのミーティング会場の分布状況（拡大図）



【自助グループのミーティング会場一覧表】

分類	グループ/団体	No.	施設	所在地
■ 自助グループのミーティング会場 (アルコール)	AA	1	神奈川区社会福祉協議会	神奈川区反町1-8-4
		2	神奈川地区センター	神奈川区神奈川本町8-1
		3	かながわ県民センター	神奈川区鶴屋町2-24-2
		4	カトリック戸部教会	西区御所山町8
		5	戸部本町地域ケアプラザ	西区戸部本町50-33
		6	西区社会福祉協議会	西区高島2-7-1 ファーストプレイス横浜3F
		7	吉田中学コミュニティハウス	中区羽衣町3-84
		8	かながわ労働プラザ	中区寿町1-4
		9	高齢者ふれあいホーム 木葉な家	中区寿町3-10-2
		10	寿町内会館	中区寿町3-12-2 寿生活館2F
		11	寿生活館	中区寿町3-12-2 寿生活館3F
		12	日本キリスト教団なか佐道所	中区寿町3-10-13 金剛ビル3F
		13	はまかぜ	中区寿町4丁目13-1
		14	わくわくワーク大石	中区弥生町4-42
		15	不老町地域ケアプラザ	中区不老町3-15-2
		16	大島中学コミュニティハウス	中区本牧原22-1
		17	妻田地域ケアプラザ	中区妻田町1-26-2
		18	横浜市市民活動支援センター	中区桜木町1-1-56 クリーンセンター4Fみなとみらい21
		19	浦舟地域ケアプラザ	南区浦舟町3-46
		20	大岡地域ケアプラザ	南区大岡1-14-1
		21	中央活生館	南区中村町3-211
		22	南センター	南区南太田2-32-1
		23	民衆館	南区磯町1-27
		24	上大岡コミュニティハウス	港南区上大岡東2-9-38
		25	港南区福祉保健活動拠点	港南区港南4-2-8 そよかぜの家3F
		26	西谷地区センター	保土ヶ谷区西谷町918
		27	保土ヶ谷区社会福祉協議会	保土ヶ谷区川辺町5-11 かるがも3F
		28	セントメリー幼稚園	保土ヶ谷区月見台270
		29	旭区市民活動支援センター「みなくる」	旭区鶴ヶ峰2-82-1
		30	鶴ヶ峰地域ケアプラザ	旭区鶴ヶ峰一丁目38-3
		31	旭区社会福祉協議会	旭区鶴ヶ峰1-6-35
		32	神奈川病院	旭区川井本町122-1
		33	二俣川カトリック教会	旭区二俣川2-36
		34	荏原地区センター	旭区今宿西町292-2
		35	カトリック磯子教会	磯子区磯子3-8-14
		36	岡村中学コミュニティハウス	磯子区岡村1-14-1
		37	榎岸地域ケアプラザ	磯子区馬場町1-42
		38	厚木ヶ浦地域ケアプラザ	磯子区森4-1-17
		39	いきいきセンター金沢	金沢区泥亀1-21-5
		40	大倉山記念館	港北区大倉山町706
		41	カトリック聖名教会	港北区磯原北2-15-17
		42	港北区社会福祉協議会	港北区大豆戸13-1 吉田ビル3F
		43	長津田地域ケアプラザ	緑区長津田2-11-2
		44	山内地区センター	青葉区あざみ野2-3-2
		45	日本福音ルーテル 藤が丘教会	青葉区藤が丘2-31-21
		46	男女共同参画センター横浜	戸塚区上倉田町435-1
		47	泉ふれあいホーム	泉区和泉3540
		48	二ツ橋地域ケアプラザ	瀬谷区二ツ橋町83-4
49	日本バプテスト横浜教会	中区寿町2-5-6		
50	横浜市西区福祉保健活動拠点「フクシア」対面朗読室	西区高島2-7-1 ファーストプレイス横浜3階		
51	酒巻相談	神奈川区鶴屋町2-24-2		
52	鶴見区社会福祉協議会	鶴見区鶴見中央4丁目37-37		
53	神奈川区社会福祉協議会	神奈川区反町1丁目8-4		
54	藤原地区センター	西区藤原町2丁目198		
55	ボランティアセンター	中区桜木町1丁目1		
56	浦舟地域ケアプラザ	南区浦舟町3丁目46		
57	大岡地域ケアプラザ	南区大岡1丁目14-1		
58	港南中央地域ケアプラザ	港南区港南4丁目2-7		
59	岩間市民プラザ	保土ヶ谷区岩間町1丁目7-15		
60	旭公会堂	旭区鶴ヶ峰1丁目4-12		
61	磯子地域ケアプラザ	磯子区磯子3丁目1-22		
62	泥亀地域ケアプラザ	金沢区泥亀1丁目21-5		
63	港北支部例会	港北区大豆戸26-1		
64	中山地域ケアプラザ	緑区中山町413-4		
65	もえぎ野地域ケアプラザ	青葉区もえぎ野4-2		
66	かけはし憩家	都筑区住田東4丁目10-3		
67	戸塚公会堂	戸塚区戸塚町127		
68	泉区ボランティアセンター	泉区結219-28		
69	泉ふれあいホーム	泉区和泉町3540		
70	二ツ橋地域ケアプラザ	瀬谷区二ツ橋町83-4		
71	合同例会	中区桜木町1丁目1		
72	黒立精神医療センター	港南区弁が谷2丁目5-1		
73	大石クリニック	中区弥生町4丁目41		
▲ 自助グループのミーティング会場 (薬物)	NA	1	矢向地区センター	鶴見区矢向4-32-11
		2	聖アンデレ教会	神奈川区三ツ沢下町14-57
		3	かながわ県民サポートセンター	神奈川区鶴屋町2-24-2
		4	不老町地域ケアプラザ	中区不老町3-15-2
		5	横浜市健康福祉総合センター	中区桜木町1-1
		6	横浜市市民活動支援センター	中区桜木町1-1-56 みなとみらい21 クリーンセンター4F
		7	南センター	南区南太田2-32-1
		8	南区社会福祉協議会	南区浦舟町3-46
		9	カトリック二俣川教会	旭区二俣川2-36
		10	〔横浜市金沢区社会福祉協議会内〕いきいきセンター金沢	金沢区泥亀1-21-5x
		11	港南中央地域ケアプラザ	港南区港南4-2-7
		12	戸塚カトリック教会	戸塚区矢部町641-13
		13	かながわ県民サポートセンター	神奈川区鶴屋町2-24-2
		14	横浜市南センター 南毒荘	南区南太田2丁目32-1
		15	横浜ダルクケアセンター	南区宿町2丁目44-5
		16	障害者スポーツ文化センター 横浜水戸3階	港北区島山町1752
◆ 自助グループのミーティング会場 (ギャンブル)	GA	1	高島会場 横浜市西区福祉保健活動拠点	西区高島2-7-1 ファーストプレイス横浜3階
		2	関内会場 不老町地域ケアプラザ	中区不老町3-15-2
		3	山下町会場 中区社会福祉協議会	中区山下町2 産業貿易センター4F
		4	星川会場 保土ヶ谷区社会福祉協議会 多目的研修室	保土ヶ谷区川辺町5-11 かるがも3F
		5	かながわ県民活動サポートセンター	神奈川区鶴屋町2-24-2
		6	男女共同参画センター横浜	戸塚区上倉田町435-1
		7	二ツ橋地域ケアプラザ	瀬谷区二ツ橋町83-4
		8	西谷地区センター	保土ヶ谷区西谷町918
		9	フォーラム南太田	南区南太田1-7-20
		10	東神奈川地区センター	神奈川区神奈川本町8-1
		11	新子安地域ケアプラザ	神奈川区新子安1-2-4
		12	男女共同参画センター横浜北	青葉区あざみ野南1-17-3 アートフォーラムあざみ野内
		13	横浜-みなと横浜 かながわ県民サポートセンター	神奈川区鶴屋町2-24-2
		14	西区福祉保健活動拠点フクシア	西区高島2-7-1 ファーストプレイス横浜3階
		15	男女共同参画センター	戸塚区上倉田町435-1
		16	アートフォーラムあざみ野	青葉区あざみ野南1丁目17-3

5) 横浜市の社会資源

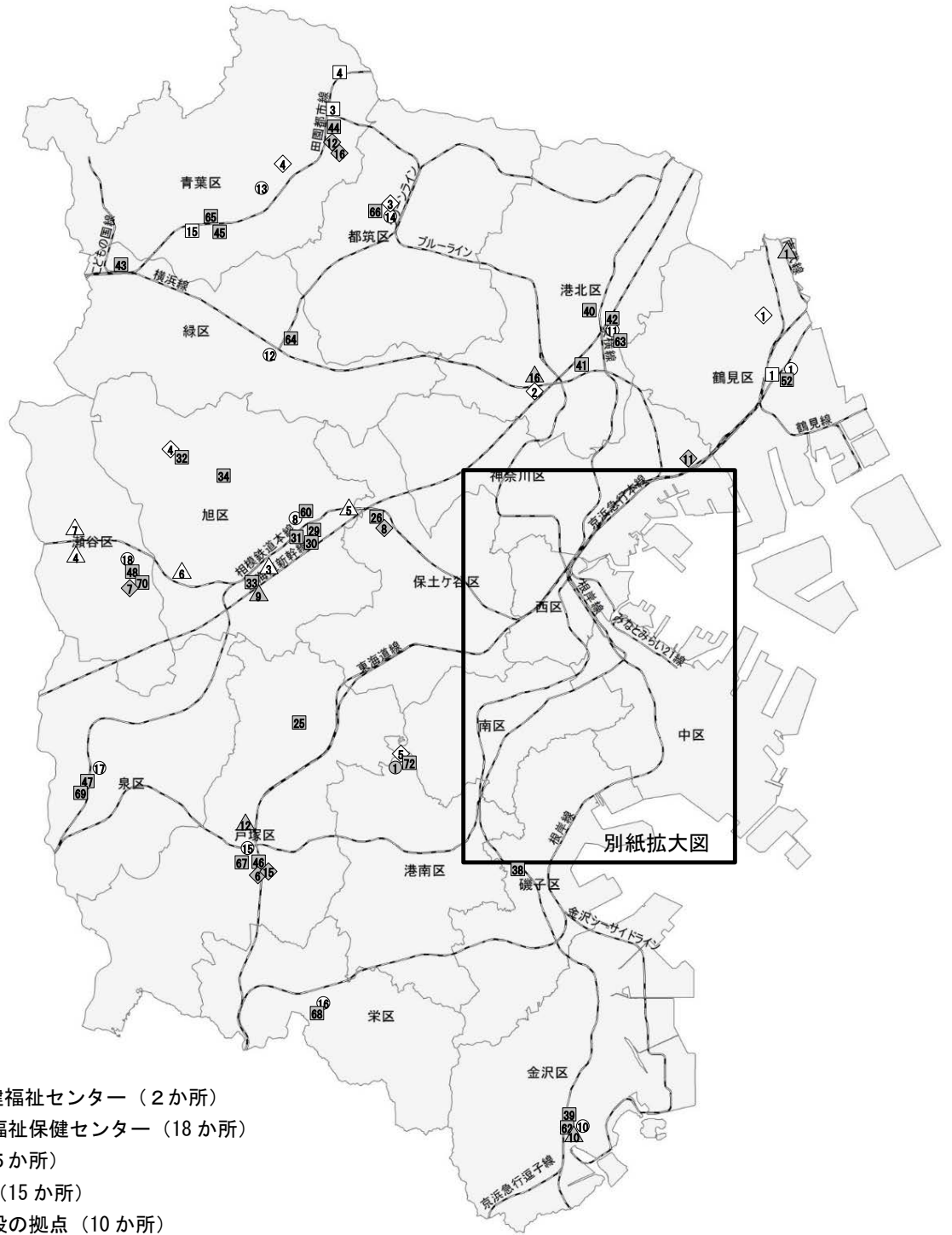
横浜市内の社会資源の内訳を見ると、神奈川県立精神保健福祉センター、横浜市こころの健康相談センターの2か所があり、18の区役所、アンケート調査結果から得られた横浜市内の病院・診療所の医療機関20か所、依存症回復施設の拠点10か所、そして自助グループのミーティング会場は、平成29年3月現在で105か所となっている。

横浜市内の分布状況を見ると、全体的には神奈川区南部、西区、中区北部に集中している。また、南部より北部の方がやや多い。

横浜駅を中心として、交通の便も良いと思われる鉄道沿線近くに公的機関や医療機関が所在している。相模鉄道本線沿いやブルーライン沿いには回復施設、自助グループのミーティング会場の所在が見受けられる。

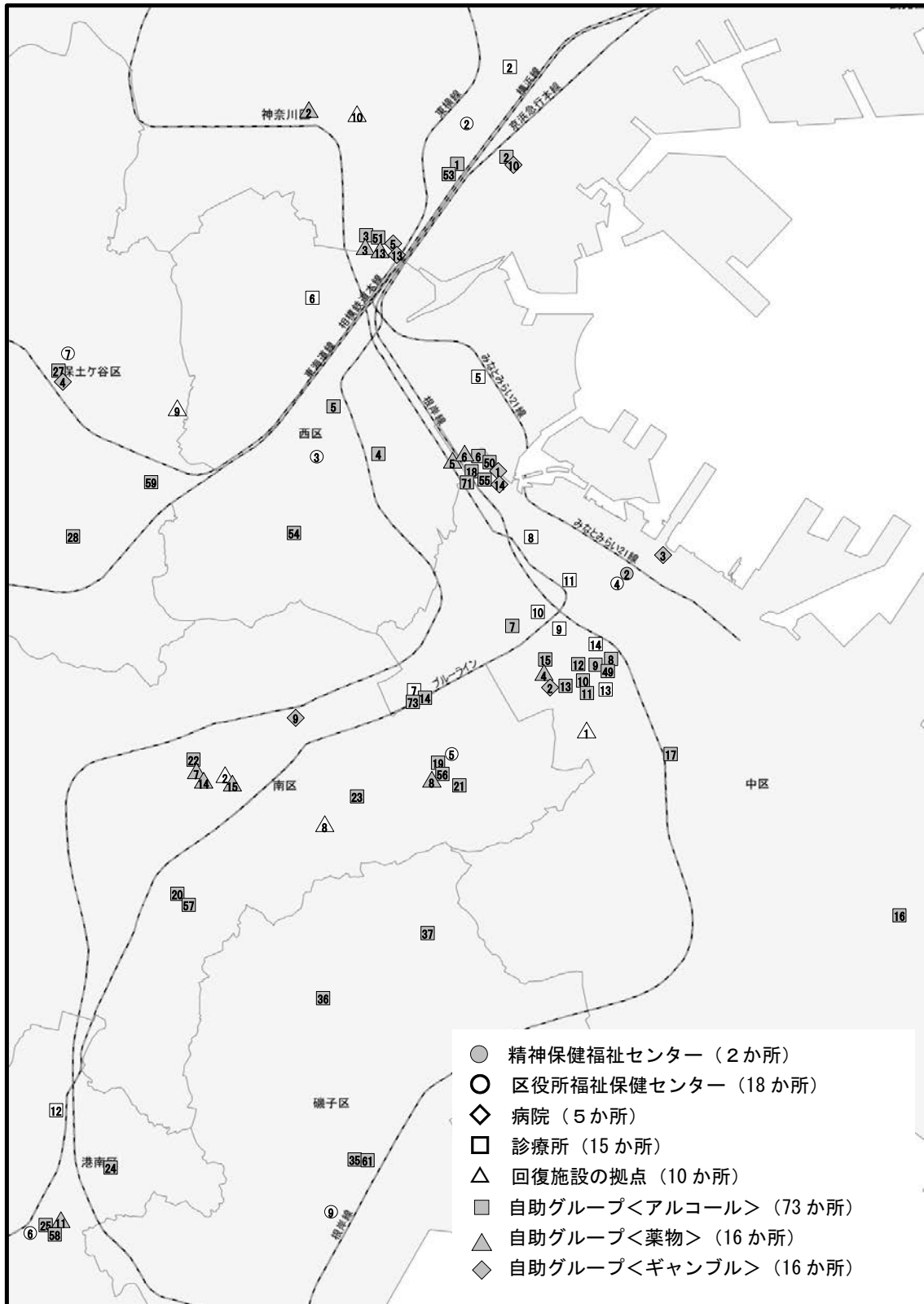
また、情報の公開状況では、特に回復施設や自助グループのミーティングの開催状況はホームページで分かりやすく案内されている。

横浜市内の社会資源の分布状況



- 精神保健福祉センター（2か所）
- 区役所福祉保健センター（18か所）
- ◇ 病院（5か所）
- 診療所（15か所）
- △ 回復施設の拠点（10か所）
- 自助グループ<アルコール>（73か所）
- ▲ 自助グループ<薬物>（16か所）
- ◆ 自助グループ<ギャンブル>（16か所）

横浜市内の社会資源の分布状況（拡大図）



【横浜市内の社会資源一覧表】

分類	No.	名称	所在地
● 精神保健福祉センター	1	神奈川県精神保健福祉センター	港南区芹が谷2-5-2
	2	横浜市の健康相談センター	中区日本大通18番地KRビル6階
○ 区役所福祉保健センター	1	鶴見区役所福祉保健センター	鶴見区鶴見中央3-20-1
	2	神奈川区役所福祉保健センター	神奈川区広台太田町3-8
	3	西区役所福祉保健センター	西区中央1-5-10
	4	中区役所福祉保健センター	中区日本大通35
	5	南区役所福祉保健センター	南区浦島町2-33
	6	港南区役所福祉保健センター	港南区港南中央通10-1
	7	保土ヶ谷区役所福祉保健センター	保土ヶ谷区川辺町2-9
	8	旭区役所福祉保健センター	旭区鶴ヶ峰1-4-12
	9	磯子区役所福祉保健センター	磯子区磯子3-5-1
	10	金沢区役所福祉保健センター	金沢区泥亀2-9-1
	11	港北区役所福祉保健センター	港北区大豆戸町26-1
	12	緑区役所福祉保健センター	緑区寺山町118
	13	青葉区役所福祉保健センター	青葉区市ケ尾町31-4
	14	都筑区役所福祉保健センター	都筑区茅ヶ崎中央32-1
	15	戸塚区役所福祉保健センター	戸塚区戸塚町16-17
	16	栄区役所福祉保健センター	栄区桂町303-19
	17	泉区役所福祉保健センター	泉区和泉町4636-2
	18	瀬谷区役所福祉保健センター	瀬谷区二ツ橋町190
	◇ 病院	1	社会福祉法人恩賜財団済生会横浜市東部病院
2		新横浜こころのホスピタル	港北区新横浜一丁目21番6号
3		昭和大学横浜市北部病院	都筑区茅ヶ崎中央35-1
4		神奈川病院	旭区川井本町122番地1
5		神奈川県立精神医療センター	港南区芹が谷2-5-1
□ 診療所	1	小原クリニック	鶴見区鶴見中央1-31-2-213
	2	くらクリニック	神奈川区西神奈川1-18-11
	3	メンタルクリニック響	青葉区あざみ野2-2-8フロア/あざみ野201
	4	花と緑のこころのクリニック	青葉区新石川二丁目4番16 たま南口メディカルセンター
	5	医療法人社団MM会みなとみらい内科クリニック	西区みなとみらい4丁目7番1、2階G
	6	あおぞらクリニック	西区南幸2-17-6横浜駅西口ダイイチビル5F
	7	大石クリニック	中区弥生町4-41
	8	みなとメンタルクリニック	中区相生町6-109 志村ビル1階
	9	まご心のクリニック	中区不老町1-5-11 K-SPIREビル3F
	10	医療法人財団青山会関内クリニック	中区蓬萊町 1-1-3 belle関内5階
	11	横浜尾上町クリニック	中区尾上町2-18-1YSビル9階
	12	ヒルサイドクリニック	港南区上大岡西1丁目16番19号上大岡エントランスビル3階
	13	寿町勤労者福祉協会診療所	中区松影町2丁目8番地8
	14	関内メンタルクリニック	中区扇町1-1-25 キンガビル7階
	15	青葉台みなみクリニック	青葉区榎が丘1-6 第2森野ビル7F
△ 回復施設の拠点	1	市民の会 寿アルク	中区松影町3-11-2 三和物産ビル2階
	2	横浜タルク・ケア・センター	南区宿町2-44-5
	3	横浜マック	旭区本宿町91-6
	4	女性サポートセンター Indah(インダー)	瀬谷区瀬谷4-11-16 足立ビル1階
	5	デイケア ゆじゆみ	保土ヶ谷区西谷町1230番地サンハイム西谷第一104号
	6	ハウス・ホープセル	旭区東希望が丘133-1第3コーポラスC棟508号室
	7	ワンデーサポート	瀬谷区相沢4-10-1
	8	BB	南区東藤田町15-3 YTCビル1階
	9	ステラボラリス	保土ヶ谷区宮田町1-4-6カメラビル2F
	10	RDP横浜	神奈川区松本町4-28-16弘津ビル2F

【横浜市内の社会資源一覧表】

分類	グループ・団体	No.	施設	所在地		
■ 自助グループのミーティング会場 (アルコール)	AA	1	神奈川区社会福祉協議会	神奈川区反町1-8-4		
		2	神奈川地区センター	神奈川区神奈川本町8-1		
		3	かながわ県民センター	神奈川区鶴屋町2-24-2		
		4	カトリック戸部教会	西区御所山町5		
		5	戸部本町地域ケアプラザ	西区戸部本町50-33		
		6	西区社会福祉協議会	西区高島2-7-1 ファーストプレース横浜3F		
		7	青田中学コミュニティハウス	中区羽衣町3-84		
		8	かながわ労働プラザ	中区寿町1-4		
		9	高齢者ふれあいホーム 木葉な家	中区寿町3-10-2		
		10	寿町内会館	中区寿町3-12-2 寿生活館2F		
		11	寿生活館	中区寿町3-12-2 寿生活館3F		
		12	日本キリスト教団なか仮道所	中区寿町3-10-13 金岡ビル3F		
		13	はまかぜ	中区寿町4丁目13-1		
		14	わくわくワーク大石	中区弥生町4-42		
		15	不老町地域ケアプラザ	中区不老町3-15-2		
		▲ 自助グループのミーティング会場 (薬物)	NA	16	大島中学コミュニティハウス	中区本牧原22-1
17	妻田地域ケアプラザ			中区妻田町1-26-2		
18	横浜市民活動支援センター			中区桜木町1-1-56 クリーンセンター4Fみなとみらい21		
19	浦市地域ケアプラザ			南区浦市町3-46		
20	大岡地域ケアプラザ			南区大岡1-14-1		
21	中央活字館			南区中村町3-211		
22	南センター			南区南太田2-32-1		
23	民衆館			南区磯町1-27		
24	上大岡コミュニティハウス			港南区上大岡東2-9-38		
25	港南区福祉保健活動拠点			港南区港南4-2-8 そよかぜの家3F		
26	西谷地区センター			保土ヶ谷区西谷町918		
27	保土ヶ谷区社会福祉協議会			保土ヶ谷区川辺町5-11 かるがも3F		
28	セントメリー幼稚園			保土ヶ谷区見月台270		
29	旭区市民活動支援センター「みなくる」			旭区鶴ヶ峰2-62-1		
◆ 自助グループのミーティング会場 (キャンプ)	ギャマン			30	鶴ヶ峰地域ケアプラザ	旭区鶴ヶ峰一丁目38-3
				31	旭区社会福祉協議会	旭区鶴ヶ峰1-6-35
		32	神奈川病院	旭区川井本町122-1		
		33	二俣川カトリック教会	旭区二俣川2-36		
		34	都岡地区センター	旭区今宿町292-2		
		35	カトリック磯子教会	磯子区磯子3-8-14		
		36	岡村中学 コミュニティハウス	磯子区岡村1-14-1		
		37	磯子地域ケアプラザ	磯子区高津町1-42		
		38	原風ヶ浦地域ケアプラザ	磯子区保4-1-17		
		39	いきいきセンター金沢	金沢区泥亀1-21-5		
		40	大倉山記念館	港北区大倉町706		
		41	カトリック聖名教会	港北区藤原北2-15-17		
		42	港北区社会福祉協議会	港北区大豆戸13-1吉田ビル3F		
		43	長津田地域ケアプラザ	緑区長津田2-11-2		
		44	山内地区センター	青葉区あざみ野2-3-2		
		45	日本福音ルーテル 藤が丘教会	青葉区藤が丘2-31-21		
46	男女共同参画センター横浜	戸塚区上倉田町435-1				
47	泉ふれあいホーム	泉区和泉3540				
48	ニッ楯地域ケアプラザ	瀬谷区ニッ楯町83-4				
49	日本バプテスト横浜教会	中区寿町2-5-8				
▲ 自助グループのミーティング会場 (薬物)	ナラノ	50	横浜市西区福祉保健活動拠点「フクシア」対面朗読室	西区高島2-7-1 ファーストプレース横浜3階		
		51	酒害相談	神奈川区鶴屋町2-24-2		
		52	鶴見区社会福祉協議会	鶴見区鶴見中央4丁目37-37		
		53	神奈川区社会福祉協議会	神奈川区反町1丁目8-4		
		54	藤原地区センター	西区藤原町2丁目198		
		55	桜木地区センター	中区桜木町1丁目1		
		56	浦市地域ケアプラザ	南区浦市町3丁目46		
		57	大岡地域ケアプラザ	南区大岡1丁目14-1		
		58	港南中央地域ケアプラザ	港南区港南4丁目2-7		
		59	岩間市民プラザ	保土ヶ谷区岩間町1丁目7-15		
		60	旭公会堂	旭区鶴ヶ峰1丁目4-12		
		61	磯子地域ケアプラザ	磯子区磯子3丁目1-22		
		62	泥亀地域ケアプラザ	金沢区泥亀1丁目21-5		
		63	港北支部例会	港北区大豆戸町26-1		
		64	中山地域ケアプラザ	緑区中山町413-4		
		65	もえぎ野地域ケアプラザ	青葉区もえぎ野4-2		
66	かけはし都築	都筑区荏田東4丁目10-3				
67	戸塚公会堂	戸塚区戸塚町127				
68	栄区ボランティアセンター	栄区桂町279-29				
69	泉ふれあいホーム	泉区和泉3540				
70	ニッ楯地域ケアプラザ	瀬谷区ニッ楯町83-4				
71	合同例会	中区桜木町1丁目1				
72	県立精神医療センター	港南区芥が谷2丁目5-1				
73	大豆カニニック	中区弥生町4丁目41				
▲ 自助グループのミーティング会場 (薬物)	NA	1	矢向地区センター	鶴見区矢向4-32-11		
		2	聖アンデレ教会	神奈川区三ツ沢下町14-57		
		3	かながわ県民サポートセンター	神奈川区鶴屋町2-24-2		
		4	不老町地域ケアプラザ	中区不老町3-15-2		
		5	横浜市民健康福祉総合センター	中区桜木町1-1		
		6	横浜市民活動支援センター	中区桜木町1-1-56 みなとみらい21 クリーンセンター4F		
		7	南センター	南区南太田2-32-1		
		8	南区社会福祉協議会	南区浦市町3-46		
		9	カトリック二俣川教会	旭区二俣川2-36		
		10	(横浜市金沢区社会福祉協議会内)いきいきセンター金沢	金沢区泥亀1-21-5x		
		11	港南中央地域ケアプラザ	港南区港南4-2-7		
		12	戸塚カトリック教会	戸塚区矢野町641-13		
		13	かながわ県民サポートセンター	神奈川区鶴屋町2-24-2		
		14	横浜市南センター・南青森	南区南太田2丁目32-1		
		15	横浜ダルクケアセンター	南区磯町2丁目44-5		
		16	障害者スポーツ文化センター 横浜76-1ル3階	港北区高島町1732		
◆ 自助グループのミーティング会場 (キャンプ)	GA	1	高島会場 横浜市西区福祉保健活動拠点	西区高島2-7-1 ファーストプレース横浜3階		
		2	園内会場 不老町地域ケアプラザ	中区不老町3-15-2		
		3	山下町会場 中区社会福祉協議会	中区山下町2 産業貿易センター4F		
		4	星川会場 保土ヶ谷区社会福祉協議会 多目的研修室	保土ヶ谷区川辺町5-11 かるがも3F		
		5	かながわ県民活動サポートセンター	神奈川区鶴屋町2-24-2		
		6	男女共同参画センター横浜	戸塚区上倉田町435-1		
		7	ニッ楯地域ケアプラザ	瀬谷区ニッ楯町83-4		
		8	西谷地区センター	保土ヶ谷区西谷町918		
		9	フォーラム南太田	南区南太田1-7-20		
		10	東神奈川地区センター	神奈川区神奈川本町8-1		
		11	新子安地域ケアプラザ	神奈川区新子安1-2-4		
		12	男女共同参画センター横浜北	青葉区あざみ野南1-17-3 アートフォーラムあざみ野内		
		13	横浜・みなと横浜 かながわ県民サポートセンター	神奈川区鶴屋町2-24-2		
		14	西区福祉保健活動拠点フクシア	西区高島2-7-1 ファーストプレース横浜3階		
		15	男女共同参画センター	戸塚区上倉田町435-1		
		16	アートフォーラムあざみ野	青葉区あざみ野南1丁目17-3		

2-2 横浜市外の社会資源

1) 都道府県、指定都市の精神保健福祉センター

精神保健福祉センターは、「精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るため」に設置された相談機関で、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に規定されているとおり、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設として都道府県（指定都市を含む）に設置されている。

精神保健福祉センターの業務は、企画立案、技術指導及び技術援助、教育研修、普及啓発、調査研究、資料の収集、分析及び提供、精神保健福祉相談、組織の育成、精神医療審査会の審査に関する事務並びに自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定などに大別されるが、それらは極めて密接な関係にあり、これらの業務の総合的な推進によって地域精神保健福祉活動の実践が行われなければならないとされている。

①精神保健福祉センターの業務

○企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

○技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

○人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、障害者自立支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

○普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し、精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

○調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

○精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

○組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

○精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。また、法第 38 条の 4 の規定による請求等の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

○自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは、法第 45 条第 1 項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び障害者自立支援法第 52 条第 1 項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定を行うものとする。

出典：全国精神保健福祉センター長会ホームページ

表：全国精神保健福祉センター一覧

(全国精神保健福祉センター長会ホームページより作成)

都道府県 指定都市	センター名	所在地	電話番号
北海道	北海道立精神保健福祉センター	札幌市白石区本通15丁目北6番34号	011-864-7121
札幌市	札幌市精神保健福祉センター	札幌市中央区大通西19丁目 WEST19 4F	011-622-0556
青森県	青森県立精神保健福祉センター	青森市三内字沢部353番地92	017-787-3951
岩手県	岩手県精神保健福祉センター	盛岡市本町通3丁目19番1号	019-629-9617
宮城県	宮城県精神保健福祉センター	大崎市古川旭5丁目7-20	0229-23-1658
仙台市	仙台市精神保健福祉総合センター (はあとほーと仙台)	仙台市青葉区丸森字三居沢1-6	022-265-2191
秋田県	秋田県精神保健福祉センター	秋田市中通2丁目1番51号	018-831-3946
山形県	山形県精神保健福祉センター	山形市小白川町2丁目3-30	023-624-1217
福島県	福島県精神保健福祉センター	福島市御山町8-30	024-635-3556
茨城県	茨城県精神保健福祉センター	水戸市笠原町993-2	029-243-2870
栃木県	栃木県精神保健福祉センター	宇都宮市下町本町2145-13	028-673-8795
群馬県	群馬県こころの健康センター	前橋市野中町368番地	027-263-1166
埼玉県	埼玉県立精神保健福祉センター	北足立郡伊奈町大字小栗818-2	048-723-1111
さいたま市	さいたま市こころの健康センター	さいたま市中央区本町東4丁目4番3号	048-851-5665
千葉県	千葉県精神保健福祉センター	千葉市中央区仁戸名町666-2	043-263-3891
千葉市	千葉市こころの健康センター	千葉市美浜区高浜2-1-16	043-204-1582
東京都	東京都立中部総合精神保健福祉センター	世田谷区上北沢2-1-7	03-3302-7575
	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	多摩市中沢2-1-3	042-376-1111
	東京都立精神保健福祉センター	台東区下谷1-1-3	03-3842-0948
神奈川県	神奈川県精神保健福祉センター	横浜市長南区岸が谷2-5-2	045-821-8822
横浜市	横浜市こころの健康相談センター	横浜市中区日本大通18番地KRCビル6階	045-671-4455
川崎市	川崎市精神保健福祉センター	川崎市川崎区宮本町2-32 JAセササみなみビル4階	044-200-3195
相模原市	相模原市精神保健福祉センター	相模原市中央区富士見6-1-1 (ウェルネスさがみはら7F)	042-769-9818
新潟県	新潟県精神保健福祉センター	新潟市中央区上所2丁目2-3 (新潟ユニオンプラザハート館)	025-280-0111
新潟市	新潟市こころの健康センター	新潟市中央区川岸町1-57-1	025-232-5560
富山県	富山県心の健康センター	富山市蛸川459番1	076-428-1511
石川県	石川県こころの健康センター	金沢市野月東2丁目6番地	076-238-5761
福井県	福井県精神保健福祉センター	福井市大手3丁目7-1 維協ビル2階	0776-26-7100
山梨県	山梨県立精神保健福祉センター	甲府市北新1丁目2-12	055-254-8644
長野県	長野県精神保健福祉センター	長野市若里7-1-7	026-227-1810
岐阜県	岐阜県精神保健福祉センター	岐阜市下奈良2-2-1 福祉・農業会館内	058-273-1111
静岡県	静岡県精神保健福祉センター	静岡市駿河区有明町2-20	054-266-9245
静岡市	静岡市こころの健康センター	静岡市葵区榎木240番地	054-262-3011
浜松市	浜松市精神保健福祉センター	浜松市中区中央1-12-1 静岡県浜松総合庁舎	053-457-2709
愛知県	愛知県精神保健福祉センター	名古屋市中区三の丸3丁目2番1号	052-962-5377
名古屋市	名古屋市精神保健福祉センター	名古屋市千種区名楽町4丁目7番地の18	052-483-2095
三重県	三重県こころの健康センター	津市桜橋3丁目446-34	059-223-5241
滋賀県	滋賀県立精神保健福祉センター	草津市笠山5-4-25	077-567-5010
京都府	京都府精神保健福祉総合センター	京都市伏見区竹田渡池町120	075-641-1810
京都市	京都市こころの健康増進センター	京都市中京区千生基高田町1番地の15	075-314-0355
大阪府	大阪府こころの健康総合センター	大阪市住吉区万代東3-1-46	06-8691-2811
大阪市	大阪市こころの健康センター	大阪市都島区中野町5丁目15番21号 都島センタービル3F	06-6922-8520
堺市	堺市こころの健康センター	堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1 健康福祉プラザ3階	072-245-9192
兵庫県	兵庫県立精神保健福祉センター	神戸市中央区臨海沿岸通1-3-2	078-252-4880
神戸市	神戸市こころの健康センター	神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号 神戸ハーバーランドセンタービル9階	078-371-1900
奈良県	奈良県精神保健福祉センター	桜井市栗殿1000番地	0744-43-3131
和歌山県	和歌山県精神保健福祉センター	和歌山市手平2丁目1-2	073-435-5194
鳥取県	鳥取県立精神保健福祉センター	鳥取市江津318番地1	0857-21-3031
島根県	島根県立心と体の相談センター	松江市東津田町1741-3	0852-32-5905
岡山県	岡山県精神保健福祉センター	岡山市中区古京町1-1-10-101	086-272-8839
岡山市	岡山市こころの健康センター	岡山市北区藤田町1丁目1-1	086-803-1273
広島県	広島県立総合精神保健福祉センター	安芸郡坂町北新地2-3-77	082-884-1051
広島市	広島市精神保健福祉センター	広島市中区富士見町11番27号	082-245-7746
山口県	山口県精神保健福祉センター	防府市駅前町13-40	0835-27-3480
徳島県	徳島県精神保健福祉センター	徳島市新蔵町3丁目80番地	088-625-0610
香川県	香川県精神保健福祉センター	高松市松島町1丁目17番28号	087-804-5565
愛媛県	愛媛県心と体の健康センター	松山市本町7-2	089-911-3880
高知県	高知県立精神保健福祉センター	高知市丸の内2丁目4-1	088-821-4966
福岡県	福岡県精神保健福祉センター	春日市原町3丁目1番7	092-682-7900
北九州市	北九州市立精神保健福祉センター	北九州市小倉北区馬場1-7-1	093-522-8729
福岡市	福岡市精神保健福祉センター	福岡市中央区舞鶴2丁目5-1	092-737-8825
佐賀県	佐賀県精神保健福祉センター	小城市小城市178-9	0952-73-5060
長崎県	長崎県こころの健康センター	長崎市樋口町10-22	095-844-5132
熊本県	熊本県精神保健福祉センター	熊本市月出3-1-120	096-386-1255
熊本市	熊本市こころの健康センター	熊本市中央区大江5丁目1番1号 ウェルバルくまもと3階	096-366-1171
大分県	大分県精神保健福祉センター	大分市大玉字沢平字908番地	097-541-5276
宮崎県	宮崎県精神保健福祉センター	宮崎市霧島1-1-2	0985-27-5663
鹿児島県	鹿児島県精神保健福祉センター	鹿児島市小野1-1-1	099-218-4755
沖縄県	沖縄県立総合精神保健福祉センター	鹿児島市南風原町吉平212-3	098-888-1443

②全国の精神保健福祉センター69 か所の中から、アルコール、薬物、ギャンブルの依存症について、■回復プログラム、■家族教室・研修、■冊子やリーフレットの作成、講演会の実施等による普及啓発、の実施状況に関して、情報収集を行った。

【北海道立精神保健福祉センター】

北海道立精神保健福祉センターでは、家族セミナーの開催、研修実施のほか、本人や家族を支援するための民間団体の活動をサポートするグループ支援を行っている。

■家族教室

平成28年度に、薬物問題を持つ人のご家族の方々が、薬物依存症について理解し、対応方法を考える1日「ワンデイ・セミナー」を開催した。

「ワンデイ・セミナーのチラシ」

平成28年度 第4回
薬物問題を持つ人の
家族のためのワンデイ・セミナー

薬物問題を持つ人のご家族の方々が、薬物依存症について理解し、対応方法を考える1日セミナーです。専門家や回復当事者のお話を聞きながら、同じ立場の家族同士、苦勞や知恵を分かち合しましょう。ご本人と何をどう話すかなど、お困りの事態に即した具体的な伝え方や言葉なども検討したいと思えます。どうぞ奮ってご参加ください。当事者の方の参加も歓迎です。先輩当事者（回復者）に出会う絶好の機会です。是非お聴いてください。

日時 平成29年2月10日(金) 11:00~17:15

会場 かいじょう2-7(道庁別館センター) 10階 1040会議室
(札幌市中央区北2条西7丁目 Tel011-204-5100)
※地下鉄さっぽろ駅(10番出口)徒歩9分/JR札幌駅南口徒歩13分
駐車場は1時間300円です。(裏道地図参照)

対象 ●ご家族(定員20名) ※ご夫婦での参加をお薦めします。
●当事者(定員5名) ※ご家族・関係者と同伴される場合を原則とします。
●関係者(定員5名) ※ご家族・当事者と同伴される場合を原則とします。

主催 北海道立精神保健福祉センター

プログラム	10:30~11:00	受付 開会
	11:00~12:10	開講1「薬物依存症とは」 講師 道立精神保健福祉センター相談研究部長 宮城 崇史 昼食(会場でご全員一緒にお弁当をいただきます)
	13:00~13:40	小グループ1 「開講1を聞いて—考えたこと・聞いてみたいこと—」
	13:40~14:30	開講2「薬物依存症の回復とは—当事者の体験—」 講師 北海道ダルク スタッフ 2名 休憩(10分)
	14:40~15:15	小グループ2「本人に対する関わり方1」 コーヒータイム(15分)
	15:30~16:20	大グループ「本人に対する関わり方2」 コンダクター 道立精神保健福祉センター所長 田辺 等
	16:20~17:00	シェアリング コンダクター 道立精神保健福祉センター所長 田辺 等
	17:00~17:15	アンケート記入
	※プログラムには、1日を選んでご参加ください。	
	費用	参加費は無料ですが、当日、お弁当・茶菓代の費(1,000円以内)がかかります。(全員分のお弁当を用意します。ご都合の悪い方は事前にお申し出ください。)
守備	スタッフ、関係者は、いずれも守秘義務を負っています。セミナーで扱われた内容、セミナーに参加されたこと自体についても、秘型は守られます。	
申し込み	2月3日(金)までに、お電話で直接お申し込みください 北海道立精神保健福祉センター 相談研究部 TEL 011-864-7000	

出典：北海道立精神保健福祉センターホームページ

■普及啓発

・冊子

薬物依存相談に関して、回復施設や自助グループなども紹介したパンフレットを発行している。

「薬物依存相談の案内リーフレット」

薬物依存症とは...

意志の力で、薬物の使用をコントロールできなくなった状態です。

「わかってはいるけど、やめられない」脳内に、強烈な欲求(渴望)を引き起こす、生物学的な変化が起きているのです。

そのため、入院などで長期間薬物から離れていたとしても、再使用の危険はなくなりません。

治療ゴール

2度と薬物を使用しない人間へと、変化・成長していくことです。

①使いたい欲望に対する心の抵抗力をつける
②人間的に成長し、薬物を必要としなくなる

薬物を使わずに、自分らしく人生を健康に生き続けること(=回復)は、可能です。回復している人は沢山います。

依存症からの回復には、当事者(本人や家族)が楽しみ、自分の体験を安心して、正直に語ることでできる場への参加が、効果的です。

詳しくは、道立精神保健福祉センターまで、お問い合わせください。

ICD-10による「依存症候群」の診断ガイドライン

下記のうち3項目以上が、1カ月以上にわたり同時に生じていたか、あるいは持続期間が1カ月未満であれば、過去12カ月以内に繰り返して生じたこと。

- ①物質を摂取したいという強い欲求あるいは強迫感。
- ②物質使用の開始、終了、あるいは使用量に関して、その物質摂取行動を制御することが困難。
- ③物質使用を中止もしくは減量したときの生理学的離脱状態、その物質に特徴的な離脱症候群の出現や、薬量依存を軽減する小量ける量で同じ物質(もしくは近縁の物質)を使用することが強迫となる。
- ④はじめはより少量で得られたその精神作用物質の効果をj得るために、使用量を増やさなければならないような耐性の獲得。
- ⑤精神作用物質使用のために、それに代わる楽しみや興味を次第に喪失するようになり、その物質を摂取せざるをえない期間や、その結果からの回復に要する期間が延長する。
- ⑥明らかに有害な結果が起きているにもかかわらず、依然として物質を使用する。たとえば、過度の飲酒による肝臓障害、ある期間物質を大量使用した結果としての抑うつ気分状態、薬物に関連した認知機能の障害などの答、使用者がその答の性質と大きさに実際気づいていることを(予測にしろ)確定するよう努力しななければならない。

依存症回復支援事業

薬物依存相談 の ごあんない




<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/hf/sc/>

北海道立精神保健福祉センター
〒003-0027 札幌市白石区本通16丁目北6-34
代表 ☎ 011-864-7121

【道立精神保健福祉センターの場所】



平成27年6月末現在

薬物のことで困った時には...

心の相談機関【公的機関】

北海道立精神保健福祉センター


■個別相談(要予約)
依存症全般の相談に対応しています。
月曜日から金曜日 8:45~17:30
※お電話でご予約ください。

☎(011)864-7000

■ドラ研(薬物依存症回復支援研究会)
薬物問題をもった当事者が、薬物を止めるための具体的手立てを学習し、仲間との出会いを通して、依存症からの回復を支え合うグループです。

◆開催日時 第1・3木曜日
14:00~15:30
◆会 場 当センター 集団治療室
参加無料

■家族学習会
専門家や回復されている当事者の方のお話を聞きながら、同じ立場の家族同士で苦悶や知恵を分かち合う学習会を開催しています。



※「ドラ研」「家族学習会」ともに、詳細は上記各所にお問い合わせください。

リハビリ施設

北海道ダルク(DARC)
ダルクとは、寛せい剤、シンナー、市販薬、アルコール等の問題を抱えた人のための、民間の薬物依存症のリハビリ施設です。スタッフも、薬物依存症からの回復者です。電話での相談も受け付けています。

- 〒060-0031 札幌市中央区北1条東6丁目10
- 電話番号 011-221-0919
- ホームページ【有り】

とちダルク(DARC)
道東にあるダルクです。家族への相談支援アドバイス等も行っています。

- 〒080-0042 帯広市西12条北1丁目13
- 電話番号 0155-67-0911
- ホームページ【有り】

自助グループ

NA(エヌ・エー)【薬物依存症者本人のため】
同じ悩みを抱えた当事者同士の、回復のための集まりです。たくさんのお話がありますので、自分の家の近くのミーティング会場はどこにあるのかなどは、ホームページで確認したり代表電話に問い合わせしてみてください。「一緒に薬物をやめる仲間」が見つかるかもしれません。

- 代表連絡先: ジャパン ミッドランド オフィス
- Japan Central Office
- 〒115-0045 東京都北区赤羽1-51-3-301
- TEL/FAX 03-3902-8869
- ホームページ【有り】
- 道内ミーティング会場のある地域(グループ数)
札幌市(9)、釧路市(1)、小樽市(1)、帯広市(1)
※北海道エリア代表連絡先080-3997-1211

ナラノン(NAR-ANON JAPAN)【家族のため】
身近な人の薬物依存の問題によって、影響を受けた、または今も受けている家族や友人たちのための集まりです。家族が薬物依存症についての事実を選んで学び、実際に生かしていけば回復するチャンスはさわめて大きくなります。

- 代表連絡先: ナラノン NSO
- 〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-1-2
- TEL/FAX 03-5951-3571
- ホームページ【有り】
- 道内ミーティング会場のある地域
札幌市(2グループ)

相談機関は、
子どもあなたの秘密を
守ってくれます。

薬物のことで困った時には
一度、
電話してみてください。

出典：北海道立精神保健福祉センターホームページ

・研修会

精神障害を持つ方に関わっている市町村の担当や福祉関係施設・医療施設職員などへの精神保健福祉の基礎的研修を行っている。また、従来から関わってきた方々に対しての専門研修も行っている。

「平成 28 年度の教育研修計画」

平成28年度 教育研修計画

北海道立精神保健福祉センター

1. 行政課題研修

日程	研修名	対象	会場
6月6日(月) ～7日(火)	「法関連業務研修」	道立保健所・市立保健所・市町村・相談支援事業所において精神保健福祉業務経験年数概ね3年未満の職員	かでの2・7 7階 710会議室
9月5日(月)	「自殺対策研修」	道立保健所・市立保健所・市町村職員	かでの2・7 5階 520研修室

2. 相談援助技術研修

日程	研修名	対象	会場
6月30日(木)	「トラウマケア研修～事例の加わった研修～」①	道立保健所・市立保健所・市町村・児童相談所職員	かでの2・7 10階 1040会議室
7月1日(金)	「トラウマケア研修～事例の加わった研修～」②	道立保健所・市立保健所・市町村・児童相談所職員	かでの2・7 10階 1040会議室
7月19日(火)	「思春期・青年期の精神保健相談研修」	道立保健所・市立保健所・市町村・児童相談所・医療機関・障害福祉サービス事業所等職員	道庁赤れんが 2階1号会議室
10月13日(木) ～14日(金)	「依存症研修」	道立保健所・市立保健所・市町村・医療機関・障害福祉サービス事業所等職員	北海道看護協会 3階 研修室1

※「トラウマケア研修～事例の加わった研修～」①②は同じ内容で、どちらか一方への参加となります。

3. 特定研修

日程(予定)	研修名	対象	会場
8月6日(土)	「かかりつけ区うつ病対応の向上研修」	地域医療に関わる医師・看護師	WEST19 5階 講堂
2月頃	「薬物相談技術研修会」	道立保健所・市立保健所・市町村・学校関係等職員	各総合案内・振興局 テレビ会議室

4. トピック研修

日程	テーマ名	対象	会場
11月9日(水)	「若者の自殺予防」	道立保健所・市立保健所・市町村・児童相談所・医療機関・障害福祉サービス事業所等職員	かでの2・7 5階 520研修室

5. 地域精神保健福祉担当者研修

日程(予定)	研修名	対象	会場
2月頃	「地域精神保健福祉担当者研修」	道立保健所・市保健所職員	未定

☆上記日程は講師の都合等で変更することがあります。
 ☆各研修において、受講者の参加条件を設定することがあります。
 ☆ご不明な点については、地域支援部にお問い合わせください。

北海道立精神保健福祉センター（地域支援部）
 TEL 011-864-7121 FAX 011-864-9546

出典：北海道立精神保健福祉センターホームページ

・グループ支援

本人や家族を対象としたさまざまなグループ支援を行っている。

〈支援グループ〉

「薬物依存症回復支援研究会（ドラ研）」

薬物問題を持った当事者が薬物を止めるための具体的手立てを学習し、仲間との出会いを通して、依存症からの回復を支え合うグループで、毎月第1・3木曜日の14：00～15：30に活動を行っている。

「薬物依存症回復支援～ドラ研～のチラシ」

平成28年度
ドラッグ
薬物依存症回復支援研究会 ～ドラ研～

この会は、薬物を止めるための具体的手立てを学習し、
薬物問題を抱える仲間との出会い・交流を通して、
依存症からの回復を支え合うグループ（通称『ドラ研』）です。

『ドラ研』では、正面に自分を見つめ、
ゆっくり、じっくりと自分のペースで、これからの生き方を考えていきます。

1 日 時： 毎月第1・3木曜日 14：00～15：30

開催月	第1 木曜日	第3 木曜日
平成28年		
4月	7日	21日
5月	12日 ※第2木曜日	19日
6月	2日	16日
7月	7日	21日
8月	4日	18日
9月	1日	15日
10月	6日	20日
11月	10日 ※第2木曜日	17日
12月	1日	15日
平成29年		
1月	5日	19日
2月	2日	16日
3月	2日	16日

〈主な ワークブックのテーマ〉
なぜアルコールや薬物をやめなさいけないの？
再発を防ぐには/再発の正当化
あなたのなかにある引き金について
あなたの再発・再使用のサイクルは？
精神障害とアルコール・薬物乱用

リラックスした時間と空間で、
ワークブックを使いながら、
ゆっくり進めていきます。

参加は、いつからでも可能です。
関心のある方は、下記申込み先
に、お気軽に御連絡ください。

2 対象者： 薬物問題を持った当事者

3 場 所： 北海道立精神保健福祉センター集団治療室（札幌市白石区本通16丁目北6-34）
○JR早稲田駅から徒歩15分 ※ホームページに
○地下鉄 南郷18丁目駅から徒歩17分 地図がわかります

4 費 用： 無料

5 参加方法： 下記の申込み先に御連絡ください。
参加するためには、事前に面談が必要です（予約制）。

【申込み先】
北海道立精神保健福祉センター 相談研究部
電話 011-864-7000

出典：北海道立精神保健福祉センターホームページ

「ギャンブル研究会」

”ギャンブルをやめたい”と思っているのにやめられない方を対象に、毎月第2・4火曜日 18:30~20:00 に活動している

「平成 29 年 3 月のグループ活動日程の案内チラシ」



3月のグループのお知らせ

日にち	時間	グループ
2日(木)	14:00 ~ 15:30	薬物依存症回復支援グループ (ドラ研)
7日(火)	13:30 ~ 15:00	自死遺族のための交流会
9日(木)	10:00 ~ 11:30	摂食障害を考える家族の会
14日(火)	18:30 ~ 20:00	ギャンブル依存症当事者グループ (ギャンブル研究会)
16日(木)	14:00 ~ 15:30	薬物依存症回復支援グループ (ドラ研)
23日(木)	10:30 ~ 15:00	青年期親の会
28日(火)	18:30 ~ 20:00	ギャンブル依存症当事者グループ (ギャンブル研究会)

いずれのグループも、参加の前に、
 個別相談が必要です。(予約制)

来所相談の予約窓口
 (TEL:011-864-7000)に、
 ご連絡下さい。



出典：北海道立精神保健福祉センターホームページ

【栃木県精神保健福祉センター】

栃木県では、民間団体に委託し、薬物依存症からの回復や社会復帰を支援するプログラムを実施しているほか、自助グループへの参加のステップであるアクションミーティング「TALK」や薬物乱用・依存症者の家族援助を目的とした、「ガイドポスト」（薬物依存を家族と共に考える会）を実施している。

■回復プログラム

平成21年度から、覚醒剤、大麻、麻薬、あへんなどの違法薬物等による薬物依存症からの回復を目指す「栃木県薬物再乱用防止教育事業」、「薬物相談事業」、家族の精神的な支援を行う「家族会事業」、プログラム修了者に対する定期的な「経過観察指導事業」を統括した薬物依存症対策事業を実施している。

栃木県薬物再乱用防止教育事業では、県から委託を受けた薬物依存症からの回復及び社会復帰を支援する民間団体が、違法薬物等を使用したいという欲求を解消させる方法を組み入れたプログラムを年間60回実施しており、受講者は、委託業者が指定した会場に通いながら、原則回復するまで続けられる。

「薬物再乱用防止教育事業案内のチラシ」

栃木県薬物再乱用防止教育事業

5 栃木県薬物再乱用防止教育事業に参加するまでの流れ


- ①相談を受け付けた担当者に、本事業に参加したいことを申し出てください。
- ②薬物乱用者本人と家族に対して、薬務課職員が面談をします。
(日時、場所については薬務課から御連絡します。)
- ③薬務課に参加の申込をします。
- ④栃木ダルクに連絡をし、プログラムを実施する日や会場を確認してください。
- ⑤指定された日に参加してください。

なお、参加費用は無料ですが、会場までの交通費は各自で負担してください。

6 栃木県薬物再乱用防止教育事業の日時・会場



栃木ダルク周辺地図



事業実施者の連絡先

特定非営利活動法人 栃木DARC(ダルク)
住所：宇都宮市大曾 2-2-14 形松ビル3 階
電話：028-650-5582

問い合わせ先
栃木県保健福祉部薬務課
電話：028-623-3119

栃木県・栃木県薬物乱用対策推進本部・栃木県薬物依存症対策推進委員会



相談用

栃木県薬物再乱用防止教育事業

栃木県では、「栃木県薬物再乱用防止教育事業」を実施しています。

覚せい剤などの違法薬物は、「一回くらいなら使っても大丈夫だろう」と思っても、また使いたくなり、繰り返し使ううちに薬物に対するコントロールがきかなくなってしまいます。つまり、**自分の意志で止められなくなる**のです。

今後、違法薬物と関わらない生活を築くためには、薬物の虜(とりこ)となっているあなたの心と体を回復させなければなりません。

それは、自分一人の力ではできませんので、本案内を家族の方とよく読み、自分で今後の人生を変えていきましょう。

1 違法薬物を乱用した者の結末は？


薬物におぼれ、人間関係の破壊により、友人、家族から孤立してしまいます。統計上、覚せい剤で検挙された者のうち、再び違法薬物で検挙される者は、約50%つまり、**2人に1人はまた違法薬物を乱用してしまう**傾向にあります。

2 まず、何をすべきか？

あなたは現在、違法薬物と縁を切り人生をやり直すか、又はこのまま薬物乱用者でいるか、という**ターニングポイント**にいます。

まずは、薬物を止める強い意思を持つことが重要で、それが回復への第一歩となります。

また、家族の方も、一緒に薬物に立ち向かう決意が必要となります。



3 栃木県薬物再乱用防止教育事業とは？

本事業は、覚せい剤、大麻、麻薬などの違法薬物による**薬物依存症からの回復**を目指して、県があなたを支援する教育事業です。

4 栃木県薬物再乱用防止教育事業では何をやるの？

違法薬物を使用したいという欲求を解消させる方法を組み入れた「再発予防プログラム」をグループワークで学んでいきます。

栃木県から委託を受けた栃木ダルクが、プログラムを年間40回実施しますので、指定された会場に週いながら、回復するまで続けられます。

なお、家族の方も違法薬物について学んでいただくため、「薬物依存症を家族と共に考える会(栃木県精神保健福祉センターで開催)」等に参加していただきます。

栃木県・栃木県薬物乱用対策推進本部・栃木県薬物依存症対策推進委員会


出典：栃木県精神保健福祉センターホームページ

■グループワーク・家族教室

「嗜癮関連問題ミーティング（TALK）」


精神保健福祉センターで個別相談を受けている方で、自助グループへの参加が必要と思われる方を対象に、自助グループへのステップとして、ミーティングを実施している。

「嗜癮関連問題ミーティング（TALK）のチラシ」



平成28年度行「嗜癮」ミーティング

「TALK（トーク）」のご案内



1 目的

「害があるのにとめられない」不健康な習慣へののめりこみ（アディクション）からの回復を図るためには、自分の抱えている問題を理解し、自分自身の体験を取り戻し、自己信頼を育てていく必要があります。また、自助グループで自分の体験を語り、他の人の体験を聞くことが大きな力となります。

そこで、自助グループへのステップとして、アディクション問題を抱えた方が心の安定を得て、成長・回復のための一助とすることを目的にミーティングを実施します。

アディクション(嗜癮)にはいろいろなものがあります。

- ①物質嗜癮…アルコール、薬物、食べ物(過食)、ニコチンなどの「気分を変えてくれる物質」へののめり込み
- ②過程嗜癮…ギャンブル、買い物、仕事などの「高揚感を考えてくれる行動過程(プロセス)」へののめり込み
- ③人間関係への嗜癮…傷つけ合いながらも離れられなかったり、視点を自分の思い通りに行動させようと必要になったり、自分を犠牲にして助かのために費やすなど

その他感情へののめり込み、ひきこもり、自傷行為、虐待・暴力、もえつきなど「これではいけない」と自分で感じながら抜け出すことが難しい状態もアディクションの仕舞みと捉えて、ミーティングが一助となります。

参考・引用文献「治療院優先・自助グループ全ガイド アディクションJAPAN編」

2 対象 以下の項目を満たす方

(1) 精神保健福祉センターで個別相談を受けている方で、グループへの参加が必要と思われる方(事前にアディクションについての知識を得ていただいてからミーティングへの参加となります)

(2) 同意書を提出した方

- ・初回参加者は参加開始時に提出(様式1)
- ・継続参加者は年度当初に提出(様式2)

3 日時

原則毎月第4水曜日(祝日の場合は第3水曜日) 13:30～15:30

回	月 日		回	月 日	
1	4月27日	水	7	10月26日	水
2	5月25日	水	8	11月16日	水
3	6月22日	水	9	12月21日	水
4	7月27日	水	10	1月25日	水
5	8月24日	水	11	2月22日	水
6	9月28日	水	12	3月22日	水

4 内容


グループミーティング(言いっぱなし、聞きっぱなし)
センター職員がファシリテーターの役割をとりまします
※ 別紙「TALK」のきまりに基づいて実施します

5 場所

栃木県精神保健福祉センター 集団療法室

6 問い合わせ

栃木県精神保健福祉センター 教育相談支援課
宇都宮市下岡本町2145-13 TEL:028(673)8785



出典：栃木県精神保健福祉センターホームページ

「薬物依存を家族と共に考える会（ガイドポスト）」

平成10年9月から、薬物乱用・依存症者の家族への援助の一環として、「ガイドポスト」（薬物依存を家族と共に考える会）を開始している。この会は、薬物依存症者を抱えた家族に対して心理教育的なアプローチを用い、薬物依存症についての正しい知識を獲得し、回復につながる対応を学んでもらい、家族が問題に巻き込まれ混乱した状況や孤立した状況から解放されることで、薬物依存症者自身の回復や自立を促していくことを目的としている。

「薬物依存を家族と共に考える会（ガイドポスト）のチラシ」



平成28年度 薬物依存を家族と共に考える会
ガイドポストのご案内

対象者 薬物依存症をかかえる家族の集まりです。

内容は、学習会+体験をわちあう話し合い
日時は毎月、原則第2月曜日、13:30~15:30

月 日	テ ー マ	講 師
5月9日	オリエンテーション等	センター職員
6月13日	薬物依存症をめぐる家族の心理	センター職員
7月11日	薬物依存症とはどういう病気か	センター所長
8月8日	薬物問題への臨床取組員としての対応	臨床研修職員
9月12日	出席者メッセージ（回復者体験談）①	板本ダルク職員
10月17日	依存症者本人の行動を理解する①	センター職員
11月14日	依存症者本人の行動を理解する②	センター職員
12月12日	依存症者本人の長期的な回復をいかに支えるか	センター職員
1月16日	家族自身のセルフケアとマインドフルネス	センター職員
2月13日	出席者メッセージ（回復者体験談）②	板本ダルク職員
3月13日	1年間の歩みを振り返る	センター職員

なお、10月・1月については、第2月曜日が祝日のため同月ともに第3月曜日の開催となります。また、都合により内容等が変更となる場合がありますが、ご了承下さい。

※場所はいつでも、栃木県精神保健福祉センターです。
JR宇都宮線・岡本駅下車、徒歩10分～15分
県立岡本台病院と栃木県保健環境センターの間にあります。「とりせん」の前。
(宇都宮市下岡本町2145-13)

※初めて参加を希望される方は、職員による面接が必要ですので、まず電話でご連絡ください。

【連絡先】 栃木県精神保健福祉センター
TEL 028-673-8785 (代)
FAX 028-673-6530

出典：栃木県精神保健福祉センターホームページ

【群馬県こころの健康センター】

群馬県こころの健康センターは、精神保健福祉法で定める「精神保健福祉センター」であるとともに、群馬県の精神科救急医療体制の中の「精神科救急情報センター」となっている。依存症の家族教室や、家族のための回復プログラム（G I F T）を行っている。

■家族教室

「依存症者の家族教室」

薬物やアルコール等の問題で困っている家族の方を対象に、本人への対応の仕方について学ぶために、「G I F T」というプログラムを実施している。

また、G I F Tの他にも、回復した当事者や家族、依存症専門病院からの講義や講話、参加者が困っていることや経験を話したり、アドバイスがもらえるミーティングなども行っている。

◎概要

日時 毎月第2火曜 午後1時30分～4時00分

会場 群馬県こころの健康センター

回	講義内容	講師
1	薬物依存症からの回復パターン	ダルクスタッフ
2	本人からのメッセージ	ダルクスタッフ
3	薬物依存症とは	センター医師
4	家族グループミーティング	センター職員
5	薬物依存症に纏わる法律	弁護士
6	先輩家族からのメッセージ	回復者家族
7	家族の対応とカウンセリングについて	臨床心理士
8	薬物依存症の対応	精神科医師
9	気持ちが楽になるコミュニケーションのとり方	アサーティブトレーナー

出典：群馬県こころの健康センターホームページ

「ぐんま依存症ファミリートレーニング（GIFT）テキストの表紙」



出典：群馬県こころの健康センターホームページ

■普及啓発

平成 26 年度に、群馬県こころの県民講座（県民カレッジ連携講座）で薬物依存症に関する講座を開催。

その他、渋川保健福祉事務所主催でインターネット依存の対応と予防の研修を行っている。

「薬物依存研修のチラシ」

第33回群馬県こころの県民講座(県民カレッジ連携講座)

人はなぜ依存症になるのか ～薬物依存症と自己治療仮説～

危険ドラッグやアルコール依存など、薬物依存の問題が注目されています。薬物依存症は、本人はもちろん家族や周囲にとって心身の苦痛となるばかりか、社会的、経済的にも大きな影響をもたらします。

では、人はなぜ依存症になるのでしょうか。その人の意志の弱さや、興味本位、薬物の性質(依存性)のせいなのでしょう。米国の精神科医カンツィアンは、薬物依存症の本質は「心理的苦痛の緩和」にあり、自己破壊的に見える薬物への依存は、実は心の苦痛を和らげるためである、と説明しています。

この講座では、カンツィアンの「自己治療仮説」を日本に紹介し、わが国の薬物依存症研究・治療の第一線で活躍する講師をお迎えして、薬物依存症患者への実際の治療や援助に役立つための理論と方法についてお話ししていただきます。医療、福祉関係の方はもとより、教育、ボランティア等で対人支援に携わる方にもお勧めの講座です。

とき:平成27年3月20日(金) 18時～20時(17時30分開場)

場所:群馬県生涯学習センター 多目的ホール

講 演	<p>18時00分 ～ 18時30分 群馬県の依存症支援の現状と課題 ころの健康センター医長 今井航平</p>
講 演	<p>18時30分 ～ 「人はなぜ依存症になるのか～薬物依存症と自己治療仮説～」 講師:(独) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部診断治療開発研究室長 松本 俊彦 氏</p>

松本俊彦氏 プロフィール

<経歴>
平成5年佐賀医科大学医学部卒業後、横浜市立大学医学部附属病院にて臨床研修。その後、国立横浜病院精神科、神奈川県立精神医療センター、横浜市立大学医学部附属病院精神科などを経て、平成22年より現職。

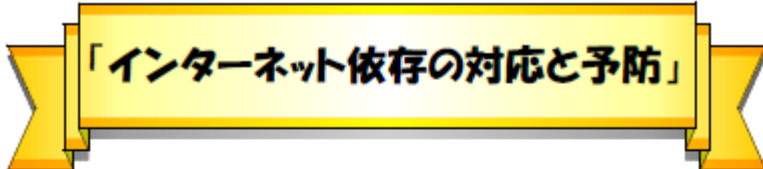
<所属学会>
日本アルコール・薬物医学会理事、日本精神科救急学会理事、日本青年期精神療法学会理事、日本依存神経精神科学会評議員、日本司法精神医学会評議員。

<主著>
「自傷行為の理解と援助」(日本評論社、2009)、「アディクションとしての自傷」(星和書店、2011)、「自傷・自殺する子どもたち」(合同出版、2014)、編著としては「中高生のためのメンタル系サバイバルガイド」(日本評論社、2012)、「くすりにたよらない精神医学」(日本評論社、2013)など。




出典：群馬県こころの健康センターホームページ

「インターネット依存の対応と予防の研修チラシ」



「インターネット依存の対応と予防」

平成29年
3月3日(金) 14:00~16:00 (受付: 13:30~)

 **会 場:** 浜川公民館 講堂 (浜川市役所第2庁舎1階)
 浜川駅から伊豆保方面に向かって徒歩15分
 (住所: 浜川市石原6-1)

講 師: 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター
 院長 樋口 進 先生


対象者: 保健・福祉・教育分野等で相談援助に携わる関係機関、
 一般の方

定 員: 100人 (参加無料)

申 込: 裏面の参加申込書に必要事項を記載の上、
 FAXまたは電話でお申し込み下さい。

申込期限: 平成29年2月20日(月)
 *定員になりしだい締め切ります。

わが国でも、スマートフォンやパソコン、すでにインターネットは生活
 の中になくてはならない便利で身近なものになっています。ゲーム、SNS
 やチャットなど手軽に利用できるこの身近なツールが気づかないうちに依
 存に陥ってしまうことがあります。身近な方や自分の子どもたちがインタ
 ーネット依存になったら、どうしたらいいのでしょうか？
 講演では、日本で数少ないインターネット依存の専門外来をもつ久里浜医
 療センター院長の樋口先生から、インターネット依存の社会的背景や、依存
 の定義、発生する問題、回復を促す周囲の対応、私達が予防のために出来る
 ことなどについてお話しさせていただきます。ぜひ、ご参加下さい。

 **申込み** 浜川保健福祉事務所 保健係
お問い合わせ 〒377-0027 浜川市金井384
 TEL: 0279-22-4166
 FAX: 0279-24-3542
主 催: 浜川保健福祉事務所 **共催:** 浜川市

出典：群馬県こころの健康センターホームページ

【埼玉県立精神保健福祉センター】

埼玉県精神保健福祉センターでは、さいたま市を除く埼玉県民向けにアルコール依存症と薬物依存症の家族教室を開催している。

■家族教室

埼玉県立健康保険福祉センターでは、「アルコール依存症家族教室」と「薬物依存症家族教室」と開催しており、埼玉県民（さいたま市以外にお住まいの方）で、依存症の方のご家族を対象としている。まずは来所相談を行い、相談を継続する中で、希望に応じて家族教室を案内している。

主な開催内容は、以下のとおりである。

〈アルコール依存症家族教室〉

内容	講師・助言者
第1回アルコール依存症について	精神科医師
第2回家族の中で起きていること	精神保健福祉士、臨床心理士、看護師など
第3回本人の回復・自助グループについて	アルコール依存症自助グループ メンバー
第4回家族の回復について	家族の自助グループ メンバー

〈日時〉火曜日午後1時30分から3時00分まで

※全4回でひとつのコースで、必ず4回続けて参加

出典：埼玉県立精神保健福祉センターホームページ

〈薬物依存症家族教室〉

内容	講師・助言者
第1回アルコール依存症について	精神科医師
第2回家族の中で起きていること	精神保健福祉士、臨床心理士、看護師など
第3回本人の回復・自助グループについて	アルコール依存症自助グループ メンバー
第4回家族の回復について	家族の自助グループ メンバー

〈日時〉火曜日午後1時30分から3時00分まで

※全4回でひとつのコースで、必ず4回続けて参加

出典：埼玉県立精神保健福祉センターホームページ

【さいたま市こころの健康センター】

さいたま市こころの健康センターでは、ギャンブル依存症を特集するホームページが開設されており、ギャンブル依存症の自己チェックが掲載されている。

■普及啓発

- ・ホームページ

ギャンブル依存症の主な症状や支援方法の他、ギャンブル依存症の自己チェック表が掲載されている。

「ギャンブル依存症の自己チェック表」

ギャンブル依存症の自己チェック

設問1 ギャンブルで負けた時、負けた分を取り戻すために、またギャンブルをしたことがある。

1点 はい 0点 いいえ

設問2 自分に賭け事やギャンブル問題があると思ったことがあるか、その問題を人から指摘されたことがある。

1点 はい 0点 いいえ

設問3 お金の使い方について、同居していた人と口論となった原因が、主に自分のギャンブルだったことがある。

1点 はい 0点 いいえ

設問4 誰かからお金を借りたのに、ギャンブルのために返せなくなったことがある。

1点 はい 0点 いいえ

設問5 ギャンブルのためか、ギャンブルによる借金を返すために、いずれかからお金を借りたことがある。

1点 家計 消費者金融 闇金 銀行 ローン会社 0点 なし

上記の合計点が2点以上の方は、ギャンブル問題について、支援が必要な可能性があります。
(厚生労働省科学研究費補助金障害保健福祉総合研究事業「いわゆるギャンブル依存症の実態と地域ケアの促進」より、「日本語版SOG\$短縮版」を一部改題)

出典：さいたま市こころの健康センターホームページ

【東京都立精神保健福祉センター、東京都立中部総合精神保健福祉センター、東京都立多摩総合精神保健福祉センター】

東京都には、3か所のセンターがあり、各センターで、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症関連の相談(本人向け、家族向け)の回復プログラムを実施している。また依存症関連のリーフレットや冊子の作成や研修等により、普及啓発に取り組んでいる。

■回復プログラム

「依存症回復プログラム」(東京都立精神保健福祉センター)

薬物問題からの回復を目指す本人を対象にしたプログラムを実施。全24回のコースで、どの回からでも、何回でも参加可能。テキストを中心に、グループ形式で実施。

- (1) 日時 毎月第1から第4火曜日の午後2時から3時30分
- (2) 会場 精神保健福祉センター会議室
- (3) 対象 薬物問題でお困りの方(本人)
- (4) 参加費 無料
- (5) 参加方法 電話で相談。本人との面談後、参加可否の連絡。
場合によっては、よりよいと思われる機関のご紹介もある。

「TAMARPP (タマーブ)」

(東京都立多摩総合精神保健福祉センター)

薬物やアルコールの依存の問題で困っている方を対象に、薬物やアルコールを使わない生活を続けていくためのプログラムを実施。認知行動療法のテキストを用いたプログラム。

「TAMARPP (タマーブ) のチラシ



出典：東京都立多摩総合精神保健福祉センターホームページ

■家族教室

「薬物相談家族教室」（東京都立精神保健福祉センター）

薬物問題を持つ家族の方への教育プログラムを実施。

家族自身が薬物依存症に対する正しい知識と適切な対応を学ぶことを目的としている。

◎概要

日時 毎月第1・第2・第3水曜日の午後1時30分から3時30分まで

会場 精神保健福祉センター会議室

対象 薬物問題を持つ家族の方及び関係機関職員の方

回	講義内容	講師
1	薬物依存症からの回復パターン	ダルクスタッフ
2	本人からのメッセージ	ダルクスタッフ
3	薬物依存症とは	センター医師
4	家族グループミーティング	センター職員
5	薬物依存症に纏わる法律	弁護士
6	先輩家族からのメッセージ	回復者家族
7	家族の対応とカウンセリングについて	臨床心理士
8	薬物依存症の対応	精神科医師
9	気持ちが楽になるコミュニケーションのとり方	アサーティブトレーナー

出典：東京都立精神保健福祉センターホームページ

「アルコール・ギャンブル家族教室」（東京都立精神保健福祉センター）

アルコール・ギャンブル問題を持つ族の方へ家族教室を実施。

プログラムは1クール6回で、参加はどの回からも可能で、何回でも参加可能。参加希望者にはあらかじめ個別面接を受ける必要がある。（予約制）

(1)日時 第1木曜・第2木曜・第3木曜 午後1時30分から午後3時30分

(2)会場 都立精神保健福祉センター

(3)対象 アルコール・ギャンブル問題を持つ家族の方及び関係機関職員の方

回	講義内容	講師
1	依存問題の背景とは？ 様々な依存症の家族対応	精神保健福祉士
2	アルコール問題と対応のしかた	心理職 精神保健福祉士
3	依存症とは？	センター医師
4	酒なし生活術 家族グループミーティング	センター職員 回復者本人
5	依存症と家族の心理 家族のコミュニケーション	アサーティブトレーナー 心理職
6	回復途上者からのメッセージ	回復者本人

出典：東京都立精神保健福祉センターホームページ

『アルコール・ギャンブル依存症』家族講座（中部総合精神保健福祉センター）

電話相談の他、薬物問題について個別相談を継続中の方を対象として、アルコール・ギャンブルなどの家族を対象とした、家族講座も実施している。

◎概要

毎回金曜日 午前10時から12時まで

- ・家族が薬物の問題についての正しい知識を身につける。
- ・対応方法や解決方法を学ぶ。
- ・家族が自分自身の回復について学ぶ。

平成28年度プログラム

☆1回 依存症とは

☆2回 依存症への対応と家族の回復

3回 依存症医療とその実際

4回 先行く回復者からのメッセージ

5回 先行く家族からのメッセージ

☆6回 依存症をめぐる法律問題への対応

☆7回 上手なコミュニケーションで治療につなげる

(☆はギャンブル対象)

出典：東京都立中部総合精神保健福祉センターホームページ

「薬物・アルコール等家族教室」

薬物やアルコール等の問題を抱える家族を対象として、週1回火曜日に家族教室を実施している。

「薬物・アルコール等家族教室のチラシ」

平成28年度

都立多摩総合精神保健福祉センター
薬物・アルコール等家族教室のご案内

どの日からでも、何回でも参加できます。費用は無料です。

お申し込み・お問い合わせ
 ☎ 042-371-5560 (「こころの相談電話」月～金 9:00～17:00)
 ●まず、電話でお申し込みください。相談員との個別面接後、ご参加いただけます。センターでの個別相談は継続できます。
 ●他の機関ですでに相談中という方も、個別面接を受けていただいた後、ご参加いただけますので、まず「こころの相談電話」でこの旨をお伝えください。

実施プログラム

A 依存症とは
 本人の状態をどのように理解すれば良いのでしょうか？依存症という病気とは？
 担当 当センター相談員

B 依存症と医療の役割
 薬物などの摂取によって身体や脳に何が起きているのでしょうか？病院での治療とは？
 依存症治療に携わる医師からお話を聞きます。
 担当 精神科医師

C 依存症と借金の問題
 依存症とお金の問題について考えます。家族はどう捉え、対応したらよいのでしょうか。
 専門家にお話を聞きます。
 担当 司法書士

D 家族の対応
 あなたとご本人との関係を振り返り、依存症が家族に及ぼす影響、適切なコミュニケーションについて考えます。
 担当 当センター相談員

E 回復とは
 毎日、回復者や自助グループのゲストを招きメッセージを届けていただきます。
 (断酒会、ダルク、プラノン・ギャマノン・マック・ヌジュミ等)

F 松本先生のQ&A
 ご家族からの質問に応じて、精神科医師から解説、回答させていただきます。
 担当 精神科医師

☆ 年間を通してA～Fのプログラムを繰り返し行います。(当日の流れや内容は各回ごとに異なります)
 ☆ 毎回開始前に30分程度のビデオタイムがあります。
 ☆ 上記の他に、毎月第2火曜日にグループワーク「家族の対応～実践編」を行っています。
 ☆ 拡大版家族教室として、関係機関や依存症問題に興味のある方を対象に公開講座を年数回実施しています。
 ☆ 詳しくは別紙、家族教室日程表をご確認ください。

場所
 多摩総合精神保健福祉センター
 セミナー室4 または研修室

交通
 小田急線・京王線・多摩モノレールの多摩センター駅よりバス
 (12番「多摩期間地域病院行き」)で「多摩期間地域病院」
 下車、徒歩3分
 バスの発着は10分～15分間隔 乗車時間約5分

出典：東京都立多摩総合精神保健福祉センターホームページ

■普及啓発

アルコール、薬物、ギャンブルに関して、リーフレットを作成し、普及啓発を図っている。

「アルコール依存症関連のリーフレット」（3か所共通）

✓アルコール問題チェックリスト (C.A.G.E.テスト)

以下の項目が2項目以上あてはまるのであれば、あなたのアルコールの飲み方は問題があります。たとえきちんと仕事ができているとしても、また健康診断や肝臓の機能が正常だといわれたとしても、**専門機関に相談されることをお勧めします。**

- あなたは今までに、自分の飲酒を減らさなければいけないと感じたことがありますか？ (Cut down)
- あなたは今までに、周囲の人に自分の飲酒について批判されて困ったことがありますか？ (Annoyed by criticism)
- あなたは今までに自分の飲酒について良くないと感じたり、罪悪感をもったことがありますか？ (Guilty feeling)
- あなたは今までに、朝酒や遅い酒を飲んだことがありますか？ (Eye-opener)

アルコール問題Q&A

Q アルコール依存症になったら治らないの？
A アルコールをコントロールして飲むことができる (節酒など) という意味の「治療」はありません。しかしアルコールを止め続ける中で「回復」という新たな人生を歩むことができるようになります。

Q アルコール依存症は病院にいけば良くなるの？
A 専門医療機関で治療するのは回復の第一歩で、とても大切です。アルコール専門医療機関は各地域の保健センター・保健所または (組合) 精神保健福祉センターにお問ください。

また回復し断酒し続けている「先を行く仲間」が集う自助グループに参加することは孤独感を癒し、参加し続けることで断酒が続くことが実証されています。

公的な相談機関

◆保健所・保健センター等
都の保健所、区の保健センター等なお住まいの区市町村ごとに相談窓口があります。各区、都保健所にお問い合わせください。

◆精神保健福祉センター
東京都立中部総合精神保健福祉センター
TEL 03-3302-7711 (平日9時から17時) (東京西部10区)
東京都立精神保健福祉センター
TEL 03-3834-4102 (平日9時から17時) (東京都13区および葛飾区)
東京都立多摩総合精神保健福祉センター
TEL 042-371-5560 (平日9時から17時) (多摩地域)

自助グループ (当事者の集まり)

公益社団法人 全日本断酒連盟
1963年に誕生したアルコール依存症者の自助グループで、全国で例会が開かれている。家族も参加できる。
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-2-2
エスコト神田岩本町101号
TEL 03-3863-1600
FAX 03-3863-1691
URL <http://www.daisiyu-tenmei.or.jp/>

AA日本ゼネラルサービスオフィス (JSO)
1935年に誕生したアルコール依存症者の自助グループ。日本では1975年に活動が始まった。匿名で参加できる。
〒171-0014 東京都豊島区池袋4-17-10
土屋ビル3F
TEL 03-3590-5377
FAX 03-3590-5419
URL <http://aa-japan.org/>

平成29年3月発行 登録番号 (25) 7 東京都立中部総合精神保健福祉センター
印刷 大森印刷工業株式会社

アルコールのほなし

あなたの**飲み方** 気になりませんか？



東京都

✓アルコールとは

日本酒、ビール、焼酎、リキウール、ウイスキー、ワインなどは **アルコール** を含む飲み物です。アルコールは脳などの中枢神経を抑制 (麻酔作用) する **依存性の薬物** です。少量のアルコールは血行促進やリラックス効果がありますが、身体の細胞を壊す毒性のある薬物です。

ビール500mlのアルコール代謝は4時間かかる！
20歳60kgの健康男性がビール500ml (純アルコール20g) を完全に分解するには約**4時間以上**かかります。
ビール500ml2本 (純アルコール40g) 相当以上を飲むと**翌日も体内にアルコールが存在した状態**になります。

一日の適正飲酒量といわれるアルコール20g



日本酒なら一合、ビールなら500ml、ワインならグラス2杯

24時間アルコールが体内に存在する状態になると、身体細胞を傷つけ末梢神経や脳の機能を弱めます。また自律神経の働きを狂わせアルコールが切れると不快になるため、また飲酒してしまいます。

アルコールは、辛いときも、うれしい時も、気分を上げてくれる大切な飲み物です。しかしアルコールは飲み方がおかしくなると**自分では気づけないような痛みや穴が開いたり、調気をもつて専門機関に相談しましょう。**

✓不安な飲み方

特定の人だけがアルコール依存症になるわけではありません。お酒を飲む人は誰でもなる可能性があります。

問題飲酒のプロセス

- 機会飲酒：年に数回の宴会などで飲酒。
- 習慣飲酒：晩酌や夜酒など習慣的に飲酒するが社会的に妥当な飲酒。
- 精神依存性の飲酒：ストレスや不眠などを解決するためにアルコール飲料を使用する。ブラックアウト (飲酒後の記憶がない状態) も頻繁に起こるようになる。
- 身体依存性の飲酒：アルコール耐性ができ最初の頃の量では酔えず、飲酒量が増える。体内のアルコールが切れると不快感 (汗の臭い、冷や汗、吐き気などの離脱症状) がでて、その症状解消のために飲むようになる。

精神依存や身体依存となった飲酒状態は「アルコール依存症」という病気です。

「今日こそは飲むのをやめよう」と思っても自分の意思の方ではやめられず「**飲まない自由を奪われる状態**」になります。

- 自分の飲み方になんとか不安を感じる
- 周りの人から飲み方について指摘をされた
- お酒にまつわる失敗が多くなってきている

こんなときは迷わず **相談機関や専門医療機関に相談しましょう！** アルコール依存症になる前の相談も有効です。

✓アルコールの影響

■ **飲酒運転や暴力への影響**
ビール500ml1本相当 (純アルコール20g) を飲むと集中力や判断力が低下し、2本相当 (純アルコール40g) を飲むと感情の起伏が激しくなり、判断機能の低下が起きます。しかし記憶が生まれません。
そのため悲惨な交通事故を起こしてしまうこともあります。
また抑制がとれた状態では暴力を振るいやすく罪悪感を軽減してしまうためDVや虐待の背景となります。

■ **自殺への影響**
アルコールを飲めた物質乱用者の自殺は一般人口の20倍多いといわれています。日本ではアルコール消費量と自殺率が相関しています。特に「**うつ病**」との合併が多く、酔いがさめるとうつ気分が悪化し、うつ気分を解消するためにまた飲むという悪循環に陥ります。

■ **未成年への影響**
急性アルコール中毒での救急車搬送は10歳代後半〜20歳代前半で最も多く、**命を落とす危険**があります。また若年からの飲酒は身体発達を阻害し、社会性も阻害します。

■ **女性への影響**
アルコール代謝は月経周期に影響をうけます。月経初期はアルコール代謝が低下し、強い酔いとなります。そのため女性性は、少量かつ短期間で男性よりダメージを受けやすい。
妊娠中・授乳中の飲酒は胎児や乳児に悪い影響を及ぼす子どもに障害を残すことがあります。

■ **高齢者への影響**
高齢者は血中アルコール濃度が高い状態が続くと「肝機能障害」「高血圧」「脳梗塞」などを引き起こします。また持病の悪化原因となります。
産後入所施設で高齢者の約3割は大量飲酒が原因といわれています。

出典：東京都立精神保健福祉センターホームページ

「薬物依存症関連のリーフレット」（3か所共通）

乱用される薬物にはどんなものがあるの？

覚せい剤	【エス】【スピード】【シャブ】【アイス】 【クリスタル】(既述の他に錠剤もあり)
覚せい剤類	シンナー・トルエン 【アンパン】 【粉トコ】 (液体です)
大麻	大麻草、大麻葉 【マリファナ】【ハッピー】【クワ】【オンジャ】 大麻樹脂【ハシシ】【チョコ】
市販薬	鎮静薬(シロップ・錠剤)、鎮痛剤
ブツガンス	ライターやカセットコンロのボンベ、 軽井スプレー、【ガスパン】(錠剤)
処方薬	鎮痛薬、リタリン、鎮静薬、精神安定剤など
麻薬	コカイン、ヘロイン、LSD、MDMA 【コーク】【ペー】【エル】【エクスタシー】
麻薬原料物	サイロシピン、サイロシンを含むもの 【マジックマッシュルーム】
違法ハーブ	合成カンナビノイドを主成分 ハーブ製剤【スパイス】【ゴールドスニーク】など

※アルコール・タバコも依存性のある薬物の1つです。
※合法ドラッグや違法ドラッグと呼ばれるものの中には違法ドラッグと変わらないものも多くあります。

厚生労働省健康増進課 薬物乱用対策課

相談機関

(アライバシーは厳守します)

一人で悩まず、お近くの保健所・保健センター・精神保健福祉センターへ相談しましょう。ご家族だけでも相談できます。

相談には「電話相談」「来所相談」があります。来所の場合はご予約をお願いします。相談は無料です。秘密は厳守されます。

都立(総合)精神保健福祉センター

東京都立中部総合精神保健福祉センター
〒156-0027 東京都世田谷区上北沢2-1-7
担当地区：世田谷区、杉並区、渋谷区、新宿区、保田区、大田区、中野区、練馬区、港区、目黒区
券～金 電話 03-3302-7711
9時～17時 (祝日・年末年始を除く)

東京都立精神保健福祉センター
〒110-0015 東京都台東区東上野3-3-13 プラチナ館2ビル
担当地区：千代田区、中央区、文京区、台東区、豊島区、江東区、葛飾区、北区、荒川区、墨田区、足立区、葛飾区、江戸川区、葛飾区
券～金 電話 03-3834-4102
9時～17時 (祝日・年末年始を除く)

東京都立多摩総合精神保健福祉センター
〒206-0005 東京都多摩市中野区1-3
担当地区：多摩地域
券～金 電話 042-371-5560
9時～17時 (祝日・年末年始を除く)

東京都高齢者への電話相談

03-5155-5028
17時～22時 (受付は21時30分まで)

〒254-1101 厚木市 電話番号 (04) 7 広瀬地区福祉課 電話 03-3302-7704
東京都立中部総合精神保健福祉センター 印刷 大塚印刷工業株式会社

東京都

依存性薬物に 気をつけよう

依存性薬物とは？

依存性薬物は、使用すると身体的な依存や精神的な依存を起こしやめられなくなります。脳に作用し幻覚や妄想などの異常をきたし、こころを蝕んでいきます。身もこころもボロボロにし、家族や友人を悲しませ、自分や他人を傷つけることにもなります。

誰でも依存症になるきっかけはこんなことから...

“元気が出る” と言われて...	“やせられる” と言われて...	試験勉強の 脳気をさまして つもりが...
夜通し遊んで いられるから...	気楽な付き合い のつもりで...	つい好奇心で 手を出して しまっ...
インターネット の情報から...	“一回だけなら 大丈夫”と 言われて...	友人に誘われ 断れなくて...

薬物を使うと...

- 覚せい剤は、乱用すると幻覚や妄想などを伴う「覚せい剤精神病」に進行していく。
- シンナーを乱用すると、脳細胞を壊してしまふ。

正常な人の脳 シンナー乱用後の脳細胞

薬物を使うと...

- 一時的には、偉大な仕事を忘れられたり、快感が得られますが、効果が切れると反動で落ち込んだり、眠り続けたりします。
- 便秘や下痢や吐き気が起こることがあります。
- 心臓がドキドキしたり呼吸困難が起こって死にいたることがあります。
- 自分の意志では止められなくなってしまいます。
- イライラして集中力がなくなり、落ち替かなくなります。
- 寝つきが悪くなったり、眠れなくなったりします。
- 誰かに見張られたり、つけられているような気になります。
- 実際にはないものが見えたり、聞こえたりします。
- 使用中は交通事故やその他の事故を起こしやすく、死亡事故になることもあります。
- 使い続けるためにはお金が欠かせません。お金が足りなくなり、借金や盗みに走る場合があります。
- 友人にも勧めようになります。
- 使用したり持っているだけで犯罪になる物が多くあります。

もし、あなたがクスリをやめられなくて困っているのなら

薬物依存症は回復可能な病気です。ひとりで悩まず、家族や周囲の人に相談してみましょう。

自分で専門機関に相談することもできます。まず、勇気を出して電話をかけてみましょう。誰にも内緒で相談したいのなら、秘密は厳守されますので安心してください。



こんなはずじゃ!!

もし、あなたの友だちがクスリのことで困っていたら

心配していることを素直に伝えてみましょう。ひとりで悩まず、専門機関に相談するように勧めてみてください。

出典：東京都立精神保健福祉センターホームページ

「ギャンブル依存症関連のリーフレット」（3か所共通）

<p>ギャンブル依存症の人をかかえるご家族へのアドバイス</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ギャンブル依存症や必要な支援について学びましょう。 ◆家族自身が専門相談機関を利用することも役立ちます。 ◆本人の回復を信じ、本人の人格を尊重してください。 ◆「家族がすべきこと、してはならないこと」を正しく理解しましょう。 ◆家族自身の健康や生活を大事にしましょう。 <p>具体的には・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人は意志が弱いわけでも、家族の愛情不足のためギャンブル依存症となったわけでもありません。 ・家族が対応法などを相談することは、本人の回復にも役立ちます。 ・ギャンブル依存症が病気であることを話し、医療機関の受診あるいは専門相談機関への相談を勧めてください。同行も役立ちます。 ・家族は本人の金銭管理をしないでください。安易な金銭の提供や借金の肩代わりは問題を深刻化します。 ・「できない約束はしない」、「言ったことは必ず実行する」などの言葉で信頼性を取り戻しましょう。 ・本人の行為による問題は本人自身が責任をとることが原則です。 ・家族は高いストレスにさらされがちですが、地域社会から孤立せず、家族向け自助グループも活用しましょう。 	<p>相談機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆東京都立（総合）精神保健福祉センター 東京都にはお住まいの地域によって、3つの精神保健福祉センターがあります。 ・東京都立中部総合精神保健福祉センター 〒156-0057 世田谷区上北沢二丁目1番7号 相談電話：03-3302-7711（平日9時～17時） 担当地域：港区、新宿区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、練馬区 ・東京都立多摩総合精神保健福祉センター 〒206-0096 多摩市中沢二丁目1番3号 相談電話：042-371-5560（平日9時～17時） 担当地域：多摩地域全域 ・東京都立精神保健福祉センター 〒110-0015 台東区東上野三丁目3番13号 プラチナ第2ビル 相談電話：03-3834-4102（平日9時～17時） 担当地域：千代田区、中央区、文京区、台東区、墨田区、江東区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区、葛飾地域 ◆夜間こころの電話相談 相談電話：03-5155-5028 （毎日17時～22時、受付は21時30分まで） ◆療育の保健所・保健センター 区市町村ごとに窓口が設けられています。 <p>★保健所、精神保健福祉センターは本人、家族だけでなく関係機関からの相談も受けられます。</p>	<p>ギャンブル依存症 （病的賭博）</p> <p>その理解と回復のために</p>  <p>東京都福祉保健局</p> <p>平成23年10月・作成</p>
<p>ギャンブル依存症は病気です</p> <p>パチンコやスロットマシン、競輪、競馬、競艇など、成人なら誰でも楽しめるギャンブル。これらが常習的となり、自分でコントロールできず、家族関係の障害、仕事や生活の崩壊など深刻な社会的結果を招いているにもかかわらずなかなか止められない場合、こころの病の一つ「ギャンブル依存症」の可能性がありま。</p> <p>※病気の場合、意志が強いわけでも、道徳的に問題があるわけでもありません。ギャンブル依存症は、国際疾病分類ICD-10では、病的賭博と呼ばれます。</p> <p>◇ ◇ ◇ ◇ ◇</p> <p>ギャンブル依存症の特徴は・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性的、進行する病気です。借金問題、破産や家庭崩壊、横領・詐欺等の犯罪にいたる可能性や、自らの危険性が高まります。 ・ギャンブルを自分の意志でコントロールできなくなります。 ・回復できますが、長い時間がかかります。一時改善しても、ストレス等で再発の危険性が高まります。 ・自分が病気であるという認識が弱くなります。悩んでいるいても、「ギャンブルなどいつでも止められる」と思いがちで、病気であるとはなかなか気が付きません。 	<p>ギャンブル依存症に気づくには？</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ギャンブルにひどくのめり込むことが、最近1年間に複数回あった。 2. 本人に利益がないどころか、むしろ生活や仕事の妨げになるのは明らかなのに、ギャンブルを続けてしまう。 （ギャンブルの資金を得るために借金を重ねたり、うそをついたり、詐欺や盗みなど違法なことをしたりする場合もある。） 3. 「ギャンブルをしたい」という強い衝動を、自分自身では抑えきれない。 4. ギャンブルに関係することで、頭がぼんやりした状態である。 <p>以上の4つの項目がすべてあてはまるようなら、ギャンブル依存症の可能性がとても高いです。全てではなくてもあてはまる項目がある場合、ギャンブル依存症へと進行する危険性があります。 （参考：国際疾病分類第10版ICD-10の診断ガイドライン）</p>	<p>ギャンブル依存症から抜け出すために</p> <p>ギャンブル依存症は回復できます。適切な治療や支援により、ギャンブルなしの生活を送り、家族関係や社会生活を再建できた人もたくさんいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ギャンブルの影響を振り返り、ギャンブル依存症について学びましょう。 ◆相談機関や依存症に对症できる精神科医療機関への受診をお勧めします。 ◆同じ問題を抱える仲間（自助グループなど）と共に回復に取り組みることが役立ちます。 ◆借金、生活、仕事、家族関係などの問題は、相談しながら一歩ずつ解決を図るとよいでしょう。 ◆再発の兆候に注意しましょう。強いストレスを感じた時や「これだけ止めたのだから、ちょっとくらいなら」と考えることは危険な兆候です。多くの人がそれで失敗しています。 ◆再発をしても、早めに相談し治療や仲間の支援を受けることができれば、再び回復への道を歩めます。  <p>回復までは長い道のりですが、歩き出す決心がつかない。相談・支援機関に電話をしてみてください。</p>

出典：東京都立精神保健福祉センターホームページ

■その他プログラム

「OPEN（若者向け薬物乱用防止プログラム）」

（都立中部総合精神保健福祉センター）

近年、高校生や大学生など若者における薬物問題が注目されているため、東京都立中部総合精神保健福祉センターでは、「認知行動療法」をベースとして若者向けの薬物乱用防止プログラムを開始している。このプログラムでは、ワークブックを用いて、再乱用に至るメカニズムの理解や、再乱用を防止するための対処スキルを身につけていく。

「OPEN（若者向け薬物乱用防止プログラム）のチラシ」

明日への扉を今開こう！ OPEN

ドラッグを使わない新しい生活をはじめたいあなたに

- ① OPENへようこそー明日への扉を開くためにー
- ② あなたの引き金と渴望
- ③ 回復へのステップ
- ④ あなたのまわりにある引き金
- ⑤ あなたの中にある引き金
- ⑥ 大切な人を失わないためにー信頼と正直さー
- ⑦ ライフスタイルと薬物乱用
- ⑧ 新しい生活のスケジュールを立ててみよう
- ⑨ 依存症ってどんな病気？
- ⑩ 自分と大切な人の健康のために
- ⑪ 再発のメカニズムと予防
- ⑫ コミュニケーションスキルアップ1
- ⑬ コミュニケーションスキルアップ2
- ⑭ 明日への扉を今開こう！

プログラムについての
お申し込み／お問い合わせ

都立中部総合精神保健福祉センター
相談係 03-3302-7430

<http://www.ncnp.go.jp/nimh/yakubutsu/open/>

OPENの啓発は、Webサイトへ、60分
NCP OPEN

OPEN

出典：東京都立中部総合精神保健福祉センターホームページ

「OPEN（若者向け薬物乱用防止プログラム）の内容」

「若年者向け薬物再乱用防止プログラム」のご案内

近年、高校生や大学生などの若者における薬物問題が注目されています。インターネットや携帯電話を通じた売買など入手方法の多様化により、若年者への乱用拡大が懸念されており、若者の間では大麻、MDMA、覚せい剤などの違法薬物のみならず、向精神薬などの医薬品も乱用の対象となつています。

薬物依存者の多くが10代～20代前半に薬物乱用を開始しておりますので、若年者に向けた取り組みが重要となります。しかしながら、これまでは教育機関での薬物乱用防止教育や啓発キャンペーンなど薬物乱用を開始させないための取り組みが中心で、**すでに薬物乱用を開始している若者が、再び薬物乱用をしないための取り組み**は十分とは言えない現状にあります。

そこで当センターでは、「**認知行動療法**」をベースとした若年者向けの薬物再乱用防止プログラム（OPEN）を開始いたしました。このプログラムでは**ワークブックを用いて、再乱用に至るメカニズムを正しく理解し、各自の再乱用を引き起こすきっかけや状況を特定し、再乱用を防止するための対処スキルを身につけていきます。**なお、薬物・アルコール・ギャンブルなどのご家族を対象とした家族講座も実施しています。

プログラムの概要

1. 日時 毎週木曜日 午後2時から3時30分まで（年末年始、祝日は休み）
2. 場所 東京都立中部総合精神保健福祉センター
3. 対象 ① 40歳以下で、都内に在住、在勤、あるいは在学の方
②大麻、覚せい剤等の違法薬物や処方薬・市販薬などの問題でお困りの方
4. どのような特徴がありますか？

- ◆ 初期の薬物乱用者向けのプログラム：重篤な薬物依存者でなくても参加できます。
- ◆ 若年者向けの内容やデザイン：若者の生活や価値観を尊重した内容やデザインになっています。
- ◆ 科学的根拠（エビデンス）に基づくプログラム：国内外で得られた研究成果が盛り込まれています。
- ◆ コミュニケーションスキル：対人スキルの向上や、仲間からの誘いを断るセッションがあります。
- ◆ 健康教育：摂食障害や性感染症など若者と関連の深いテーマも扱います。

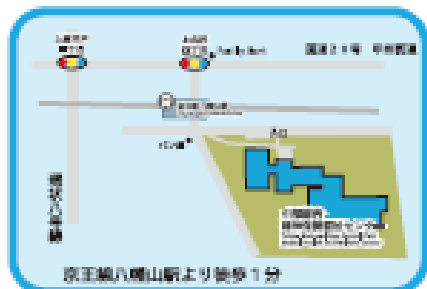
5. どのように実施しますか？

- ◆ プログラムは週1回、約90分間です。グループ形式で実施します。無料です。
- ◆ 1クール 14セッション（約4か月）です。
- ◆ 薬物乱用・依存に理解のあるスタッフが行います。

6. お申し込み・お問い合わせ

相談係：03-3302-7430
東京都立中部総合精神保健福祉センター
〒156-0057 世田谷区上北沢2-1-7

- 「前科から遠ざかって」「罰に服せられ、イヤイヤして」「治療を断るとは思いませんが」「いくらドラッグをやめようと思っても、いらいらな理由で、また懲りないで再犯したら、再び使ってしまうこともあります。
- OPENは、ドラッグをやめたい、ドラッグを使わない新しい生活をスタートしたいと考えはじめている方を応援するプログラムです。
- フロッグについて知っている方（大麻（マリファナ）、MDMA（エクスタシー）、覚せい剤（注射で処方された）など）、シンナーガス、向精神薬や興奮剤などの薬物で悩む方もサポートいたします。
- あなたのプライバシーは守ります。ご安心ください。
- 当プログラムの開発は、平成23年度厚生労働科学研究費補助金障害者対策総合研究事業「若年薬物乱用者向け認知行動療法プログラムの開発と効果に関する研究」（研究分担者：橋本卓也）との協働により行われています。



出典：東京都立中部総合精神保健福祉センターホームページ

【長野県精神保健福祉センター】

長野県精神保健福祉センターでは、アルコール、薬物、ギャンブルの全ての依存症者に対応する独自の回復プログラム「ARPPS」を作成し、実施している。また、アルコール、薬物、ギャンブル依存症に関する多様な冊子やリーフレットを作成し、普及啓発に取り組んでいる。

■回復プログラム

・「ARPPS」

長野県内では、こころの医療センター駒ヶ根で、同院に入通院している薬物依存症者を対象とした治療・回復プログラムの「KOMARPP（コマープ）」が活用されているが、アルコールやギャンブル依存症者も含めて県内のどこでも活用できるプログラムが求められていたことから、依存症の治療・回復プログラムの普及を図る厚生労働省の助成事業を活用して、アルコール・薬物・ギャンブルの依存症者に対する長野県独自の治療・回復プログラム「ARPPS」を作成した。

「ARPPS」は、薬物、アルコール、ギャンブル依存症者を対象とする治療・回復プログラムであり、概ね十数回程度のグループミーティングにより、依存症の特性を理解し、回復のために必要な考え方や生き方、コミュニケーションスキルなどを学び、実践するプログラムである。長野県精神保健福祉センターでは、「ARPPS」を活用したプログラムを実施するほか、医療機関等に普及を図っている。

ARPPS(アルプス)とは

A・・・Addiction 依存症
R・・・Relapse 再発
P・・・Prevention 防止
P・・・Program プログラム
S・・・(in) Shinshu 信州

「アルコール・薬物・ギャンブル依存症からの回復」という
 険しいアルプスの頂きを目指して、
 役立つ知識や方法を考え、自分自身と向き合い、
 5合目まで登るためのプログラムです。

回復の道のりは長く、険しく、苦しいこともあるでしょう。
 でも、依存症という病気のことをよく知り、その付き合い方やこ
 れからやってくる様々な問題のことをあらかじめ知っていたら、何
 も知らないで依存症と向き合うよりも、きっと色々なことに落ち着
 いて対処できるはずですよ。このプログラムを使って、ぜひあなたの
 回復に役立つ知識や方法を身につけてください。そして、このプロ
 グラムを通して、あなた自身と向き合うことが大切です。

5合目からは、このプログラムを携え、
 仲間とのつながりの中で、
 アルコール・薬物・ギャンブルに頼らない
 「新しい生き方」を見つけ、
 アルプスの頂きを目指して、
 仲間とともに歩いていきましょう。

■家族教室・研修会

平成 28 年度に開催した家族教室、及び研修会は、以下のとおりである。

・ギャンブル依存症家族教室

ギャンブルの問題を抱える家族の方を対象としたギャンブル依存症家族講座。

「ギャンブル依存症家族講座のチラシ」

ご家族のギャンブル問題で悩んでいる方へ

ギャンブル依存症家族講座のご案内

ギャンブル依存症とは、ギャンブルにのめり込むことにより、生活や人間関係を崩したり、借金を繰り返すなど、家族や周囲を巻き込んでしまう病気です。進行すると、多重債務や犯罪、自殺など深刻な状態に至る危険があり、ご家族からの相談も増えています。そこでギャンブルの問題を抱える家族が、ギャンブル依存症を「病気」としてとらえ、正しい知識や対応を学ぶとともに、この講座を通して本人および家族が回復へつながることを目的として開催します。

日 時：平成 29 年 1 月 19 日（木） 13:00～16:30
内 容：13:00～ 開会式
 13:10～ 講義「ギャンブル依存症とは」
 14:10～ 体験発表
 14:30～ 休憩
 14:40～ 講義・グループワーク
 「家族ができること」「意見交換」
 16:20～ 閉会式
講 師：首都大学東京 健康福祉部 新井清美 先生
会 場：長野県社会福祉総合センター 3 階 第 1 会議室
 (長野市若里 7-1-7)



参加対象：家族のギャンブル問題に悩む方
 ※ギャンブル問題を抱えている当事者は除きます
参加費：無料
 その他：駐車場が少ないので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

申込み・問い合わせ
 長野県精神保健福祉センター (☎ 026-227-1810) へ電話でお申込みください。
 (定員 20 名) **締め切り：平成 29 年 1 月 17 日 (火)**

出典：長野県精神保健福祉センターホームページ

・グループミーティング

〈依存症当事者グループ〉

依存症に関する正しい知識や理解を深め、アルコール、薬物、ギャンブルに頼らない生き方を目指す仲間が集まり、ミーティングを開催している。

「平成 28 年度当事者グループミーティングのチラシ」

長野県精神保健福祉センター【チラシ】

「アルコール・薬物・ギャンブルをやめたい」とお悩みの方へ

当事者グループミーティングのご案内


誰にも言えずに一人で悩んでいませんか？

「自分は病気じゃない」、「いつでもやめられる」、「でもやめられない」…。

病気として認めることが回復のスタートになります。

アルコール・薬物・ギャンブルの依存症に関する正しい知識や理解を深め、
依存しない生活を目指したグループ活動を行っています。

回復の道は必ずあります。ぜひ、一度ご相談ください。



ミーティング in 長野

日時：毎月第1・3火曜日
13:30～15:30
場所：社会福祉総合センター
(長野市若里7-1-7)

ミーティング in 松本

日時：毎月第4火曜日
13:30～15:30
場所：松本合同庁舎
(松本市島立1020)

内容：【学習】依存症についての学習
【ミーティング】体験談を中心に意見交換等

主催：長野県精神保健福祉センター

〈参加申込み〉
長野県精神保健福祉センターまで電話にて事前にご連絡ください。
電話：026-227-1810 FAX：026-227-1170
*秘密は厳守いたします。

出典：長野県精神保健福祉センターホームページ

〈依存症家族グループ〉

同じ悩みを持つ家族と気持ちを共有しながら、本人への対応などを話しあうグループミーティングを開催している。

「平成 28 年度依存症家族グループミーティングのチラシ」

長野県精神保健福祉センター（チラシ）

ご家族の依存症(アルコール・薬物・ギャンブル)で悩んでいる方へ

家族グループミーティング

のご案内

ご家族の依存問題で、心配し、苦しんでいませんか？

何度言ってもやめない、どう対応したらいいのかわからない、いつまでこんな状況が続くのだろうか……

あなたは、ご家族の依存問題でこんな悩みを抱えていますか？

アルコールや薬物は依存性があり、飲み続ける、使用し続けることで、心も体もむしばまれ「依存症」になることがあります。また、パチンコや競馬などのギャンブルは、適度を楽しむ分には悪影響になりませんが、度を越すと、本人がやめたくてもやめられない「病的嗜癖」になる可能性があります。「依存症」「病的嗜癖」のレベルになると、本人の意志ではやめることができなくなり、仕事や生活にも差し支えが出てきて、家族までも巻き込んでしまいます。

本人が「依存症」「病的嗜癖」から回復するには、家族が依存に関する正しい知識を学び、本人への適切な対応方法を学ぶことが大きな助けになります。また、同じ悩みをもつ家族と気持ちを共有することで、ご家族自身の気持ちが楽になります。

悩みを抱えているのはあなただけではありません。

どうぞご参加ください。

日時：毎月第2・4木曜日 13：30～15：30
場所：社会福祉総合センター
（長野市若里7-1-7）
主催：長野県精神保健福祉センター

*個別相談（面談）もお受けしています。
事前にお電話でご相談ください。



<参加申込み>
長野県精神保健福祉センターまで電話にて事前にご連絡ください。
電話：026-227-1810 FAX：026-227-1170
*秘密は厳守いたします。

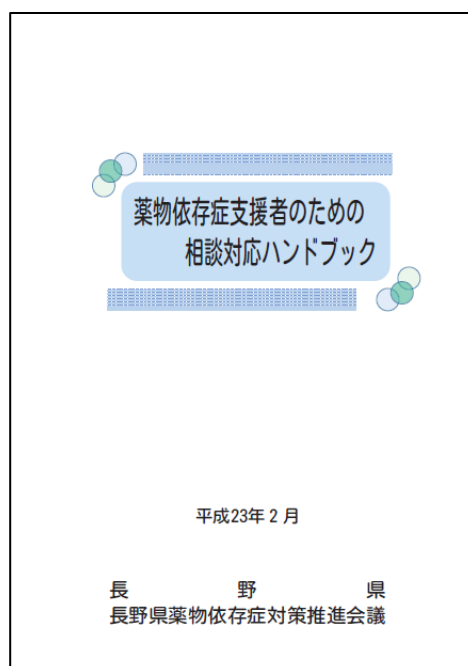
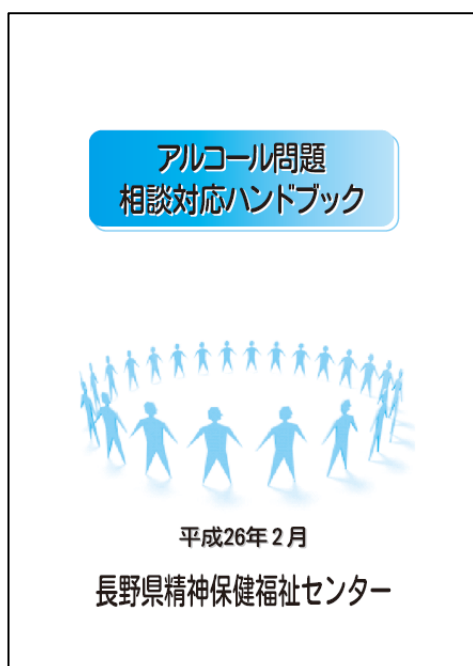
出典：長野県精神保健福祉センターホームページ

- ・ 依存症対応スキルアップ研修会
アルコール・薬物・ギャンブル依存症への理解を深めるための依存症研修会。
- ・ 薬物依存症研修会
薬物依存症へ対応するためのスキルを学ぶ依存症技術研修会。
- ・ アルコール問題研修会
アルコール健康障害対策基本法を学び、アルコール健康障害への理解を深める依存症技術研修会。

■ 普及啓発

アルコール、薬物、ギャンブルに関して、様々なハンドブックやリーフレットを作成し、普及啓発を図っている。

「アルコール問題相談対応ハンドブックの表紙および薬物依存症支援者のための相談対応ハンドブックの表紙」
アルコール問題の相談に活用できる
「アルコール問題相談受付票」を掲載
関係機関の連携による薬物依存症者の支援を目的として発行



出典：長野県精神保健福祉センターホームページ

「依存症周知のリーフレット」

アルコール依存症、薬物依存症、病的ギャンブルング・・・

「依存症」って何？

適量でやめようと思っても、
お酒を飲み始めるとつい飲み
すぎてしまうことが多い。

肝臓を壊して内科で治療して
いるが、お酒をやめられない。

薬物が手放せない。

ギャンブルをするために
借金を繰り返す。



これらの問題の背景に
「依存症」がある可能性があります。

お酒やギャンブルは、適度に楽しむ分には問題ありませんが、度を越すと、本人がやめたくてもやめられない「依存症」になってしまう可能性があります。また、依存性のある違法な薬物の使用は、法に触れるだけでなく、使用することで心も体もむしばまれていきます。いずれも、「依存症」のレベルになると、本人の意志ではやめることができなくなり、仕事や生活にも差し支えが出てきて、家族や周囲の人までもまきこんでいきます。

「依存症」は、本人の意志の問題ではなく、どうしても用いたいという強い気持ちにおそわれ、一度やりはじめるとコントロールができなくなる病気です。そして徐々に進行し、しばしば深刻な状況におちいります。

また、「依存症」の人は自分の問題を認めない（否認する）ことが多々あります。家族など周囲の人が、本人によかれと思って手助けをすることが逆効果になり、周囲の人がまきこまれることも多くみられます。そこで、周囲の人が、本人が起こした問題の尻ぬぐいをやめて、本人に問題を自覚させることが大切です。本人が自分の問題に直面し、心理的に応をつくことで、「依存症から回復したい」という気持ちに向かいます。

「依存症」は、適切な治療や対応をすることで、回復することは可能です。そのためには、まず「依存症」について正しく理解し、適切な相談機関に相談することが大切です。

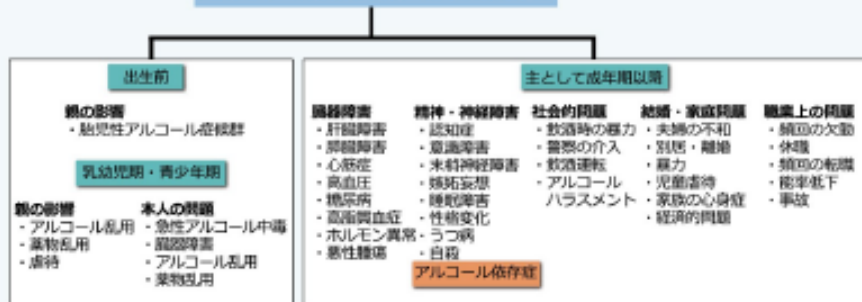
出典：長野県精神保健福祉センターホームページ

「アルコール問題相談対応のリーフレット」

アルコール問題 相談対応リーフレット

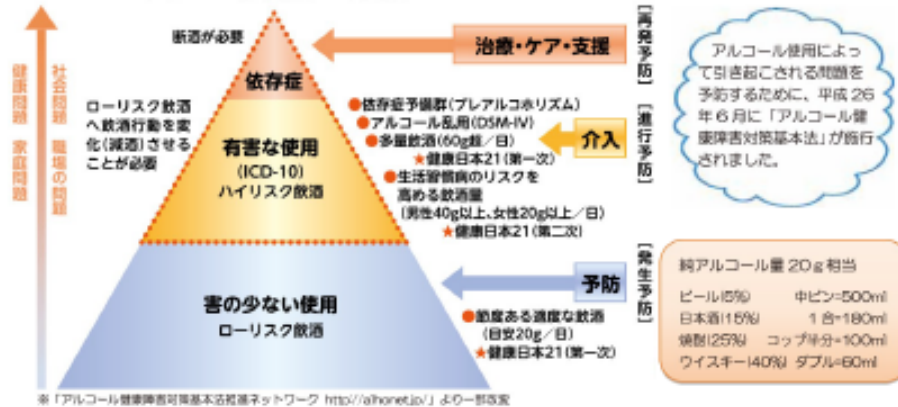
お酒は適量であれば、ストレスを緩和させたり、人間関係を良好なものにしてくれたりプラスの効果が見られます。しかし、アルコールは依存性のある薬物です。そのために、使用方法を誤れば、使用した本人だけでなく、周囲や社会全体に様々な影響を及ぼします。アルコールの使用段階によって、問題の程度や支援、予防方法が異なります。支援者は各段階を見極めてアプローチしていくことが大切です。

アルコールに関連して生じる問題



※みんなのメンタルヘルス(厚生労働省) <http://www.mhlw.go.jp/kokoro/>より一部改変

アルコール問題への対応



長野県精神保健福祉センター

出典：長野県精神保健福祉センターホームページ

「薬物依存症のリーフレット」

(家族向け)

薬物依存症当事者、家族の声

◇寛せい剤依存の当事者◇
薬をやって寝るたびに、両親に「もう薬をやめてくれ」と泣きつかれたが、薬をやめることでしか嫌なことを忘れられなくて、やめたくても出口が見えず不安だった。逮捕されたとき、「薬をやめない限りお前の帰る家も家族もない」と突き放されたことで、行き場がなくなり長野ダルクに逃げ込んだ。ミーティングで仲間の話を聞き、**自分は孤独でないことが分かり、正直に話しができた。何となく、こうしてやめていられそうだと感じた。**

◇喫止め薬依存の息子を持つ母親◇
仕事をせずに薬のことはばかり考えている息子のこと、何年間もどこに相談していいの分からず、私のせいだと自分を責めて、本人の言いなりになっていました。精神保健福祉センターの依存症家族グループを知り参加しました。息子はこの先も変わらないだろう、私が一生面倒を見ていくのだと、ずっとやるせない気持ちだったのですが、何となくいつか気持ちを分かち合い、息子の問題を解決するのは息子であり、私は自分の人生を考えていこうと思えるようになりました。

依存症・精神保健福祉の相談機関

長野県精神保健福祉センター
〒380-0928 長野市若里7-1-7
TEL 026-227-1810
FAX 026-227-1170
E-mail withyou@pref.nagano.lg.jp
<http://www.pref.nagano.lg.jp/xeisei/withyou/>

長野県内の保健福祉事務所
(健康づくし支援課)

佐久保健福祉事務所	TEL0267-63-3164
上田保健福祉事務所	TEL0268-25-7149
諏訪保健福祉事務所	TEL0266-57-2927
伊那保健福祉事務所	TEL0265-76-6837
飯田保健福祉事務所	TEL0265-53-0444
木曾保健福祉事務所	TEL0264-25-2233
松本保健福祉事務所	TEL0263-40-1938
大町保健福祉事務所	TEL0261-23-6526
長野保健福祉事務所	TEL026-225-9045
北信保健福祉事務所	TEL0269-62-6104

長野市 長野市保健所 ☎026-226-9960

ご家族の薬物依存症で
お困りの方へ



**ご家族だけで問題を抱えずに
相談してみませんか**

長野県

(本人向け)

長野ダルクについて

長野ダルクとは

ダルク=DARCとは、Drug (ドラッグ)のD、Addiction (アディクション)のA、Rehabilitation (リハビリテーション)のR、Center (センター)のCをつないだ造語でその名の通り、薬物依存症からの回復を目指す人たちの民間自助施設です。スタッフは薬物依存症から回復した当事者です。
住所 長野県上田市菅久保 1522
電話 0268-36-1525

◇仲間の声◇
薬をやって寝るたびに、両親に「もう薬をやめてくれ」と泣きつかれたが、薬をやめることでしか嫌なことを忘れられなくて、やめたくても出口が見えず不安だった。逮捕されたとき、「薬をやめない限りお前の帰る家も家族もない」と突き放されたことで、行き場がなくなり長野ダルクに逃げ込んだ。ミーティングで仲間の話を聞き、**自分は孤独でないことが分かり、正直に話しができた。何となく、こうしてやめていられそうだと感じた。**

依存症・精神保健福祉の相談機関

長野県精神保健福祉センター
〒380-0928 長野市若里7-1-7
TEL 026-227-1810
FAX 026-227-1170
E-mail withyou@pref.nagano.lg.jp
<http://www.pref.nagano.lg.jp/xeisei/withyou/>

長野県内の保健福祉事務所
(健康づくし支援課)

佐久保健福祉事務所	TEL0267-63-3164
上田保健福祉事務所	TEL0268-25-7149
諏訪保健福祉事務所	TEL0266-57-2927
伊那保健福祉事務所	TEL0265-76-6837
飯田保健福祉事務所	TEL0265-53-0444
木曾保健福祉事務所	TEL0264-25-2233
松本保健福祉事務所	TEL0263-40-1938
大町保健福祉事務所	TEL0261-23-6526
長野保健福祉事務所	TEL026-225-9045
北信保健福祉事務所	TEL0269-62-6104

長野市 長野市保健所 ☎026-226-9960

薬物の問題で
お困りのあなたへ



**一人で悩みを抱えずに
相談してみませんか**

長野県

出典：長野県精神保健福祉センターホームページ

「ギャンブル依存症の理解・対応についてまとめたリーフレットの表紙」

ギャンブルの問題で 悩んでいる方へ



ギャンブル依存症とは

ギャンブル依存症とは、日常生活で様々な問題が生じているにも関わらず、パチンコや競馬などのギャンブルにのめり込み、やめたくてもやめられない、自分の力だけではどうにもならない状態を言います。

ギャンブル依存症は、国際的な診断基準でも認められている精神障害（病気）です。

誰でもなり得る病気で、ギャンブルをやり続けているうちに、ギャンブルに費やすお金と時間をコントロールする力が徐々に奪われます。ギャンブルがやめられず、仕事や生活にも支障が出て、気づいたときには意志や根性だけではどうにも状況を打開できなくなります。

ギャンブルにのめり込んでしまった結果、かつてとは別人のような性格になってしまうこともあります。「まだまだ大丈夫。」と放っておくと、状況が悪くなり、様々な問題を引き起こします。家族や周囲の人を巻き込むことも多くみられます。

ギャンブル依存症から回復するためには、どんな病気であるかを学び、適切な対応を身につけていくことが必要です。

長野県精神保健福祉センター

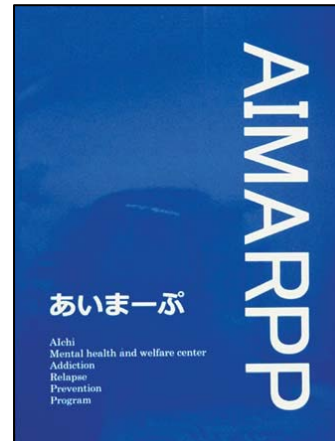
出典：長野県精神保健福祉センターホームページ

【愛知県精神保健福祉センター】

愛知県精神保健福祉センターでは、独自の回復プログラムである「AIMARPP」を作成し、実施しているほか、「愛知県薬物問題支援機関リスト」を作成し、NPO等民間支援団体などに関する情報を提供している。

■回復プログラム

当事者支援として、平成26年度より「SMARPP」を利用した回復支援事業を行っていた。平成27年1月に、「SMARPP」や先行実施している各センターのワークブックを基に作成した回復支援プログラム「AIMARPP」を作成し、現在は、SMARPPに代わり愛知県精神保健福祉センターの回復支援プログラムのワークブックとして使用している。



「回復プログラムのチラシ」

回復プログラム

アルコール・薬物・ギャンブルをやめ続けたいあなたのために

アルコールや薬物、ギャンブルの問題で困っていませんか。
どうすればよいか、一緒に考えませんか。

話聴に負けて
しまいそう

やめつづけるためには、
どんな生活をする
といいのかなあ…

ちょっとくらい
やったって、大丈夫
かな…

今はやめているけれど、
またやりたくなるかもし
れない…

日時： 毎週水曜日 午後2時から3時半まで（水曜日が祝日の場合はお休みです。）
場所： 愛知県精神保健福祉センター
（名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県東大手庁舎8F）
対象： 愛知県内にお住まいの方
内容： 賢くやめるために必要なことをグループで学びます。
申し込み・問い合わせ： 愛知県精神保健福祉センター
電話番号 052-962-5377
受付時間 9:00~16:30

ご家族の皆さんへ
ご家族の相談にも応じています（面談は要予約）。
詳しくは一度上記の電話にてお問い合わせください。

出典：愛知県精神保健福祉センターホームページ

■家族教室

薬物依存に関する学習と家族同士の交流を目的に、薬物問題に関する家族教室を開催している。家族教室は、相談を受ける関係者の学習の場ともなっている。

「家族教室のチラシ」

薬物問題に関する 家族教室のご案内

覚醒剤やシンナー、大麻、市販薬、ガス、最近よく聞く危険ドラッグなどの薬物乱用は、深刻な社会問題の一つになっています。
そして、それが依存症になると、家族の方々も問題の対応に日々追われ、「本人に振り回されてつらい」「どう接していいかわからない」ものの、相談することもできず、途方に暮れてしまうことも少なくありません。
このような悩みを持つ家族の方が、他のご家族の方と一緒に、薬物問題についての正しい知識や対応方法を学び、話し合う、家族教室を開催します。ぜひご参加ください。

○日時・内容

□夏開催

回	日 時	場 所	内 容
1	平成 28 年 7 月 4 日 (月) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分	東 大 手 庁 舎	■講演「本人には何が起きているのでしょうか？ ～家族が知っておきたいこと～」 愛知県精神保健福祉センター 精神科医師 藤城 聡 氏 ■グループワーク
2	平成 28 年 7 月 28 日 (木) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分		■講演「ダルクの活動と依存症からの回復(経験談)」 三河ダルク 施設長 松浦良昭 氏 ■グループワーク
3	平成 28 年 8 月 25 日 (木) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分		■講演「家族の回復のために ～家族の体験談を聞いてみよう～」 愛知家族会 メンバー ■グループワーク

□秋開催

回	日 時	場 所	内 容
1	平成 28 年 10 月 3 日 (月) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分	東 大 手 庁 舎	■講演「本人には何が起きているのでしょうか？ ～家族が知っておきたいこと～」 愛知県精神保健福祉センター 精神科医師 藤城 聡 氏 ■グループワーク
2	平成 28 年 10 月 20 日 (木) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分		■講演「ダルクの活動と依存症からの回復(経験談)」 名古屋ダルク スタッフ ■グループワーク
3	平成 28 年 11 月 17 日 (木) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分		■講演「家族の回復のために ～家族の体験談を聞いてみよう～」 ナラノ メンバー ■グループワーク

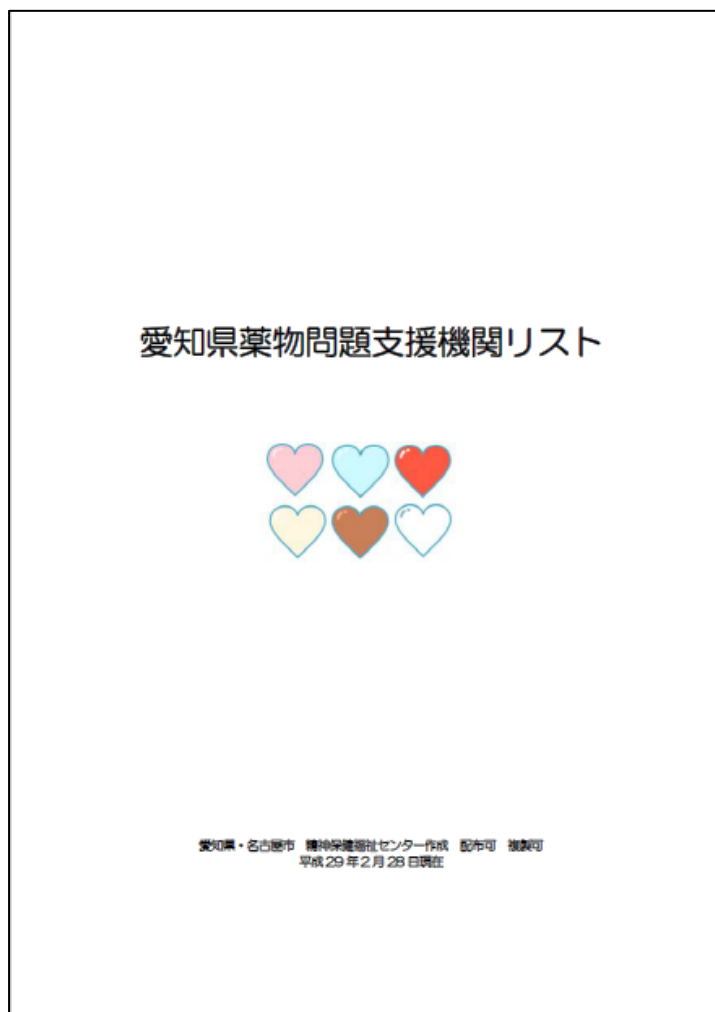
出典：愛知県精神保健福祉センターホームページ

■普及啓発

・冊子

薬物問題の支援機関について、「愛知県薬物問題支援機関リスト」を作成している。リストでは、県・市町村期間や医療機関、NPO 等民間支援団体などに関する連絡先やホームページアドレスなどの基礎情報のほか、参加対象者や活動内容なども掲載されている。

「愛知県薬物問題支援機関リストの表紙」



出典：愛知県精神保健福祉センターホームページ

【三重県こころの健康センター】

三重県こころの健康センターでは、NPO 法人三重ダルクと協働・共催で依存症に関する講演会やフォーラムを開催するほか、メールマガジンを活用した普及啓発を行っている。

■家族教室

薬物・アルコール・ギャンブル等の依存症問題で困っている家族を対象に、共通する多くの悩みや不安について一緒に考えたり、話し合ったりする場として「家族教室」を開催している。「依存症」について学び、回復につながる対応方法を話し合い、さらには家族自身を振り返る機会を提供している。

「依存症問題家族教室のチラシ」

三重県こころの健康センター

依存症問題家族教室のご案内

三重県こころの健康センターでは、薬物・アルコール・ギャンブル等の依存症問題で困っているご家族にお集まりいただき、共通する多くの悩みや不安について一緒に考えたり、話し合ったりする場として「家族教室」を開催します。「依存症」について学び、回復につながる対応方法を話し合い、さらにはご家族自身を振り返る機会としても考えています。みなさまのご参加をお待ちしています。

期間：平成28年6月から平成29年2月（全5回シリーズ）
 開催月の金曜日 14時から16時まで
 場所：三重県こころの健康センター ストレスケアルーム
 三重県庁舎 保健所棟2階（津市桜橋3丁目446-34）
 対象：依存症問題等でお悩みのご家族（支援関係者の方もご参加いただけます）
 定員：20名程度
 内容：

	日程	内容	
①	6月24日（金）	依存症の理解	三重県立こころの医療センター 医師 長嶺二氏
②	8月26日（金）	本人との関わり方について学ぶ	センター職員
③	10月21日（金）	家族にできること・できないこと	京都府立大学 准教授 山野尚美氏
④	12月16日（金）	家族としての怒りのコントロールを学ぶ	三重県立こころの医療センター 地域支援室 山元孝二氏
⑤	平成29年 2月17日（金）	当事者からみた回復とは	三重ダルクスタッフ

※ 変更があった場合は、ホームページ等でお知らせしますのでご了承ください。
 ※ 途中の回から参加することも可能です。なるべく継続参加をおすすめします。
 ※ 初回参加の方は、事前に概要説明のため、個別相談をおこないます。
 ※ 支援関係者の方で、参加を希望される場合は、事前にご相談ください。

申込み先：三重県こころの健康センター 電話（059）223-5243
 担当：鎌谷・山崎

※ なお、当センターでは、「依存症専門電話相談」を実施しております。
 電話（059）253-7826 毎週水曜日13時～16時

出典：三重県こころの健康センター

■普及啓発

- ・冊子、リーフレット等

「依存症社会資源情報」

依存症に関する支援機関や社会資源の情報に関する冊子を「こころのケアガイドブック」から抜粋（一部追加）して平成28年10月改訂版を作成している。依存症全般の相談機関、アルコール、薬物、ギャンブル依存症、摂食障害に加え、その他依存症としてネット依存や窃盗癖、買い物依存症、性嗜好障害についても掲載されている。



出典：三重県こころの健康センターホームページ

「薬物（シンナー・覚醒剤など）を使い始めてしまったら」
 「薬物を使い始めてしまったら、家族・本人はどうしたらいいのか」をテーマに、薬物使用のきっかけ～回復までのポイントをセンターパンフレットから抜粋してホームページ上に掲載している。

三重県こころの健康センター（精神保健福祉センター）

薬物（シンナー・覚醒剤など）を使い始めてしまったら

薬物を使い始めてしまったら、家族・本人はどうしたらいいのでしょうか。ここでは、薬物使用のきっかけ～回復までのポイントを掲載しています。

もくじ

<p>① <u>はじめに</u></p> <p>③ <u>薬物乱用による変化とは</u></p> <p>⑤ <u>まず家族の方が相談へ</u></p> <p>⑦ <u>どう回復していくか</u></p> <p>⑨ <u>まとめ</u></p>	<p>② <u>薬物使用のきっかけは</u></p> <p>④ <u>イネイブリングとは</u></p> <p>⑥ <u>本人と家族の気づき</u></p> <p>⑧ <u>回復を支えるために</u></p> <p>⑩ <u>相談機関一覧</u></p>
---	---

出典：三重県こころの健康センターホームページ

- ・ ホームページ、メールマガジン
「自助グループなどの紹介と連絡先」
ホームページ上で、「自助グループ」、
「NA・NAR-ANON」、「三重断酒新生
会」、「AA・Al-Anon アラノン家族グ
ループ」それぞれの活動日時、活動場
所、連絡先などを紹介している。

依存症関連情報

- [依存症に関する研修会・講演会のご案内](#)
- [依存症関連情報](#)
- [薬物依存症フォーラムのご案内](#)
- [依存症問題家族教室のご案内](#)
- [自助グループのご案内](#)
- [NA・NAR-ANONのご案内](#)
- [薬物依存症者家族会のご案内](#)
- [三重断酒新生会のご案内](#)
- [AA・Al-Anon アラノン家族グループのご案内](#)
- [薬物を使い始めてしまったら](#)

出典：三重県こころの健康センターホームページ

「メールマガジン」

平成 22 年度より関係機関向けに年 4 回、メールマガジン（センターだより「こころの健康」）の配信している。また、ホームページ上では、バックナンバーが掲載されている。

なお、平成 28 年度については、1 月発行に発行した「センターだより 心の健康第 27 号」で、依存症をテーマに取り上げている。

「センターだより 心の健康 第27号（1ページ目）」

センターだより こころの健康 第27号

2017年1月発行

最近、有名人の覚せい剤使用によるスキャンダルや、カジノを含む統合型リゾート施設(IR)整備推進法制定の是非をめぐって、依存症に対する関心が高まっているように思います。そこで今号は依存症関連の内容についてとりあげます。

アディクション(嗜癖)=依存症とは…

アディクション(嗜癖)とは、「身体に悪いとわかっていても止められない、さまざまな物質や行為への耽溺」を意味します。状態によっては依存症という診断がつく場合もあります。物質の嗜癖である「薬物依存」や「アルコール依存」、行為の嗜癖である「ギャンブル依存」や「買い物依存」などに分類されますが、その背景や進行過程には、共通するものがあります。特徴として、脳の変化による「とりつかれる」「はまる」ものであり、進行していく過程において「心身の不安定、日常生活や人間関係の破たん」を招きます。主に以下のような特徴があるとされています。

- ・慢性進行性の行動障がい(適切な範囲をはるかに超えている)
- ・身近な家族や他者をまきこむ
- ・気分を劇的に変化させる作用にはまってい
- ・背景に空虚さがある
- ・問題を否認する意欲がある
- ・再発を繰り返しながらも、回復する可能性がある



回復する可能性がある病気ですが、周囲の対応が回復を左右するとも言われています。依存症にまつわる問題で困ったときは、お気軽に以下までご相談ください。

ひきこもり・依存症専門電話相談
TEL059-253-7826
毎週水曜日 午後1時～午後4時(祝日・年末年始を除く)

ギャンブル依存について

こころの健康センターの依存症専門電話相談の中で最も多いのが、ギャンブル依存に関する相談です。平成27年度は、依存症関連の相談154件中56件(=36%)を、ギャンブル依存の相談が占めていました。

冒頭にもありますが、平成28年12月、カジノを含む統合型リゾート施設(IR)整備推進法案が国会で可決されました。同法の成立によって、ギャンブル依存症患者の増加や青少年に及ぼす悪影響が懸念されていますが、日本では以前からパチンコや公営ギャンブルが認められており、厚生省研究班が2013年に行った調査では、推計536万人にギャンブル依存症の疑いがあると報告されています。あくまで推計値ですが、人口換算すれば三重県内にも7～8万人のハイリスク層が存在することになります。

出典：三重県こころの健康センターホームページ

・講演会、フォーラム、研修会

〈講演会〉

平成 28 年度は、NPO 法人三重ダルクとの協働により、講演会を実施している。テーマは「当事者を中心とした依存症治療・回復支援」で、医療、保健、福祉、教育、更生保護など精神保健福祉および依存症関連問題に従事する方々を対象としている。

「講演会のチラシ」

平成28年度 三重県薬物相談ネットワーク整備事業「依存症に関する講演会」

「当事者を中心とした 依存症治療・回復支援」

日時
平成29年3月3日(金)
14時～16時30分

場所
三重県津庁舎
6階大会議室
(津市桜橋3-446-34)



定員 90名 (先着順)

お問い合わせ先
特定非営利活動法人三重ダルク
担当：稲葉
TEL/FAX 059-222-7510

三重県こころの健康センター
担当：技術指導課 藤谷
TEL 059-223-5243

講師
埼玉県立精神医療センター 副院長
精神科医
成瀬 暢也 氏
順天堂大学医学部卒業後、同大精神神経科入局。
平成2年から埼玉県立精神保健総合センター(現埼玉県立
精神医療センター)勤務。平成20年から現職。

対象 医療・保健・福祉・教育・更生保護など
精神保健福祉および依存症問題に従事する者

講演内容
現在、「依存症」というものが、メディアでもクローズアップされ社会問題になっております。専門的に治療を施すことのできる機関は全国でも少ないのが実情ですが、依存症の回復支援とは特殊なものなのでしょうか。また、依存問題を抱える方とそれを支える側はどのような関係なのでしょうか。今求められているのは、特定の支援者が“依存症者”を支援することではなく、依存問題で困っている“ひとりの人”が地域で生活できるように、地域社会が連携しながらサポートし、互いの役割を担っていきけるような社会を目指すことなのではないでしょうか。そのために今私たちにできることは何なのか、今回の講演会は、参加者のみなさまと一緒に依存症問題を考える時間にしたと思っています。

**特定非営利活動法人三重ダルク
三重県こころの健康センター 共催**

出典：三重県こころの健康センターホームページ

〈フォーラム〉

毎年、NPO 法人三重ダルクと共催で、県民をはじめ、依存症で悩まれている当事者、家族、支援者（教育、医療、保健、福祉、更生保護などに従事する者）を対象に「薬物依存症フォーラム」を開催している。平成 28 年度の実施内容は、講演（「依存症の本質と回復へのヒント」）と対談（「私たちの回復のために必要なこと」）で、170 名が参加した。

「薬物依存症フォーラムのチラシ」

平成28年度 薬物依存症フォーラム

三重県こころの健康センター
特定非営利活動法人三重ダルク 共催

「なぜ? どうして? なるほど! 依存症なんでもフォーラム」

● 講演「依存症の本質と回復へのヒント」

講師：独立行政法人国立病院機構 柳原病院
院長 村上 優 先生

● 対談「私たちの回復のために必要なこと」

※県内の当事者や支援者の方々に多数ご参加いただく予定です

パネリスト：特定非営利活動法人三重ダルク
市川 岳仁 氏ほか

相次ぐ事件や有名人のスキャンダル等によって依存症に関する世間の関心は高くなっています。しかし、依存症が回復可能な「**病気**」であることは、あまり知られていません。依存症は、本人のわがままではなく、本人自身も知らずの「**生きざらさ**」から逃れようとして周囲を巻き込みながら苦しんでいるのです。まずは依存症について知り依存症への誤解や偏見をなくしましょう、そして**回復のためにできること**を考えましょう！

<講師プロフィール> 村上先生は、近畿精神医療センター（近畿圏）、法務病院（中畿圏）において長年依存症問題に取り組み、平成26年に柳原病院（津市）に赴任されました。その後は、依存症や発達神経医学の分野における三重県の第一人者として活躍されています。また、日本発達神経学会理事、日本アルコール関連問題学会理事、NGOベシャワール会の会長としても活躍中です。

11月6日（日） 10:00-12:00
※開場9:30

三重県人権センター多目的ホール
(津市一身田大古曾693-1)

申込不要 参加費無料 どなたでも参加できます!

★午後から三重ダルクフォーラムを開催します!

(お問い合わせ)

■三重県こころの健康センター TEL. 059-223-5243

■特定非営利活動法人三重ダルク TEL. 059-222-7510

出典：三重県こころの健康センターホームページ

【大阪府こころの健康総合センター】



大阪府では、依存症治療拠点機関設置運営事業を活用した依存症関係機関のネットワークである大阪アクションセンターを設立し、依存症対策に取り組んでいるほか、大阪府こころの健康総合センターにおいても、家族教室や事例検討会を実施している。

■家族教室

・薬物依存症者家族サポートプログラム

薬物の問題で困っている家族のためのプログラムであり、「CRAFT²⁶ワークブック」に基づいたテキストを使用している。平成28年度は、2グループに分けて、全8回、開催している。

「薬物依存症者家族サポートプログラムのチラシ」

 **薬物依存症者家族サポートプログラムのご案内** 

「薬物依存症って?」「どう関わったらいいかわからない」「同じ立場の人と話したい」などと感じておられませんか。
薬物依存症についての正しい理解やご本人への対応、ご家族が元気になる方法を一緒に学びましょう。みなさまのご参加をお待ちしています。

1 日程及び内容
平成28年7月から平成29年2月(全8回) 午後1時～3時 *2回目は1時30分～4時30分

	日程		内 容
	Aグループ	Bグループ	
1	7月14日(木)	7月19日(火)	薬物問題のある本人を治療につなげるために
2	8月24日(水)		薬物依存症とは
3	9月15日(木)	9月20日(火)	問題行動の分析
4	10月6日(木)	10月18日(火)	家庭内暴力の予防
5	11月10日(木)	11月15日(火)	コミュニケーションスキルの改善
6	12月1日(木)	12月20日(火)	望ましい行動を増やし、望ましくない行動を減らす方法
7	1月5日(木)	1月17日(火)	あなた自身の生活を豊かにする
8	2月2日(木)	2月21日(火)	本人に治療を勧める

*依存症者を持つ家族を対象としたプログラム「CRAFT ワークブック」をテキストとして使用します。
*講義・グループワーク・ロールプレイ等を行います。

2 場所
大阪府こころの健康総合センター 3階会議室 *2回目は4階研修室

3 対象
薬物依存症者のご家族(但し大阪市・堺市を除く大阪府内在住の方)。各グループ定員8名。

4 申込方法
まずは、お電話でご連絡ください。参加については、事前に申込書を持ってこころの健康総合センターにお越しいただき、ご相談させていただきます。

5 申込期限
6月15日(水)

【問い合わせ先】
大阪府こころの健康総合センター
地域支援課 住田・村谷(むらや)
電話(06)6691-2818

出典：大阪府こころの健康総合センターホームページ

²⁶ CRAFT (クラフト) …Community Reinforcement And Family Training : 飲酒問題や薬物問題に悩む家族のためにアメリカで開発されたプログラム。対立を招かずに、治療を勧める方法を学ぶ。

■普及啓発

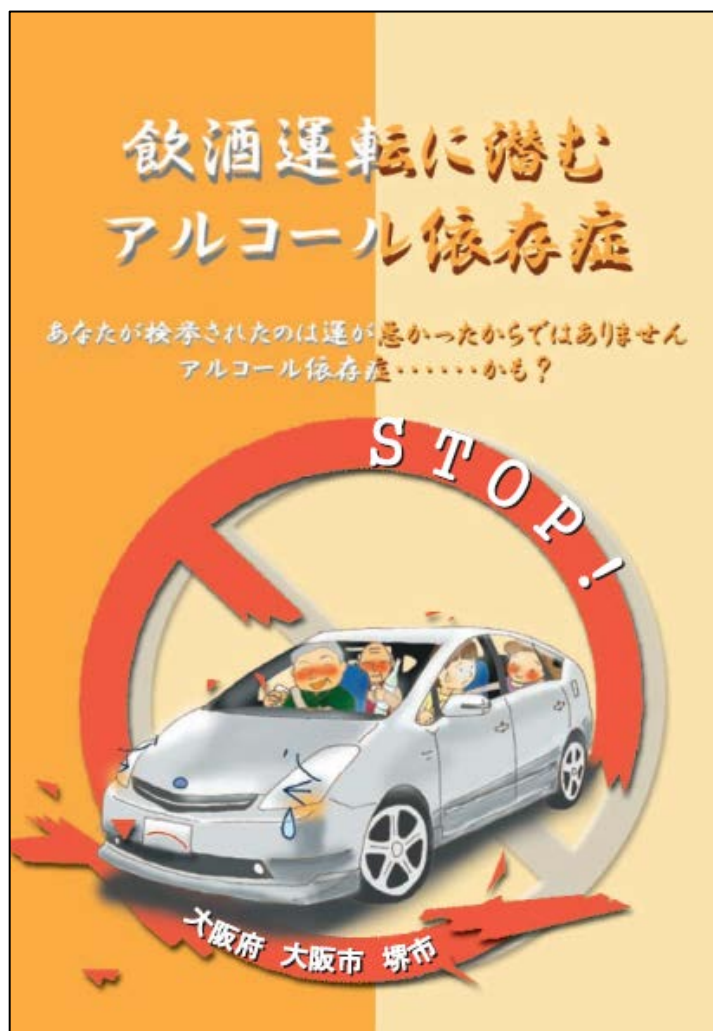
- ・冊子、リーフレット等

「飲酒運転に潜むアルコール依存症」

飲酒運転防止の啓発や大規模な取締りがありながらも飲酒運転がなかなか減らないことの背景に、アルコール依存症をはじめとする飲酒問題が控えていることが推測されています。飲酒運転違反歴のある男性ドライバーのほぼ二人に一人がアルコール依存症の疑いがあった、という調査もあります。このパンフレットは飲酒運転が引き起こす不幸な事故が無くなることを願って作成いたしました。

※「はじめに」より抜粋

「飲酒運転に潜むアルコール依存症のチラシ」



出典：大阪府こころの健康総合センターホームページ

「アルコール問題で悩んでいる人向けのリーフレット」

適度な飲酒は、日本酒換算で
1日平均1合 以内です

あなたの普段の飲酒量は、適正飲酒？

1合	～節度ある適度な飲酒～ <small>(女性や65歳以上の高齢者はその半分)</small>
2合	～生活習慣病のリスクを高める飲酒量～ <small>(女性や65歳以上の高齢者はその半分)</small>
3合	～危険な多量飲酒～ <small>事故やさまざまな社会問題を引き起こし、アルコール依存症にもつながります。</small>

日本酒1合同程度のお酒の量

酒種	アルコール度数	ピル	チューハイ	25%の焼酎	ワイスキー	ウイスキー		
日本酒	15%	1合	180ml	500ml	350ml	100ml	200ml	60ml

～お酒を減らす作戦～

たとえば…

- 飲酒前に食事をする
- 自宅に酒類を「買い置き」しない
- 飲む(飲み過ぎてしまう)場所を避ける
- 酒席は断るか、早く引き上げる
- 飲んだ量を計算する
- _____

お酒を減らす目標と開始日を決めましょう。
節酒の目標は、左記の適正飲酒量を参考に考えてみるとよいでしょう。ただし、無理な目標は設定せず、十分に達成可能な目標から始める事をお勧めします。

	現在		目標	
	日本酒換算で	合	日本酒換算で	合
一日の酒量				
休肝日	1週間に	日	1週間に	日
開始日	年	月	日	

ご相談は・・・最寄りの保健所へ

アルコール専門医療機関についての情報もあります

大阪府

あなたの飲酒大丈夫？

あなたの飲酒をチェック

イラスト：細川昭々

大阪府こころの健康総合センター

大阪府こころの健康総合センター
〒558-0056 大阪府住吉区万代東3-1-46
TEL 06-6991-2811(代) FAX 06-6991-2814
http://kokoro-osaka.jp/ 2015年9月発行
このリーフレットは20,000部作成し、1部あたり3.82円です。

お酒の飲み方チェック AUDIT (Alcohol Use Disorders Identification Test)

質問	0点	1点	2点	3点	4点	回答
どれくらいの頻度でアルコール飲料を飲みますか？	全く飲まない	月1回以下	月2～4回	週2～3回	週4回以上	
飲酒するときは通常どれくらいの量を飲みますか？	日本酒換算1合以下	日本酒換算2合程度	日本酒換算3合程度	日本酒換算4合程度	日本酒換算5合以上	
1度に3合以上飲酒することがどれくらいの頻度でありますか？	ない	1ヶ月に1度未満	1ヶ月に1度	1週間に1度	毎日かほとんど毎日	
過去1年間に、飲み始めると止められなかった事がどれくらいの頻度でありましたか？	ない	1ヶ月に1度未満	1ヶ月に1度	1週間に1度	毎日かほとんど毎日	
過去1年間に、普通だと行える事を飲酒していたためにできなかったことが、どれくらいの頻度でありましたか？	ない	1ヶ月に1度未満	1ヶ月に1度	1週間に1度	毎日かほとんど毎日	
過去1年間に、乗車の後体調を整えるために、朝迎え酒をしなければならなかったことが、どれくらいの頻度でありましたか？	ない	1ヶ月に1度未満	1ヶ月に1度	1週間に1度	毎日かほとんど毎日	
過去1年間に、飲酒後罪悪感や自責の念にかられたことが、どれくらいの頻度でありましたか？	ない	1ヶ月に1度未満	1ヶ月に1度	1週間に1度	毎日かほとんど毎日	
過去1年間に、飲酒のために前夜の出来事を思い出せなかったことが、どのくらいの頻度でありましたか？	ない	1ヶ月に1度未満	1ヶ月に1度	1週間に1度	毎日かほとんど毎日	
あなたの飲酒のために、あなた自身か他の誰かがけがをしたことがありますか？	ない		あるが過去1年間はなし		過去1年間にあり	
肉親や親友、友人、医師、あるいは他の健康管理にたずさわる人があなたの飲酒について心配したり、酒量を減らすように勧めたりしたことがありますか？	ない		あるが過去1年間はなし		過去1年間にあり	

いかがでしたか？
回答の点数を合計しましょう！！

合計 _____ 点

結果判定

点数	判定
0～7点	危険の少ない飲酒 今後も現在の飲酒量を保つようしてください。
8～14点	危険な飲酒 このままでは健康や社会生活に影響が出てきます。飲酒量を減らす事に挑戦してみましょう。(裏面へ)
15点以上	アルコール依存症疑い アルコール依存症が疑われます。早めに専門医療機関へ相談してください。

(参考:「あなたの飲酒大丈夫ですか?」
関西アルコール関連研究会編集)

イラスト：細川昭々

出典：大阪府こころの健康総合センターホームページ

「処方薬依存の問題で困っている人向けのリーフレット」

家族や周囲の人にできること

家族などが相談機関に相談する

- ◇ 家族だけで抱え込んでいませんか。
- ◇ 家族などが、相談機関や自助グループを利用することも本人の回復に役立ちます。

知る、学ぶ

- ◇ 処方薬依存についての理解や対応方法を学びます。具体的には・・・
- ・ もともとは不調を改善するための処方薬が、乱用や依存の問題を引き起こすこと
- ・ 処方薬による問題があると感じたときには、本人に伝えたり、相談機関に相談すること
- ・ 服薬管理への協力が役立つ場合があること

など

本人との関係をよいものにする

- ◇ 本人の回復を信じ、人格を尊重します。
- ◇ 本人との関係をよいものにするために、日常のコミュニケーションを工夫します。
- ◇ 具体的な方法は、相談機関などで一緒に考えることができます。

家族自身の健康や生活を大切に

- ◇ 家族自身もストレスにさらされています。
- ◇ 本人をサポートするためにも、家族自身の健康や生活を大切にしましょう。

処方薬について

こんなことはありませんか？

- 処方薬を減らすことができない。
- 同じ量の処方薬では効かなくなってきた。
- 処方薬を使うために、たくさん時間や労力を使う。
- 処方薬を使いたいという欲求や衝動がとてもし強い。
- 繰り返し処方薬を使うことで、人間関係や生活に問題が起きている。
- 身体やこころの問題が悪化しているのわがっているのに、処方薬を使い続ける。
- 処方薬を減らしたり、やめるとイライラしたり不安になる。それを解消するためにアルコールなどを使う。

まずはご相談を

処方薬に関することでお困りの場合は、一人で悩まず、相談してみましょう。回復への糸口を一緒に考えることができます。

大阪府こころの健康総合センター
〒558-0056
大阪府住吉区万代東 3-1-46
TEL: 06-6691-2811(代)
FAX: 06-6691-2814
HP: <http://kokoro-osaka.jp/>



処方薬依存の問題で困っている人のために



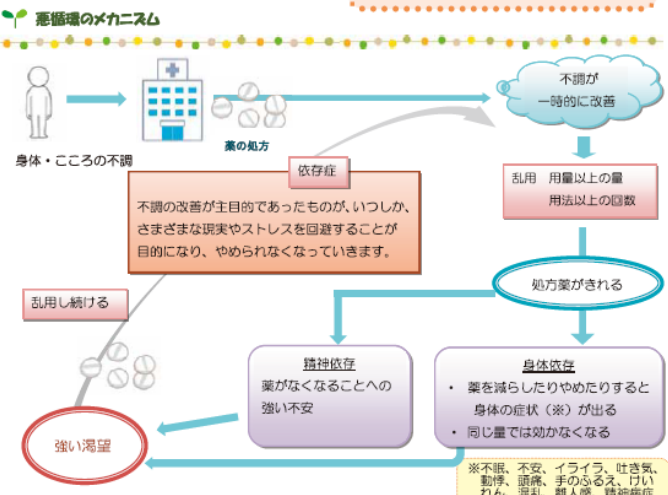
大阪府こころの健康総合センター

このリーフレットは399制作費、一冊あたり14.9円です。 2016年10月発行

処方薬依存とは

医療機関で処方された薬について、決められた量や回数を守れずに、飲みすぎていませんか？
そのために、人間関係や仕事、生活に問題が起きている場合には、処方薬依存の可能性があります。

悪循環のメカニズム



LIFE シリーズ16 ひとり、処方薬にハマっていたあなたへ より変更

回復のために

相談する

- ◇ 複数の機関を同時に受診することはせず、信頼できる主治医をみつけましょう。
- ◇ 主治医に現在の状況を伝えて、今後の治療、受診の頻度、処方内容の見直しなどについて相談しましょう。
- ◇ 相談機関、自助グループなどで相談を続けることも回復に役立ちます。

新しい生活のための工夫をする

- ◇ どのような時に、どれくらいの量を、どのように服用しているのか、記録してみましょう。
- ◇ 余っている処方薬はためないようにしましょう。
- ◇ 家族など信頼できる誰かに、処方薬の管理をお願いするという方法もあります。

これまでは、処方薬を使うことでなんとか問題に対処してきました。これからは、別の方法を探していきましょう。

依存の原因になりうる処方薬

- ◇ 睡眠薬、抗不安薬（安定剤）
- ◇ 鎮痛薬、咳止め、風邪薬
- ◇ 中枢神経刺激薬 など

※不眠、不安、イライラ、吐き気、動悸、頭暈、手のふるえ、けいれん、ぼろ、顔面赤、精神症状など（離脱症状）

出典：大阪府こころの健康総合センターホームページ

「ギャンブルの問題で悩んでいる人向けのリーフレット」

家族や周囲の人にできること

家族自身が相談すること
家族だけで抱え込んでいませんか。家族などが相談機関や自助グループを利用することも、本人の回復に役に立ちます。

知ること、学ぶこと
ギャンブル依存症についての正しい知識や対応方法を学びます。
・ギャンブル依存症は、意思の弱さや家庭環境からなるわけではない
・統一した対応、一貫した態度をとる
・脅しやその場しのぎの約束は、効果がないことが多いので控える
・暴力から身を守るために、危険を感じたらその場から離れる
・本人のギャンブル以外の活動に注目し、ほめるなど

本人との関係をよいものにする
◇ 本人の回復を信じ、人格を尊重します。
◇ 本人との関係をよいものにするために、日常のコミュニケーションを工夫します。
◇ 具体的な方法は、相談機関などで一緒に考えることができます。

家族自身の健康や生活を大切に
家族自身もストレスにさらされています。本人をサポートするために、家族自身の健康や生活を大切にしましょう。



ギャンブルについて こんなことはありますか？

- どんどん賭ける金額が増える。
- ギャンブルをやめようとするが落ち着かなくなり、いらいらする。
- やめようと思ってもやめられない。
- いつもギャンブルのことで、頭がいっぱいになる。
- いやな気分どきにギャンブルをする。
- 負けたら、別の日に取り返しに行こうとする。
- ギャンブルにのめりこんでいることを隠すために、嘘をついたり、大事な人との関係や仕事をダメにしてしまう。
- ギャンブルのために、お金を借りる。

(DSM-5 精神疾患の分類と診断の手引きより改題)

まずはご相談を

ギャンブルの問題に関することでお困りの場合は、一人で悩まず、相談してみましょう。回復への糸口を一緒に考えることができます。

大阪府こころの健康総合センター
〒558-0056
大阪市住吉区万代東 3-1-46
TEL: 06-6691-2811(内)
FAX: 06-6691-2814
HP: <http://kokoro-osaka.jp/>

このパンフレットは9000部印刷済み、一冊あたり10円で、2017年1月発行



大阪府こころの健康総合センター

ギャンブルの問題で悩んでいる人のために



ギャンブル依存症とは

ギャンブルにのめりこんで、自分の意思ではコントロールできなくなり、人間関係や仕事、生活などに深刻な影響がでているのに、やめられない慢性的な病気です。

回復のために

相談する・つながる

- まずは家族が相談するという方法もあります。
- つながりやすいところから

自助グループ・医療機関・精神保健福祉センターなどの相談機関 など

お金に関する問題があるとき

ギャンブルによる借金は、家族など周囲の人が肩代わりしない方がよいとされます。借金や多重債務等への対応は、家族だけで何とかしようとはせず、弁護士、司法書士に相談することをお勧めします。

こころの問題が心配なとき

ギャンブルによって生じた問題(借金や対人トラブルなど)から二次的にこころの不調がみられる場合、精神科の受診が必要ことがあります。特に、死にたい気持ちがあるときは注意が必要です。

また、もともと精神科の病気や障がい(統合失調症、躁うつ病、うつ病、発達障がいなど)がある場合には、これらの病気や障がいへの治療・対応が大切です。

ギャンブル依存症は病気です。時間はかかるかもしれませんが、依存症から回復することはできます。

回復の道は一人ひとり違います。本人に合った方法を、信頼できる人と一緒にみつめます。

できることからあせらずに

ギャンブルとは

偶然が結果を左右するようなゲームや競技、その他の催事において、金銭や所有財産を失うリスクのあるような行為のことをいいます。ギャンブルには、さまざまな種類があります。

ギャンブルをしなくて生活を続ける工夫

- ・ギャンブルをしなくなるような場面を避ける。
- ・ギャンブルをする時間ができないように、スケジュールをたてる。
- ・必要以上の現金やカードを持ち歩かない。
- ・ギャンブルをしなくなった時の代わりの方法をメモに書いて持ち歩く。
 - 深呼吸をする
 - 音楽を聴く
 - 散歩や水泳、体を動かすなど
- ・ギャンブルをしなくなったとあせらず、1時間我慢してみる。
- ・ギャンブルをやめるメリットについて考えてみる。
- ・ギャンブル以外の満足できる活動を増やす。
- ・誰かに相談する。 など

問題の整理と解決

- ・お金
- ・生活
- ・仕事
- ・家族関係
- ・体調やこころのこと など

知る・考える

- ・ギャンブル依存って？
- ・ギャンブルの影響
- ・ギャンブルをしない生活を続ける工夫
- ・新しい生き方、考え方、生活習慣について など

出典：大阪府こころの健康総合センターホームページ

・研修

平成 28 年度は、大阪府内（大阪市および堺市を除く）の保健・福祉・医療・司法・教育分野の関係者を対象に、薬物依存症者およびその家族の相談事例について、講師の助言を得ながら、ケースの理解を深める事例検討会を実施した。各分野から参加している職員がそれぞれの機関の役割や課題など現状を報告し、連携につなげることも目的の一つとしている。

「研修案内のチラシ」

平成 28 年度 薬物依存症者等ケア強化事業
専門研修 関係機関職員研修

別紙 1

事例検討会 ～みんなで考えよう薬物依存症者支援～のご案内



大阪府こころの健康総合センター

依存症者支援の充実のために、横配事例検討会を開催します。
依存症者支援に関心があっても、実際には支援する機会がなく不安を感じるという方もおられるのではないのでしょうか。
また、依存症者支援には、保健、福祉、医療、司法、教育などの分野を超えた連携が必要ですが、お互いの役割等を知る機会が少ない状況です。
そこで、今回の事例検討会では、事例の解決策を検討するのではなく、事例を通して各機関の支援者が事例に関わるとしたら、どんな支援ができるのか、どのように連携できるのか等について考える機会にしたいと思います。

◆内容

- ・参加者の各機関紹介
- ・講義「依存症について」
- ・薬物依存症者およびその家族の相談事例（1 事例）
- ・グループワーク

◆対象 大阪府（大阪市・堺市を除く）の保健、福祉、医療、司法、教育分野の関係者（各回 12 名程度）

◆日時・開催場所・講師

番号	開催年月日	開催時間	場所	講師
A-1	7月26日(火)	14時～17時	赤十字会館 4階 402会議室	関西記念病院 PSW 三好 弘之氏
A-2	8月4日(木)	14時～17時	赤十字会館 4階 402会議室	新阿武山病院 医師 佐谷 誠司氏
A-3	8月25日(木)	14時～17時	赤十字会館 4階 402会議室	関西医科大学総合医療センター 医師 池田 俊一郎氏
A-4	9月8日(木)	14時～17時	赤十字会館 4階 402会議室	大阪ダルク ディレクター 倉田 めば氏
A-5	9月20日(火)	14時～17時	赤十字会館 4階 402会議室	藤井クリニック PSW 藤井 望寿氏
A-6	9月30日(金)	14時～17時	赤十字会館 4階 402会議室	汐ノ宮温泉病院 医師 中元 総一郎氏

◆申込み 申込み締切日 7月7日(木)

- ・参加を希望される方は、別紙2「平成28年度 事例検討会 参加申込書」をご記入の上メールにてお申込みください。
- ・各回定員 12名程度に人数を調整します。要議決定通知メールをもって、参加確定とします。

◆申込み先 大阪府こころの健康総合センター事業推進課 平井、杉原
メール addiction@kokoro-osaka.jp

出典：大阪府こころの健康総合センターホームページ

【島根県立心と体の相談センター】

島根県立心と体の相談センターでは、ギャンブル障害に特化した回復トレーニングプログラムである「SAT-G」を実施しているほか、ギャンブル障害の簡易チェックなどが掲載されたリーフレットを発行するなど、ギャンブル依存症に特徴を持った取組を行っている。

■回復プログラム

- ・「SAT-G（島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム）」

ギャンブルに頼らない生活を取り戻すことを目指し、主に「自身のギャンブル問題の整理」「ギャンブル障がいの理解」「ギャンブルの再開防止に向けた具体的対処と今後への備え」について、ワークブックを用いて学ぶプログラムで、平成 29 年度は、全 5 回のプログラムを月 1 回実施している。

『SAT-G 集団プログラム』のチラシ

平成 29 年度

～あなたからのお電話をお待ちしております～

SAT-G 集団プログラム

当センターは、ギャンブルの楽しみ方を改めたいと願う方を対象に、回復支援プログラム「SAT-G」をグループで実施しています。本グループでは、同じギャンブルの悩みをかかえる仲間と一緒に、ギャンブルにたよらない生き方を取り戻すことを目指します。

一人ではまず、皆と一緒に自分らしい生き方を探してみませんか。あなたのご参加をここからお待ちしております。

開催日：毎月 第3火曜日 13:30～15:30

内 容：SAT-G（島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム）

- ・全 5 回のプログラムです。
- ・主に「自身のギャンブル問題の整理」「ギャンブル障がいの理解」「ギャンブルの再開防止に向けた具体的対処と今後への備え」をワークブックを用いて学びます。
- ・学んだことを日常生活の中で実践に移していくことで、ギャンブルにたよらない生活の実現を目指します。

場 所：県立心と体の相談センター
(松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2 階)

対 象：以下の 2 点を満たす方

- ①自身のギャンブルの楽しみ方を改めたいと願う方。
- ②当センターでの事前面接の結果、本プログラムを受けることが適当と認められた方。

参加費：無料

備 考：プログラムに初めてご参加される方は、事前面接(予約制)が必要となります。

お問い合わせ：県立心と体の相談センター 0852-21-2885

出典：島根県立心と体の相談センターホームページ

■普及啓発

- ・リーフレット

ギャンブル障害の特徴や自助グループの紹介、ギャンブル障がいの簡易チェックなどが掲載されたリーフレットを発行している。

『ギャンブルの問題で悩んでいませんか?』リーフレット

ギャンブル障がいの人を 支えているご家族へ

〈まず出来ること〉

①つながる ～相談～
まず、家族が相談機関に相談し、一緒に対応方法を考えていきましょう。

②知る ～学習～
本やインターネットなどの情報も参考になりますが、相談する中で、理解を深めることも有効です。

③支え合う ～自助グループ～ (右記に掲載)
県内には、ギャンブル障がいの家族の自助グループがあります。自助グループでは、同じ立場にある家族の経験を聴いたり、自身の悩みを他の家族に聴いてもらうことによって、家族自身の気持ちを整理するきっかけになります。またこのことは、結果的に当事者がギャンブル障がいから回復する助けにもなります。

まずはお気軽に
ご相談ください

相談機関

●鳥根県立心と体の相談センター
〒690-0011
松江市東津田町1741-3
相談電話：0852-21-2885
※来所での相談は予約制です。

●最寄りの保健所

～ 自助グループ ～

●ギャンブル障がいの当事者グループ
★GA (ギャンブラーズアノニマス)
会場：松江


(問合せ)
GA 日本インフォメーションセンター
URL <http://www.gajapan.jp/>
FAX 050-3737-8704
Mail gajapan@rj9.so-net.ne.jp

●ギャンブル障がいの家族グループ
★ギヤマノン松江 会場：松江
★さくらの会 会場：出雲

(問合せ)
心と体の相談センター
電話 0852-21-2885

※いずれも参加の申込みは不要です。
※「GA」及び「ギヤマノン」の開催情報は、各団体のホームページにおいて確認できますので、ご覧ください。

ギャンブルの問題で 悩んでいませんか?



鳥根県立心と体の相談センター

「ギャンブル障がい」って何?

ギャンブル障がい

ギャンブル障がいとは、ギャンブル(パチンコ、スロットマシン、競馬、競輪、競艇など)への欲求が病的に強くなり、意志の力でコントロールできなくなった状態のことを言います。

ギャンブル障がいの特徴

ギャンブル障がいには、以下の様な特徴が見られます。

- ・ギャンブルしたいという強い衝動が起こる。(渴望)
- ・その衝動を抑えられない。(制御困難)
- ・次第に賭け金が増えたり、よりリスクの大きい方に賭ける。(耐性)
- ・経済的、社会的な不利益や家庭生活上の問題が起こることが分かっていてもギャンブルを止められない。(コントロール喪失)
- ・後悔するが、ギャンブルやそれともなう問題(借金、離婚、仕事や家庭における役割の怠慢等)を繰り返す。(反復)

この問題の本質は、自分の意志の力でギャンブルを止めることが出来ない「コントロール障がい」になっていることです。多くの場合、当事者はギャンブルを「止めたい気持」と「続けたい気持」の間で苦しんでいます。

ギャンブル障がいの簡易チェック

ギャンブルで負けた時、負けた分を取り戻すために、またギャンブルをしたことがある。

自分に賭け事やギャンブルの問題があると思ったことがあるか、その問題を人から指摘されたことがある。

お金の使い方について、同感していた人と口論となった原因が、主に自分のギャンブルだったことがある。

誰かからお金を借りたのに、ギャンブルのために返せなくなったことがある。

ギャンブルのためか、ギャンブルによる借金を返すために、下記のいずれかからお金を借りたことがある。(家計、サラ金・闇金、銀行・ローン会社)

上記の質問で2項目以上当てはまる方は、ギャンブル問題について、支援が必要な可能性があります。

(参考：厚生労働省科学研究費補助金障害保健福祉総合研究事業「いわゆるギャンブル依存症の実態と地域ケアの促進」より、「日本語版SOGS短縮版」を改変)

ギャンブル障がいから抜け出すために

一度、病的ギャンブルになること、**速度**にギャンブルを楽しむようになることはありません。そのため、ギャンブル障がいは「治療」ではなく、ギャンブルなしの生活を送り、家族関係や社会生活を再建するといった「回復」を目指します。

回復のために

- ①相談できずに問題を一人で抱えていませんか?まず**相談機関(裏面参照)**に相談し、一緒に対応方法を考えましょう。
- ②ギャンブルによる影響を振り返り、ギャンブル障がいについて学びましょう。
- ③借金、生活、仕事、家族関係などの問題は、相談しながら一歩ずつ解決を図りましょう。
- ④同じ問題を抱える仲間(自助グループ)と共に**回復**に取り組むことは回復のために役立ちます(裏面に自助グループ掲載)。
- ⑤再発の兆候(例:強いストレスを感じたときや「もうこれだけ止めたのだから、少しくらいなら」と考えるときなど)に注意しましょう。

ギャンブルを「やめる」ことを誓うより、思い立ったら早めに、やめるための**具体的な行動(相談等)**に移すことが大切です。

出典：鳥根県立心と体の相談センターホームページ

・セミナー

希望のあったところに対して、島根県断酒新生会と山陰嗜癮行動研究会と共同で、『アルコール関連問題地域セミナー』と『アルコール関連問題学校セミナー』を開催している。

「アルコール関連問題地域セミナーのチラシ」

～心と体の健康づくり・自死予防対策に～

アルコール関連問題地域セミナー

アルコールは生活に豊かさと潤いを与える一方、不適切な飲酒は、身体に深刻な影響を及ぼすとともに、家庭や職場、地域を巻き込んで様々な問題を引き起こす危険性を高めます。
アルコール関連問題地域セミナーは、地域の住民の方等に、アルコールに関する正しい知識とアルコール依存症の実態を知っていただくことで、適正飲酒への動機を高め、アルコール関連問題の発生予防に資することを目的に開催しております。
なお、年間の開催数に限りがありますので、セミナーをご希望される際は、お早めにご相談下さい。

内 容

- アルコール依存症者 本人の体験談
- アルコール依存症者 家族の体験談
- 講義「アルコールが心と体に与える影響について」等

対 象：地域住民の方、事業所にお勤めの方

健康づくりに関わっている方など

実施の申込み：各圏域の保健所

*お問い合わせは
島根県立心と体の相談センター（相談判定課） ☎0852-32-5905まで

主 催：各保健所 島根県立心と体の相談センター 共 催：島根県断酒新生会 山陰嗜癮行動研究会

「アルコール関連問題学校セミナーのチラシ」

～未成年者の飲酒防止の動機付けに～

アルコール関連問題学校セミナー

主催：島立心と体の相談センター 共催：島根県断酒新生会 山陰嗜癮行動研究会

『アルコール関連問題学校セミナー』は、生徒の皆さんが、未成年者の飲酒の害に関する知識を正しく学ぶとともに、アルコール依存症や家族の実態を知ることにより、未成年者の飲酒防止と自らの心身を大切にする気持ちを高めようとするためのセミナーです。

セミナーの特徴 「アルコール依存症当事者の体験談」＋「専門家の講義」を組み合わせた、心に響くセミナーです。
(※セミナーの具体的な内容や所要時間は、相談に応じてます。)

セミナーの対象 中学校、高等学校

進学の開催例 ・授業の事前学習として活用したい
・長期休み前の動機付けに活用したい
・社会に出る前（卒業前）の事前学習として活用したい 等

お申込・お問い合わせ 島立心と体の相談センター 相談判定課
TEL 0852-32-5905
E-mail http://www.prof.shimane-ig.jp/okusuru/

(※年間の開催数に限りがありますので、希望される学校は、お早めにご相談下さい。)

～主なプログラムのご紹介～

1) アルコール依存症の体験談（当事者やその家族による）
実体験は何よりも生きた心に響き、自身を大切にしようとする気持ちを高め、飲酒予防の動機を高めます。

①アルコール依存症当事者の体験談

私は、若い頃から飲酒し、アルコールが持っている依存性や中毒性などの知識はまったく知らずに飲み続けた結果「アルコール依存症」という病気にかかってしまいました。一度この病気にかかると二度と軽度のある飲酒はできません。これまでに飲酒による家庭内での争奪戦が多数の犠牲者を出してはいるものの人達に与えました。私の経験から「飲むな！！」は言いませうが、アルコールの持つ性質を知った上で、大人になってから軽度のある飲酒をしてください。

②アルコール依存症者の家族の体験談

私の夫は、度を越した飲酒のため同僚・友人・先輩とのトラブルが多く日勤いって仕事を休んだり、飲酒運転を繰り返したりしましたが、いくら注意しても車を譲らすことも止めることもできませんでした。長い間、大変つらい生活を続け、子ども達に嫌な思い出をさせてしまいました。彼等の理解からあれこれ飲み方を制限する人はアルコール依存症です。家族のお酒で苦しんでいる人は、1日でも早く保健所や病院に相談してください。アルコール依存症は病気なので治療が必要です。

2) ミニ講義（精神保健福祉士等の専門家による）

アルコールが心や体に与える影響やなぜ未成年者が飲んではいけないかを分かりやすく講義します。

～学校セミナーを体験した生徒たちの感想文より～

- 体験談を聞いて改めて飲酒の怖さを身近に感じることができた。
- アルコール依存症は、自分が親目になるだけでなく、どれだけ家族や他人に迷惑を掛けてしまか知らなかった。
- アルコールは正しく飲めば楽しいものだけど、少し間違えば、大変なことになることも知らなかった。
- 将来お酒を飲むときは良いお酒の飲み方を心がけて飲みたい。
- お酒、薬物にたより頼まずに努力をしていくことも大事だと思った。
- アルコール依存になるのはお酒に強い弱い関係なく、きつめは自分の心の弱さや不安なんだと思った。
- 人との付き合いはお酒じゃなくてもいいお付き合いをすることもできると思う。そのような関係づくりを、私たちの世代から意識できたいと思う。

出典：島根県立心と体の相談センターホームページ

【広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア広島）】

広島県立総合精神保健福祉センターでは、広島版回復支援プログラム「HIMARPP」や薬物依存症家族教室を行っているほか、精神保健福祉業務に携わる職員などを対象にした専門研修も実施している。

■回復プログラム

「依存症回復プログラム」

27年7月より、広島県版回復支援プログラム（HIMARPP）を行っている。

「相談案内のチラシ」

**薬物の乱用・依存に関する
問題で悩んでいる方
のご相談に応じています**

- 薬物をやめたいのにやめられない、だれにも相談できない、一生懸命やっているのにうまくいかない…と悩んでおられませんか？一人で悩まず、お電話ください。
- 匿名での相談も可能です。秘密は厳守します。

広島県立総合精神保健福祉センター Tel.082-884-1051

広島県庁会場
＜毎月 第4火曜日＞
※日曜によっては開催が異なることが
ありますので必ず事前にご確認ください。

平成27年7月から広島県庁内で
薬物依存症に関する相談と
回復プログラムを実施しています。

本人向けプログラム
14:00～15:00
※初めての方は事前に電話で
ご連絡ください。

相談員による面接相談
(要予約)
13:00～14:00
15:00～17:00

会場 広島県庁
自治会館会館隣 102会議室
広島市中区基町10-52

連絡先 広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア広島）
電話：082-884-1051
住所：〒731-4311 安芸郡坂町北新地 2-3-77
※薬物相談に関する情報は、広島県のホームページにも掲載しています。

パレアモア広島 薬物相談

出典：広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア広島）ホームページ

■家族教室

「薬物乱用・依存の問題に悩むご家族のための家族教室」

薬物乱用・依存の問題に悩むご家族のための家族教室を開催している。

「薬物依存症家族教室のご案内のチラシ」

薬物依存症家族教室のご案内

薬物依存症ってなんだろう・・・家族はどうしたらいいのだろう・・・？
一生懸命やっているのにうまくいかない と悩んでおられる家族のための教室です。
同じ悩みを持つご家族同士が学習をしたり、話し合いや情報交換をしたりする中で、
ご本人への対応の仕方などを学んでいきます。
みなさま方のご参加を心よりお待ちしております。

1 開催日時
毎月第3 木曜日 10:00~12:00
(★ 8月 は日祝を変更しています)

平成28年4月	21日(木)	平成28年10月	20日(木)
5月	19日(木)	11月	17日(木)
6月	16日(木)	12月	15日(木)
7月	21日(木)	平成29年 1月	19日(木)
★ 8月	21日(木)	2月	16日(木)
9月	15日(木)	3月	16日(木)

2 実施場所
広島県立総合精神保健福祉センター (安芸郡坂町北新地2-3-77)

3 対象
薬物依存症者のご家族

4 内容
講義、参加者の話し合い
スタッフからの情報提供など

5 その他
参加を希望される方は、事前に
問い合わせ先まで電話でご連絡
ください。

問合せ先
広島県立総合精神保健福祉センター
地域支援課
電話 (082) 884-1051
松岡・高浦

アクセス

◆ JR の最寄り駅: 呉線・矢野駅
◆ 日家用車も可 (駐車場あり)

出典：広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア広島）ホームページ

■普及啓発

保健所、市町、社会復帰施設、そのほかの関係諸機関などで精神保健福祉業務に携わる職員などを対象に、専門研修を行っている。

「薬物依存症対策支援者スキルアップ研修」

「研修のチラシ」

平成 28 年度地域依存症対策研修事業 **薬物依存症対策支援者スキルアップ研修**

テーマ：薬物依存症者の理解と支援
 ～本人の生きづらさを理解し寄り添った支援をするために～

講 師：埼玉県立精神医療センター副院長 成瀬暢也 先生

主 催：広島県（県民生活、県立総合精神保健福祉センター）

- 薬物問題がマスコミでも多く取り上げられるようになり、様々な相談機関での相談が徐々に増加してきています。薬物依存症は刑罰などでは回復が困難な精神障害ですが、病気としての理解や対応については、まだ、理解が十分とは言えない現状があることから、薬物依存症の理解と対応スキルの向上を目的に研修会を開催します。
- 今回の研修では、臨床経験豊富な成瀬先生から、薬物依存症という病気や薬物依存症当事者のもつ生きづらさを理解するためのお話しとともに、当事者の回復に必要な支援についてお話しいただきます。

1 対 象
保健・医療・福祉、司法、警察、教育機関などで薬物乱用・依存の相談に携わる者

2 日時・会場

① 日時：平成 28 年 12 月 10 日（土）10：00～12：30


② 会場：広島県庁 本館 6 階 講堂（広島市中区基町 10-52）

※ 県庁駐車場の利用は可能ですが、海軍のため駐車できない場合がありますので、できるだけ公共交通機関を利用ください。なお、県庁駐車場に駐車された場合に限り無料駐車が可能です。

③ 定員：約 120 名

<講師紹介>

- 現職は、埼玉県立精神医療センター副院長、埼玉県立精神保健福祉センター副センター長を兼任
- 感天堂大学医学部卒業後、同大精神神経科入局し、平成2年から埼玉県立精神保健福祉センター（現埼玉県立精神医療センター）勤務。平成20年から現職に従事
- 数少ない専門医としての活動は、多くのマスコミにも取り上げられ、全国各地で講演も行っております。



3 参加申込み方法
11月28日（月）必着で、所定の申込書を当センター（地域支援課）にFAXにて提出してください。申込みが定員を超えた場合は先着順を基本として調整し、参加をお断りする場合があります。開催 1 週間前までに受講希望者に当センターから直接連絡します。

4 申込み・問合せ先
 広島県立総合精神保健福祉センター 地域支援課
 電 話：082-884-1051
 F A X：082-885-3447
 E-mail shukufuku@pref.tamshimole.jp

出典：広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア広島）ホームページ

「アルコール健康障害対策支援者スキルアップ研修」

28年度は2回実施（8月、10月）、その他、アディクション対策支援者研修として、インターネット依存や摂食障害の研修実施している。

「研修のチラシ」

平成28年度地域生活支援研修会（アルコール健康障害対策支援者スキルアップ研修）

アルコール健康障害の理解と対応

～専門医療機関でなくてもできること～（講義＋演習）

講師：独立行政法人国立病院機構精神神経医療センター
精神科医長 武藤 岳夫 先生

主催：広島県立総合精神保健福祉センター／共催：広島県看護協会

- 平成26年6月1日に「アルコール健康障害対策基本法」が施行され、平成28年5月には、この法律に基づく、基本計画が策定されたのをご存知ですか？
- この法律は、不適切な飲酒はうつ・生活習慣病・認知症、自殺、飲酒運転などの多くのアルコール健康障害の原因となり、本人だけでなく家族にも大きな影響を与えることから、国全体としての対策を行うことを目的に制定され、医療関係者にもアルコール健康障害に係る良質な適切な医療を行うよう努めることが義務となりました。
- アルコール健康障害からの回復には、専門医療機関だけでなく、一般科の医療機関での早期発見・早期対応と専門の医療機関との連携が重要であり、多くの保健・医療・福祉の従事者が、アルコール健康障害に関して、正しい理解をして対応することが求められています。この研修では、アルコール健康障害の正しい理解とともに、専門医療機関でなくてもできる対応に焦点をあて、多くの方が支援者として対応していただけるような内容を学習できる機会にしています。

対象：看護職、精神保健福祉士、ソーシャルワーカー、その他、地域や領域における保健・医療・福祉関係者

会場：広島県看護協会会館（広島市中区広津北町9-2）
※申し込みはありまじんで、公共交通機関で御来場ください。

日時：10月18日（火）13:30～16:00
(※13:00から受付を開始します。)

申込方法


- 申込期限：10月4日（火）必着
- 定 員：約120名
- 申込方法：所定の申込書を当センター地域支援課にFAX又は郵送で提出してください。申込みが定員を超えた場合は先着順を基本として調整し、参加出来なくなる場合がございます。開催1週間前までに受講希望者に当センターから直接ご連絡します。



【講師紹介】

精神神経医療センターでは、昭和58年からアルコール依存症の専門病棟を開設し、教育プログラムを基本として、病棟においての正しい知識を持ってもらい、回復へのモチベーションを高められるような支援をしています。また、認知行動療法を用いた「変化のステージミーティング」や、多量飲酒者の酒量減量を目標とした「HAPPYプログラム」など、特色ある治療を実施しており、全国から注目されています。

同センターの医師である武藤先生は、アルコール・薬物依存症診療担当医として、患者さんの治療に携わるとともに、多くの研修会で、アルコールや薬物関連問題に関する研鑽機会をされています。



武藤 岳夫 先生

<問合せ先>

広島県立総合精神保健福祉センター
地域支援課

電話 082-894-1051
FAX 082-895-3447
E-mail shochiku@pref.hiroshima.lg.jp

出典：広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア広島）ホームページ

【福岡市精神保健福祉センター】

福岡市精神保健福祉センターでは、薬物依存症者回復プログラムの実施や、薬物依存症問題を抱える家族のための家族教室、アルコール家族教室等を行っている。また、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症関連の相談やリーフレットや冊子の作成、こころの健康に関する広報誌を作成し、普及啓発に取り組んでいる。

■回復プログラム


「依存症回復プログラム」

認知行動療法をベースにした回復支援プログラムを行なっている。

「回復プログラムのチラシ」

薬物使用をやめたい方・やめ続けたい方への 回復支援プログラム

薬物（覚せい剤、大麻、危険ドラッグ等）の問題で困った経験をお持ちのあなた、
これからは（これからも）薬物を使わない生活を送りたいと願うあなた、
やめたくてもやめれないのは、**意志や性格の問題ではありません。**
当センターでは、認知行動療法をベースにした回復支援プログラムを
行っています。



ぜひ一緒にやってみましょう！

日 時 : 第2・第4金曜日 午前中
場 所 : あいれふ (福岡市中央区舞鶴2-5-1)
参 加 費 : 無料
参加方法 : まずは電話でご相談ください。

<申し込み・お問い合わせ>
福岡市精神保健福祉センター 社会復帰係
(福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ3階)
【依存症専門相談】 092-737-8829
【受付時間】 10:00~13:00 (火・木曜日のみ)

ご家族の皆さんへ
ご家族への「面接相談」「家族教室」を行っております。是非、ご利用ください。
詳しくは一度上記の電話にて、お問い合わせください。

出典：福岡市精神保健福祉センターホームページ

■家族教室

「薬物依存問題を抱える家族のための教室」

薬物依存症とはどのような病気なのか、また本人への対応の仕方などについて学ぶための教室

「家族教室のチラシ」

平成28年度
薬物依存問題を抱える家族のための教室

薬物依存症は、本人だけでなく家族にも様々な影響をもたらします。家族が薬物依存症について学び、本人への関わり方について理解することで解決の糸口がみえることもよくあります。

今日の教室では、薬物依存症とはどのような病気なのか、またご本人への対応の仕方などについて学びます。

ご家族自身がおの余裕を取り戻すため、一人だけで悩まずに参加してみましょう。ご参加をお待ちしております。

○開催日時 各第3水曜日（※の日のみ第4水曜日）
14:00～16:00（受付 13:45～）

○場 所 あいりん

○定 員 10名程度

回	日 程		内 容
	前 期	後 期	
1	5月25日※	11月16日	薬物依存症とは
2	6月15日	12月21日	家族対応（1） ～コミュニケーションスキルを身につける～
3	7月20日	1月18日	家族対応（2） ～健全しい行動を増やす～
4	8月17日	2月15日	家族対応（3） ～健全しくない行動を減らす～
5	9月21日	3月15日	セルフケア・まとめ

※教室は事前申し込みが必要ですので、電話でお申込みください。お申し込み後に面接を行います。

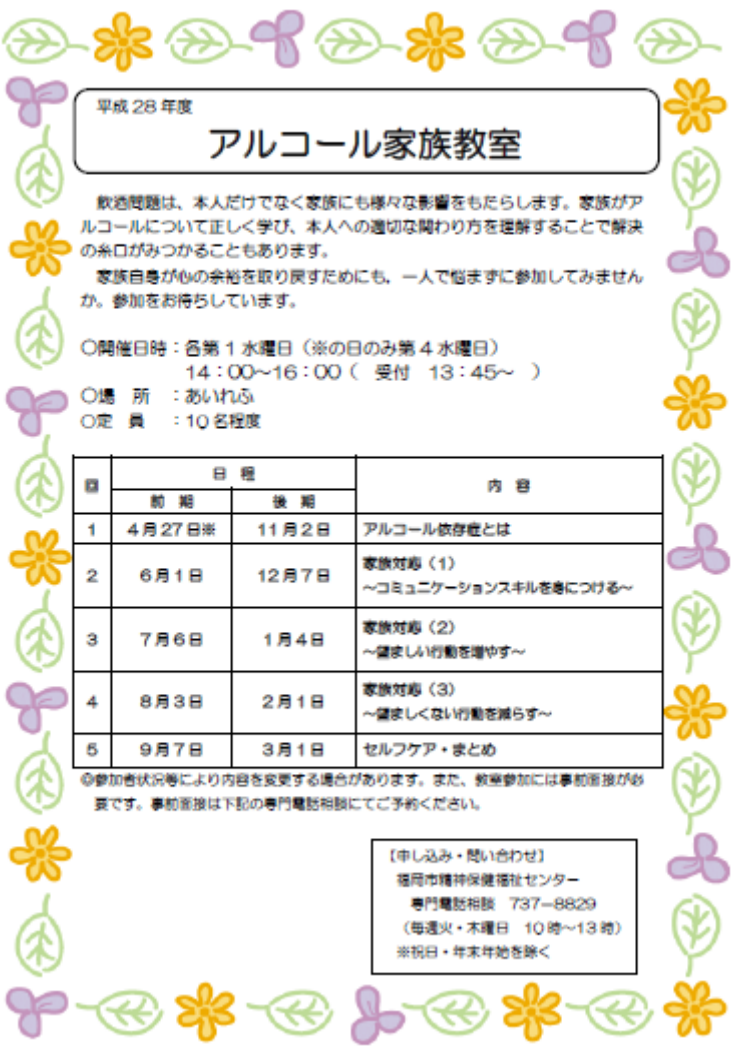
※1クール5回です。なるべく5回ともご参加ください。

※教室には匿名で参加していただけます。秘密は守られますので安心してご参加ください。

【申し込み・問い合わせ先】
福岡市精神保健福祉センター
専門電話相談：737-8820
（毎週火・木10時～13時）
*祝日・年末年始を除く

出典：福岡市精神保健福祉センターホームページ

「アルコール家族教室のチラシ」



平成28年度

アルコール家族教室

飲酒問題は、本人だけでなく家族にも様々な影響をもたらします。家族がアルコールについて正しく学び、本人への適切な関わり方を理解することで解決の糸口が見つかることもあります。

家族自身が心の余裕を取り戻すためにも、一人で悩まずに参加してみませんか。参加をお待ちしています。

○開催日時：各第1水曜日（※の日のみ第4水曜日）
14:00～16:00（受付 13:45～）

○場 所：あいけいふ

○定 員：10名程度

期	日 程		内 容
	前 期	後 期	
1	4月27日※	11月2日	アルコール依存症とは
2	6月1日	12月7日	家族対応（1） ～コミュニケーションスキルを身につける～
3	7月6日	1月4日	家族対応（2） ～健全な行動を導く～
4	8月3日	2月1日	家族対応（3） ～健全な行動を減らす～
5	9月7日	3月1日	セルフケア・まとめ

※参加者状況等により内容を変更する場合があります。また、教室参加には事前予約が必要です。事前予約は下記の専門電話相談にてご予約ください。

【申し込み・問い合わせ】
 福岡市精神保健福祉センター
 専門電話相談 737-8829
 （毎週火・木曜日 10時～13時）
 ※祝日・年末年始を除く

出典：福岡市精神保健福祉センターホームページ

「依存症市民講演会のチラシ」

平成28年度 依存症市民講演会

『依存問題を持つ人の家族が できること』


心療職として、薬物依存問題を中心に多方面にわたって活動されている講師をお招きし、依存問題を理解するうえで大切な事やご家族ができる事など、ご経験にもとづいて具体的にお話していただきます。薬物依存に限らず、依存問題全般について幅広く役立つ内容です。どなたでもご参加いただけます。ぜひお申し込みください。

あたひ まゆみ
講師：安高 真弓氏

オフィスサープ代表
臨床心理技術者・精神保健福祉士・社会福祉士
日本学術振興会特別研究員

心療職として民間精神科病院、福岡県精神保健福祉センター等で約12年間勤務。2000年に沖縄に転居し、2001年にオフィスサープを設立、セルフヘルプ支援センター沖縄の運営を行うとともに、精神保健、依存問題、女性支援などを行う相談事業を開始。2015年からオフィスサープの活動を一時休止し、日本学術振興会特別研究員として研究活動を開始。

著書に、「薬物依存問題の相談の受け方～電話相談編」「薬物依存家族教室 家族向けテキスト/開業マニュアル」(NPO 法人 APARE)「病になるって、どういうことか? しらふで子どもと向き合うために」(ダルク女性ハウス)、「対人関係とコミュニケーション 依存症・認知精神障害者への支援から考える」(分担執筆：北瀬出版、など



金きょう！ 楽しもう！ 声を揃えよう！
(オフィスサープより)

●日時：平成29年3月29日(水) 14時～16時 (受付13:30～)

●場所：あいれふ 10階 講堂(福岡市中央区舞鶴2-5-1)



●対象：市民(定員100名) ※参加費無料

●申込方法：福岡市精神保健福祉センターホームページ(申込フォーム)、FAX(裏面申込用紙)、または、メール・はがき(①氏名 ②電話番号 ③件名：「依存症市民講演会」をご記入ください)にてお申込みください。

※当センターから受付完了のお返事はいたしません。定員を超えた時のみお断りの連絡をいたします。

【問い合わせ・申し込み】
福岡市精神保健福祉センター
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ3階
TEL 092-737-8825 FAX 092-737-8827
Email seishinhoken.PI-FWB@city.fukuoka.lg.jp

申込締切 平成29年3月22日(水)

(メールアドレス) (ホームページ)

出典：福岡市精神保健福祉センターホームページ

■普及啓発

依存症全般のリーフレットを作成し普及啓発を図っている。

「依存症関連 リーフレット」

電話・面接相談のご案内

専門電話相談
☎092-737-8829

相談日	アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症 火・木曜日(祝休日、年末年始を除く)
時間	午前10時～午後1時 予約制で専門医による面接相談を行っています。まずは電話でご相談下さい。

依存症関連の教室のご案内

1 当事者へのプログラム

依存薬物(覚せい剤、大麻、危険ドラッグ等)の問題で困った経験をお持ちの方で、これからは(これからは)薬物を使わない生活を送りたいと願う方を対象に、認知行動療法をベースとした回復支援プログラムを行っています。

開催日	毎月第2・4金曜日(予約制)
時間	午前中

2 家族のための教室

依存症について正しく理解し、コミュニケーションの改善を図り、適切な家族対応や家族自身の負担軽減につながることを目的に認知行動療法を用いた教室を行っています。

開催日	毎月第1水曜日(予約制)
時間	午後2時～4時
対象	飲酒問題を抱える家族

開催日	毎月第3水曜日(予約制)
時間	午後2時～4時
対象	薬物乱用・依存問題を抱える家族 いずれも初めて参加される方は事前連絡が必要。予約は 専門電話相談 で受け付けています。

先日、薬物を使いたくなくなってしまいました。

正直に言ってくれてありがとうございます。何があったんですか？

休日一人で、退屈だったので、すぐに寝るようにしたんですけど…

それは良かったですね。予定が崩れればよかったのかも知れませんが、こういう時、皆さんならどう対応しますか？少し考えてみましょう。

依存症問題からの回復を目指す

あなたとあなたの周りの大切な人たちへ

福岡市精神保健福祉センター
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目5-1 3F(1)3階
☎092-737-8825 (代電)
FAX(092)737-8827

福岡市精神保健福祉センター

依存症とは？

知らず知らずの内に、何か(物や行為)に夢中になってしまうことは誰にでもあります。それがエスカレートすると、いつの間にか、金銭トラブルや人間関係などに問題が起きてしまっていることもあります。問題に気づいたときには、**やめたくても、やめることができなくなる状態**になります。その状態を依存症といえます。

脳に作用する物質の使用や、快感や高揚感を伴う特定の行為を繰り返した結果、それらの刺激を求める抑えがたい欲求(=渇望)が生じます。その**渇望をコントロールできません**。それらの物質の使用または行為を繰り返してしまいます。依存症は本人だけでなく**周囲の人(家族など)も巻き込み**、やっかいな病気です。

どうしてやめることができなくなるの？

依存してしまう理由は、脳にある**脳内報酬系に異常が生じる**からです。

依存性のある物質や行為は、脳内報酬系に強い刺激を与え、異常をきたします。異常が生じた脳内報酬系は、**渇望**を引き起こし、その**渇望**は抑えがたいほど強いもので、人は依存症になってしまうのです。やっかいなこと、異常が生じた脳内報酬系は自然にもとに戻りません。依存症は脳の病気といえます。

渇望は些細な刺激で引き起こされ、抑えることができなくなります。**やめたくても、やめることができないのです**。やめられない理由は根性がなかつたり、やる気がなかつたりと、意志が弱いからではありません。

脳内報酬系とは—

脳にある神経回路の1つです。この回路は、欲求が満たされたときや、欲求が満たされたことが分かるときに活性化します。活性化すると、人は快感を覚えます。その快感をまた得たいと思います。

依存症でよくみられる行動の例

覚せい剤 大麻
危険ドラッグ
シンナー等有機溶剤
処方薬や**市販薬**

薬物
ギャンブル
アルコール

他にも…

- ・人間関係のトラブル
- ・生活が不規則になる
- ・金遣いが荒くなる
- ・会社や学校に行きたがらなくなる
- ・家族へあたる
- ・落ち込んでいる
- ・性格の変化
- ・不眠
- ・ふざざこむ

知っていますか?!

意外と多い処方薬・市販薬依存

病院で処方される処方薬や、薬局などで手に入る市販薬にも依存性のある薬があります。薬がないとどうも落ち着かない、前と同じ効果を求めて薬の量が増えてしまっている、このような場合、依存症になっている可能性があります。依存性のある代表的な薬は**鎮痛薬**や**抗不安薬**、**鎮痙薬**(痛み止め)や**鎮咳薬**(咳止め)などです。ご自身で気づかない内に依存症になっているケースも多いです。思い当たる方は、主治医やかかりつけ薬局の薬剤師に相談してみてください。

依存症を治療する方法はあるの？

残念ながら依存症を治療する「薬」はありません。依存症になる前の脳に戻すことは難しいのですが、**依存症から回復することは可能です**。そのためには、**使用しない生活を続けることが必要**です。まずは専門の医療機関や相談機関を利用するとよいでしょう。

行政機関である福岡市精神保健福祉センターでは、**依存症問題の相談**や、**依存薬物の問題を抱える方を対象にしたプログラム**を行っています。このプログラムでは、自分の考え方を理解することで、そして**渇望**などに対する適切な対処方法を学ぶことで、生活のしづらさを解消する認知行動療法を取り入れています。この方法により本人が薬物を使用しない生活が続けられるように、回復へのサポートを行っています。

家族にもできることはないの？

依存症は本人だけでなく、家族をはじめとする周囲の人も巻き込み、様々な影響を与えます。依存症問題と、家族だけで抱え込んでしまうことにより、家族が疲弊してしまいがちになります。

福岡市精神保健福祉センターでは、依存症問題を抱える家族からの相談や、家族のための教室を行っています。家族が依存症について正しく学び、本人への対応方法を変えることにより関係性が改善することで、家族の負担軽減につながります。家族自身の気持ちも楽になる方法、家族関係の修復のためにできること、依存症患者の方への接し方を学んでいくことができます。

最初は家族の方が相談機関へつながり、その後、本人もつながることが多くあります。

相談に関するお問い合わせ、回復プログラム、教室に関しては裏面に

出典：福岡市精神保健福祉センターホームページ

2) 国

①依存症全般に対する取組

【厚生労働省】

厚生労働省では、平成 24 年 11 月から平成 25 年 3 月にかけて、これまでの依存症に対する取組、調査・研究結果等や、有識者や医療機関、行政、自助グループや回復施設等の自助団体の意見を踏まえつつ、依存症を取り巻く現状や課題、今後必要と考えられる取組について検討を実施した。

その結果、平成 25 年 3 月に、「依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会報告書」を取りまとめた。

報告書の概要は、以下のとおりである。

依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会報告書概要	
検討の背景	<p>依存症は適切な治療と支援により回復が十分に可能な疾患である一方、依存症の治療を行う医療機関が少ないことや、治療を行っている医療機関の情報が乏しいこと、依存症に関する効果的な治療方法が見つからないことなどの理由により、依存症者が必要な治療を受けられないという現状があるため、具体的な対応策の検討が喫緊の課題</p>
今後必要と考えられる取組	<p>①本人や家族が気軽に依存症に関する相談ができる体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人やその家族が身近に相談できる場所を積極的に周知すべき 国と学術団体等の関連団体が協力して相談支援ガイドラインを策定することが望ましい 医療機関や精神保健福祉センター、保健所などの関係機関の相談員に対し研修を実施することが望ましい <p>②医療機関、行政、自助団体の連携体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 国において地域における依存症対策の実態把握についての調査が求められる 関係機関同士の連携を図るガイドラインを策定し、適宜、関係機関同士が連携を図ることが望ましい 精神保健福祉センターの家族教室を充実させるとともに、専門相談員を配置し、相談支援や関係機関の連携・調整を図ることが望まれる <p>③必要な医療を受けられる体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連団体が医療関係者向けの依存症診療ガイドラインを策定し、医療関係者向けの研修や教育カリキュラムを充実させることが望まれる 国と都道府県が連携して、各都道府県に1箇所以上の依存症治療拠点機関の整備し、地域全体の依存症に対する診療機能の向上を目指すことが期待される 依存症の効果的な治療薬、心理社会的アプローチの開発には、国の研究開発への支援、治療効果の評価が期待される <p>④当事者の状況に応じた回復プログラムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関で提供される回復プログラムについて、国と関係機関が連携して、当事者が必要な回復プログラムを受けられるような環境整備が望まれる 国の支援により、関連団体が患者の個別の状態像に応じた回復プログラムの研究・開発が期待される <p>⑤地域における本人やその家族の支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 国、精神保健福祉センターや保健所が主体となって、地域住民に対し依存症についての普及啓発活動を行うべき 精神保健福祉センターで家族向けの研修会を充実させることが望ましい 国の支援により、関連団体が家族向けの回復支援プログラムを開発し、家族の回復を図ることが期待される

出典：厚生労働省ホームページ

この報告書等を受け、次に掲げる 4 本の柱に沿って、各種施策を実施している。

ア 相談・指導

全国の精神保健福祉センター及び保健所にて相談・指導を実施している。

また、精神保健福祉センター及び保健所での依存症に係る相談件数は、厚生労働省で実施している統計調査で把握している。

イ 人材育成

依存症回復施設職員や依存症者の家族に対する研修を実施している。

また、平成 27 年度からは、全国の精神保健福祉センターの職員に対する研修を実施している。

依存症回復施設職員研修等事業

平成26年度予算額: 6,724千円(平成25年度: 6,844千円)

依存症回復施設職員研修(平成22年度～)

対象: 依存症回復施設職員(DARC,MAC)等

【目的】

依存症回復施設職員に対して、依存症に関する医学的知識や利用可能な社会資源に関する研修を行い、依存症への対応力を一層強化する。

【内容】

- 「依存症」に関する基礎的な知識
- アルコール、薬物の身体への影響
- 依存症者が利用可能な社会支援
- 基礎的なカウンセリング技法 等

依存症家族研修(平成24年度～)

対象: 依存症家族及び依存症家族に対し相談支援等を行っている者

【目的】

長期間依存症者の問題行為に巻き込まれ、消耗した家族へのケアが必要である。このため、依存症家族等に対する研修を行い、依存症を支える家族関係や依存症に関する正しい知識、再発を早期に発見できる観察者の役割を果たすために必要なスキル等についての習得・理解を図る。

【内容】

- 依存症家族に対する心のケア
- 依存症家族の依存症に対する正しい知識の習得
- 依存症者への接し方 等

DARC²⁷、MAC²⁸

出典: 厚生労働省ホームページ

²⁷ DARC…覚醒剤、有機溶剤(シンナー等)、市販薬、その他の薬物から解放されるためのプログラムを持つ民間の薬物依存症リハビリ施設。

²⁸ MAC…アルコール依存症からの回復の手助けをする「アルコール依存症リハビリテーション施設」。利用者がマックプログラム(お酒を飲まない生き方)を身につけ、その人らしい生き方を達成することができるよう支援する。

ウ 地域体制整備

依存症者やその家族が、適切な治療や支援に容易にアクセスできるよう、地域体制の整備を実施している。

また、平成 27 年度からは、精神保健福祉センターにおいて、認知行動療法を用いた治療・回復プログラム等を実施することができるよう、経費の助成を行っている。

地域依存症対策支援事業

平成26年度予算額：19,810千円（平成25年度：31,350千円）

1. 事業概要

平成 24 年度から 26 年度にかけてのモデル事業として、依存症者の家族を支援するため、保健所又は精神保健福祉センターに家族支援員を設置するほか、研修事業等を全国 5 道県（※）において実施するもの。

（※）北海道、栃木県、三重県、広島県、福岡県

2. 事業内容

○ 家族支援員の設置（8,525千円）

本事業実施自治体において、「家族支援員」を設置し、依存症家族に対する相談支援等を行う。

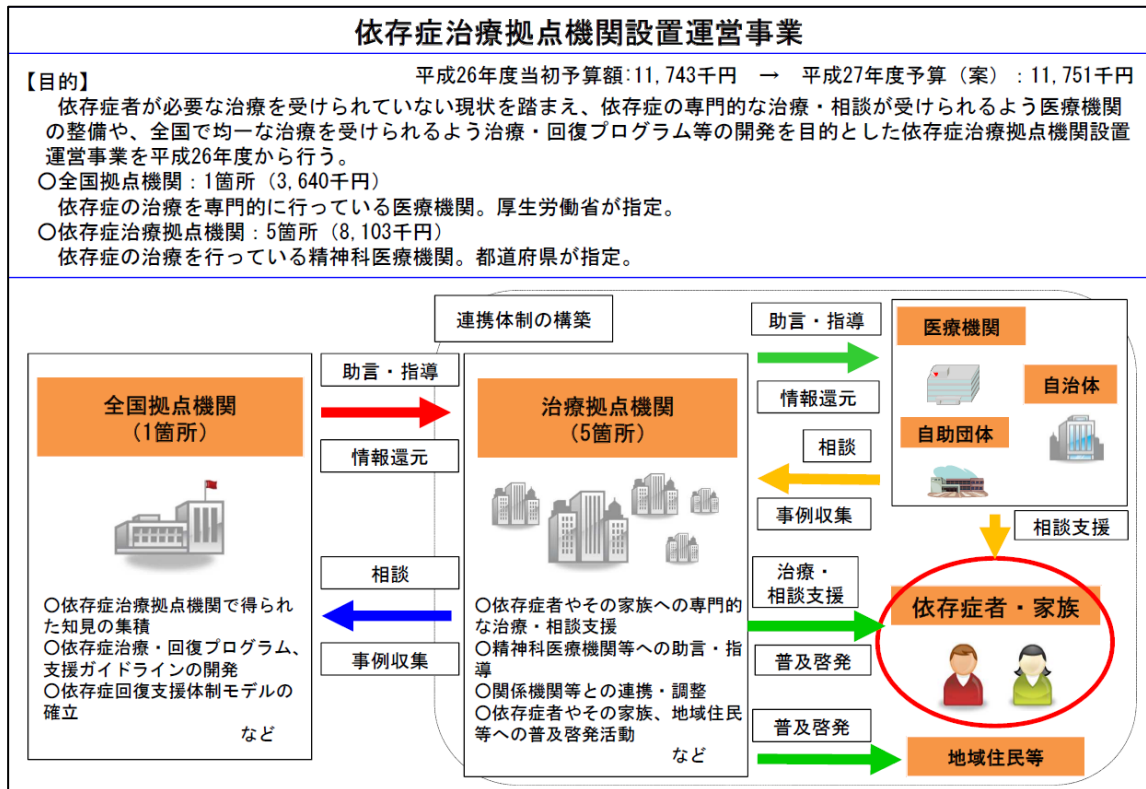
【家族支援員の主な業務内容】

- ・ 依存症家族に対する相談支援
- ・ 依存症家族への依存症回復施設（精神科医療施設、依存症リハビリ施設、自助グループ等）の紹介や連絡・調整
- ・ 依存症家族への依存症に関する普及啓発

○ 地域依存症対策支援計画事業（11,285千円）

平成 21 年度から 23 年度にかけて実施した地域依存症対策推進モデル事業において、評価・検討を行った結果、特に評価の高かった研修事業、調査・研究事業、普及啓発事業等について実施するもの。

出典：厚生労働省ホームページ



エ 調査・研究

厚生労働科学研究において、依存症に関する調査・研究を行っている。

各報告書については、厚生労働科学研究成果データベースで閲覧することができる。

また、平成28年12月には、依存症対策について部局横断的に対応するため、厚生労働大臣を本部長とする「依存症対策推進本部」が設置された。

これは、アルコール依存症対策について、「アルコール健康障害対策基本法」に基づくアルコール健康障害対策基本計画が、平成28年5月に閣議決定されたこと、また、薬物依存症対策について、刑の一部執行猶予制度が平成28年6月に施行されたことにより、薬物依存のある保護観察対象者が、地域で必要な支援を受けられる体制の整備が求められていること、さらに、ギャンブル等依存症対策について、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律（IR推進法）²⁹が平成28年12月に成立し、同法の附帯決議において、ギャンブル等依存症に総合的に対処するための仕組・体制を設けることとされた状況を踏まえ、設置されたものである。

²⁹ 特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律（IR推進法）…カジノ施設及び会場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となった特定複合観光施設の整備を推進する法律で、平成28年12月26日に公布・施行（ただし、第三章の規定は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行）された。

(3) 依存症対策について

- アルコール依存症対策については、「アルコール健康障害対策基本法」に基づくアルコール健康障害対策基本計画が、平成28年5月に閣議決定された。都道府県には、国の計画を基本として、都道府県アルコール健康障害対策推進計画を策定する努力義務があることから、各都道府県におかれては、推進計画の策定に努めていただくようお願いしたい。
 なお、平成29年4月から、アルコール健康障害対策に関する業務は、内閣府から厚生労働省に移管される予定であるので、留意願いたい。
- 薬物依存症対策については、刑の一部執行猶予制度が平成28年6月に施行されたことにより、薬物依存のある保護観察対象者が、地域で必要な支援を受けられる体制の整備が求められている。
- ギャンブル等依存症対策については、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律(IR推進法)が平成28年12月に成立し、同法の附帯決議において、ギャンブル等依存症に総合的に対処するための仕組・体制を設けることとされている。
- これらの状況を踏まえ、依存症対策について部局横断的に対応するため、平成28年12月に、厚生労働大臣を本部長とする依存症対策推進本部を設置した。
 また、平成29年度予算(案)において、
 - ・「依存症対策全国拠点機関設置運営事業」として、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策の全国拠点機関を指定し、地域における指導者の養成や依存症回復施設職員への研修、都道府県等に対する情報提供等を行うとともに、
 - ・「依存症対策総合支援事業」として、都道府県及び指定都市において、地域における人材養成や、相談拠点機関の充実、専門医療機関の指定等を行うことにより、地域の相談・支援体制づくりを推進するなど、依存症対策の大幅な拡充を図ることとしている。
- この他、地域生活支援促進事業において、地域で依存症対策に取り組む民間団体の活動の支援を行うこととしている。
- 各自治体におかれては、これらの事業の積極的な活用により、依存症対策に資する人材の養成や、関係機関との連携強化など、各地域における依存症対策の一層の推進をお願いしたい。

出典：厚生労働省ホームページ

さらに、厚生労働省障害保健福祉部の平成29年度予算案では、依存症対策として、5.3億円が計上されている。(28年度は、1.1億円)

その内訳は以下のとおりである。

■ 全国拠点機関における依存症医療・支援体制の整備【一部新規】

60百万円(28年度16百万円)

アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策の全国拠点機関を指定し、当該全国拠点機関により地域における指導者の養成や依存症回復施設職員への研修、都道府県等に対する情報提供等を実施し、依存症医療・支援体制の整備を推進する。

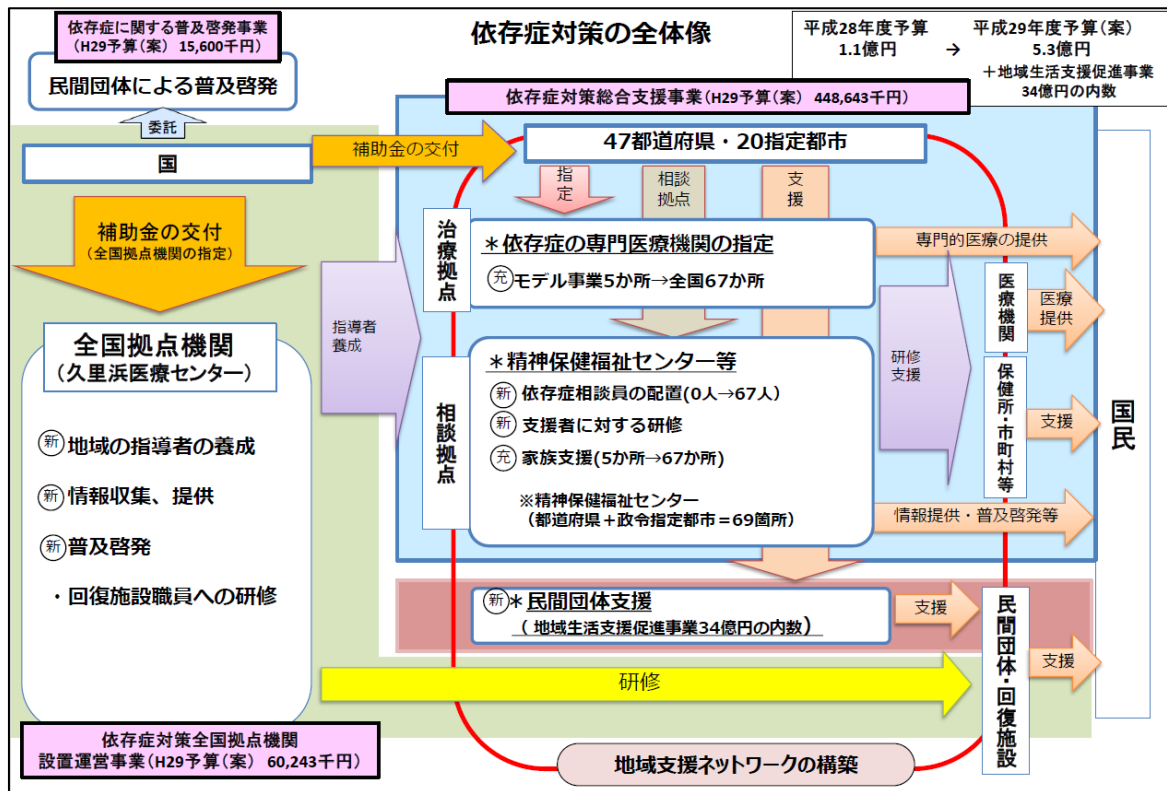
■ 地域における依存症の支援体制の整備【一部新規】4.5億円(28年度0.8億円)

都道府県等において、地域における人材養成や、相談拠点機関の充実、専門医療機関の指定、地域の関係機関と連携した地域の支援体制づくりのための取組や民間団体の支援を推進する。

■ 依存症に関する普及啓発 16百万円(28年度16百万円)

依存症の正しい理解を広めるための普及啓発を実施する。

- 依存症問題に取り組む民間団体の支援 地域生活支援促進事業（34億円）の内数
 - ・ アルコール関連問題に取り組む民間団体支援事業
アルコール健康障害対策推進基本計画等に沿って、アルコール依存症を含むアルコールに関連する問題の改善に取り組む民間団体の活動を支援する。
 - ・ 薬物依存症問題に取り組む民間団体支援事業
薬物依存症の当事者及び家族が健康的な生活を営むことができるよう、薬物依存症に関する問題の改善に取り組む民間団体の活動を支援する。
 - ・ ギャンブル等依存症問題に取り組む民間団体支援事業
ギャンブル等依存症の当事者及び家族が健康的な生活を営むことができるよう、ギャンブル等依存症に関する問題の改善に取り組む民間団体の活動を支援する。



出典：厚生労働省ホームページ

依存症に関する普及啓発事業

平成28年度予算額 15,598千円 → 平成29年度予算(案) 15,600千円

【事業概要】

- 民間団体への委託により行い、依存症問題に関するポスターの作成やシンポジウムを開催する。
- アルコール、薬物、ギャンブルを含む依存症ついて、依存症についての弊害をわかりやすく伝えることにより、依存症の予防を図るとともに、医療機関を受診しない依存症者が、早期に相談機関や医療機関、自助団体に赴くことを促すような内容とする。
- DARCやMAC等の自助団体との連携も視野に入れる。

民間団体

シンポジウム・イベントの開催、広告による普及啓発

委託

厚生労働省

↓

- ・ 依存症の知識の普及
- ・ 依存症の危険性の呼びかけ
- ・ 早い段階での治療・相談を促す
- ・ 依存症者の増加の抑制

活動内容の評価により委託先を選定

依存症者本人・依存症者の家族・一般市民 等

【平成28年度のシンポジウムについて】

日時:平成29年3月11日(土)13時～17時
 場所:月島社会教育会館(予定)
 〒104-0052東京都中央区月島4丁目1番1号(月島区民センター4階、5階)
 基調講演者:松本俊彦(国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 薬物依存研究部長) ほか

出典：厚生労働省ホームページ

【文部科学省】



文部科学省では、平成 28 年度に「依存症予防教育推進事業」を開始した。

これは、近年、喫煙、飲酒、薬物、インターネット、ギャンブル等に関する依存症患者が社会的な問題となっており、将来的な依存症患者数の減減や、青少年健全育成の観点から国、学校のみならず、地域が一体となって児童生徒、学生、保護者、地域住民に対し、予防教育を図ることを目的とするものである。

事業の内容は、依存症予防教育を推進するため、シンポジウム等の開催や調査研究を実施するとともに、地域の社会教育施設等を活用した地域住民向けの「依存症予防教室」の開催等の取組について支援等を行うものである。

【青少年の健全育成】体験活動推進プロジェクト等の充実等 （前年度予算額 : 243百万円
28年度予定額 : 298百万円）

○青少年が抱える現代的な課題を踏まえ、主体性や規範意識を持った豊かな人間性や「社会を生き抜く力」を育むため、青少年の体験活動、国際交流、読書活動等を推進する。
○スマートフォンなどの新たな情報通信機器の普及に伴う青少年の生活リズムの乱れやトラブル・犯罪被害等に対応するため、インターネットの適切な利用に向けた取組を推進する。

体験活動推進プロジェクト等	子供の読書活動推進事業		
<p style="text-align: center;">体験活動推進プロジェクト</p> <p>体験活動推進地域創生事業 等 青少年の体験活動の理解者を増やすとともに、体験活動の裾野を広げることを目的に、都道府県や市町村ぐるみで体験活動推進に積極的に取り組む地域を支援する。【新規 2箇所】</p>	<p style="text-align: center;">読書コミュニティ拠点形成支援</p> <p>学校、図書館、読書ボランティア団体等による読書コミュニティの構築を促進するため、「子どもの読書活動推進ネットワークフォーラム」等を全国各地で開催し、それぞれの取組の紹介や子ども読書活動推進計画をはじめ、子供の読書活動を推進する諸施策（家読、ビブリオバトル）等に関する情報提供等を行う。 【5箇所】</p>		
青少年の国際交流の推進	青少年を取り巻く有害環境対策の推進		
<p style="text-align: center;">地域における青少年の国際交流推進事業</p> <p>文化の異なる複数の国から青少年を招へいし、一定期間、宿泊を伴う英語による共同生活を体験する機会を提供。 ・参加国の文化を紹介するワークショップや世界的な課題に対するディスカッションを通じた海外に対する関心の醸成 ・英語で地域の魅力を紹介するプログラムを実施することにより、地域の歴史や文化を学ぶ機会の充実 ・外国人との共同生活を体験することにより、英語学習への抵抗感の減少 【新規 5箇所】</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">海外の青少年と英語を用いて共同生活する機会を提供し、地域への愛着を持ったグローバル人材を育成</p>	<p style="text-align: center;">青少年を取り巻く有害環境対策の推進</p> <p>インターネット上の有害情報等から青少年を守るため、関係省庁やPTA等と連携しつつ、保護者や青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進する。また、「依存症予防教育推進事業」において、依存症予防教育を推進するため、シンポジウム等の開催や調査研究を実施するとともに、地域の社会教育施設等を活用した地域住民向けの「依存症予防教室」の開催等の取組について支援等を行う。</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;">依存症予防教育推進事業（新規）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>【国における依存症予防教育に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種依存症に関する最新の動向や依存症に関する取組事例等をテーマとしたシンポジウムの開催 ●国内外の依存症に関する青少年等の実態や依存症を事前に防ぐための取組事例等について調査を実施 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>【地域における依存症予防教育に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域における事情や課題などを整理、分析し、地域の実態に沿った「依存症予防教育計画」を策定 ●医者、過去に依存症を経験した者等を引き、依存症のリスク（体験談含む）等について指導等を行う「依存症予防教室」の開催 <p style="text-align: right;">【5箇所】</p> </td> </tr> </table> <div style="text-align: center;">  </div>	<p>【国における依存症予防教育に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種依存症に関する最新の動向や依存症に関する取組事例等をテーマとしたシンポジウムの開催 ●国内外の依存症に関する青少年等の実態や依存症を事前に防ぐための取組事例等について調査を実施 	<p>【地域における依存症予防教育に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域における事情や課題などを整理、分析し、地域の実態に沿った「依存症予防教育計画」を策定 ●医者、過去に依存症を経験した者等を引き、依存症のリスク（体験談含む）等について指導等を行う「依存症予防教室」の開催 <p style="text-align: right;">【5箇所】</p>
<p>【国における依存症予防教育に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種依存症に関する最新の動向や依存症に関する取組事例等をテーマとしたシンポジウムの開催 ●国内外の依存症に関する青少年等の実態や依存症を事前に防ぐための取組事例等について調査を実施 	<p>【地域における依存症予防教育に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域における事情や課題などを整理、分析し、地域の実態に沿った「依存症予防教育計画」を策定 ●医者、過去に依存症を経験した者等を引き、依存症のリスク（体験談含む）等について指導等を行う「依存症予防教室」の開催 <p style="text-align: right;">【5箇所】</p>		

出典：文部科学省ホームページ

平成 28 年度は、平成 29 年 3 月に「依存症予防教育推進シンポジウム」を開催している。

「シンポジウムのチラシ」

文部科学省

依存症予防教育推進シンポジウム

近年、喫煙、飲酒、薬物、インターネット、ギャンブル等に関する各種依存症が社会的な問題となっています。将来的な依存症患者数の減減や青少年健全育成を推進するため、依存症予防教育推進シンポジウムを開催し、各種依存症の現状や事前の予防教育の取組み事例等の紹介を通じて、今後の方向性を考える機会とします。是非、御参加ください！

日時 平成 29 年 3 月 16 日 (木) 14:00~17:15
(受付開始 13:30~)

会場 文部科学省 講堂 (定員100名)
(千代田区轟が関3丁目2番2号 中央合同庁舎7号館東館3階)

参加費 無料

<基調講演> (14:10~15:00)
「依存症の仕組みと、予防教育の観点から我々ができること (仮)」
樋口 進 独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター院長

<パネルディスカッション&トークセッション> (15:10~17:15)
「各種依存症の現状、依存症予防教育を推進するための取組事例と今後の方向性について (仮)」
◎パネリスト、【五十音順】
今成 知美 (特定非営利活動法人 A S K 代表)
嶋根 卓也 (国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部心理社会研究室長)
竹内 和雄 (兵庫県立大学環境人間学部准教授)
田中 紀子 (一般社団法人ギャンブル依存症問題を考える会代表)
松田 裕二 (千葉県教育庁教育政策課主幹兼教育立県推進室長)
◎コーディネーター
三原 聡子 (独) 国立病院機構久里浜医療センター主任心理療法士 【敬称略】

<申込方法>
FAX(裏面様式をご利用ください)
もしくはメールにて事前にお申し込みください。

【申込み 問合せ先】
生涯学習政策局青少年教育課推進係
TEL 03-5253-4111 (代表)
内線2966
Fax 03-6734-3795
メール seisyone@mext.go.jp

主催: 文部科学省

出典：文部科学省ホームページ

なお、平成 29 年 2 月から、平成 29 年度「依存症予防教育推進事業」の委託事業の公募を実施している。

この委託事業は、依存症予防教育を推進するため、地域を構成する地方公共団体、学校、NPO 法人、ボランティア、民間事業者、家庭等との連携等、依存症予防教育のための方策等を検討する体制の整備及び社会教育施設等を活用した児童生徒、学生、保護者、地域住民向けの「依存症予防教室」等を開催するものである。

具体的な内容は、以下のとおりである。

■検討委員会の設置

本事業を委託する団体は、地方公共団体職員、医療関係者、学校関係者、民間事業者、保護者等と連携し、依存症予防教育のための方策を検討する体制を整備するため、以下のようなメンバーで構成する検討委員会を設置する。検討委員会は、事業の企画立案、運営を行うとともに、事業実施後の評価検証を行う。

【構成例】

- i. 社会教育関係者
- ii. 学校関係者
- iii. 各種依存症に係る医療関係者
- iv. 行政関係者
- v. 学識有識者
- vi. その他民間・NPO 関係者等

■依存症予防教育計画の策定

地域における実情や課題などを整理、分析し、地域の実態に沿った依存症予防教育計画を策定する。なお、契約期間内の計画とし、趣旨・目的・事業内容・実施地域・年間スケジュール・期待される効果等の項目をたて策定する。また、全ての依存症予防教育教室が終了した後、企画検討委員会における検証を行うものとする。

■依存症予防教室の実施

社会教育施設等を活用し、児童生徒、学生、保護者、地域住民を対象に、有識者や医療関係者、過去に依存症を経験した者等を招き、依存症のリスク（体験談を含む）や予防方策等の指導、助言等を行う、「依存症予防教室」を開催する。

なお、委託先は、都道府県若しくは市区町村レベルでの取組を企画・実施できる地方公共団体、法人格を有する団体又は一定の要件を満たす任意団体としている。

出典：文部科学省ホームページ

②アルコール依存症に対する取組

【アルコール健康障害対策基本法】

不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となり、それが本人及び家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせる危険性が高いことなどから、アルコール問題議員連盟の働きかけのもと、「アルコール健康障害対策基本法」が制定された。

■アルコール健康障害対策基本法（平成 25 年法律第 109 号）

（法律の主な柱）

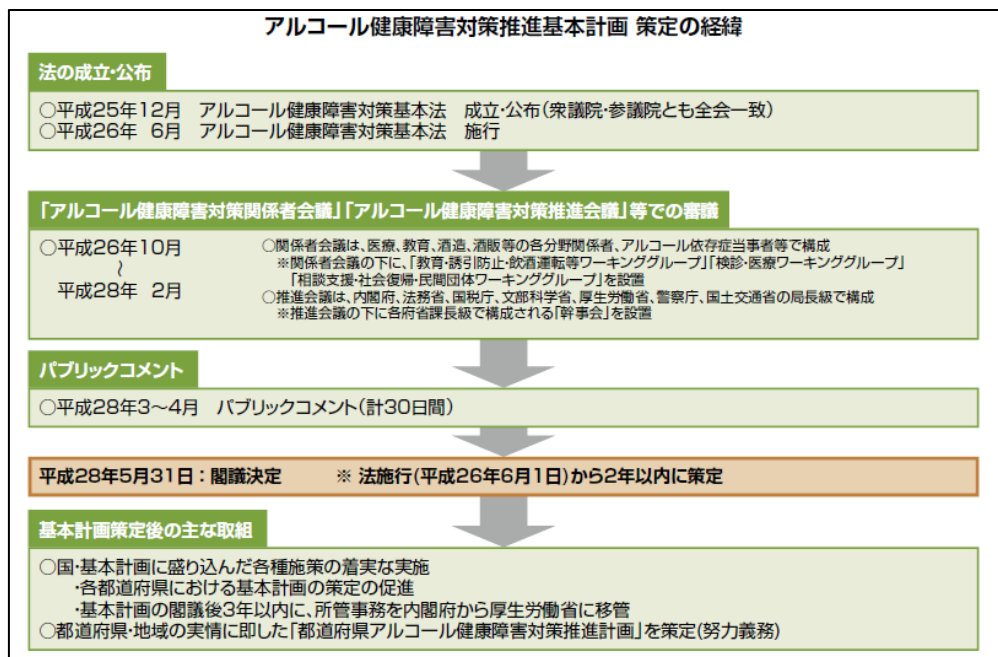
- ・アルコール健康障害対策を推進するための「目的」
- ・アルコール健康障害の「定義」
- ・法の「基本理念」
- ・国及び地方公共団体の「責務」
- ・「アルコール健康障害対策推進基本計画」の策定
- ・都道府県における「都道府県アルコール健康障害対策推進計画」の策定
- ・アルコール健康障害対策に関する「基本的施策」

■アルコール健康障害対策推進基本計画

法律の施行を受け、平成 28 年 5 月に「アルコール健康障害対策推進計画」が閣議決定された。

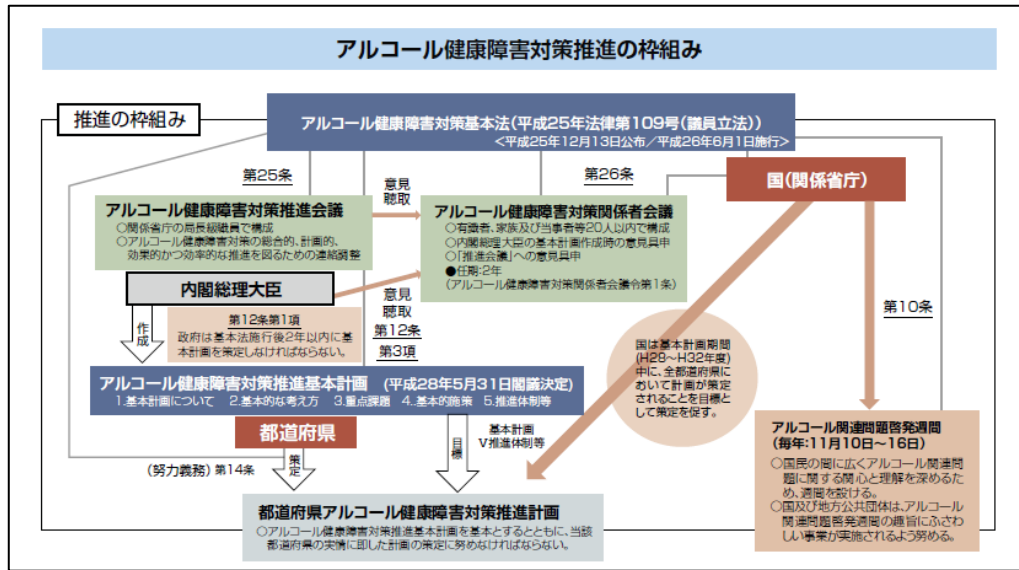
計画の検討にあたっては、有識者等による「アルコール健康障害対策関係者会議」、によって検討されるとともに、様々な分野に渡る施策の連携の重要性から、関係省庁で構成する「アルコール健康障害対策推進会議」が設置された。

「アルコール健康障害対策ガイドブック」



出典：内閣府ホームページ

「アルコール健康障害対策ガイドブック」



アルコール健康障害対策推進基本計画の概要

(計画対象期間:平成28年度から平成32年度まで)

<p>基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発生・進行・再発の各段階での防止対策/当事者やその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むための支援 ○アルコール健康障害に関連して生ずる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との有機的な連携への配慮 	<p>基本的な方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○正しい知識の普及及び不適切な飲酒を防止する社会づくり ○誰もが相談できる相談場所と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり ○医療における質の向上と連携の促進 ○アルコール依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり 										
<p>基本計画で取り組むべき重点課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防 <p>(1)特に配慮を要する者に対する教育・啓発 ※未成年者、妊産婦、若い世代 (2)アルコール依存症に関する正しい知識・理解の啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備 <p>(1)アルコール健康障害への早期介入 (2)地域における相談拠点の明確化 (3)アルコール健康障害を有している者とその家族を、 (4)アルコール依存症の治療等の拠点となる専門医療機関の整備</p>										
<p>基本的施策</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>①教育の振興等</td> <td>⑥相談支援等</td> </tr> <tr> <td>②不適切な飲酒の誘引の防止</td> <td>⑦社会復帰の支援</td> </tr> <tr> <td>③健康診断及び保健指導</td> <td>⑧民間団体の活動に対する支援</td> </tr> <tr> <td>④アルコール健康障害に係る医療の充実等</td> <td>⑨人材の確保等</td> </tr> <tr> <td>⑤アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等</td> <td>⑩調査研究の推進等</td> </tr> </table>		①教育の振興等	⑥相談支援等	②不適切な飲酒の誘引の防止	⑦社会復帰の支援	③健康診断及び保健指導	⑧民間団体の活動に対する支援	④アルコール健康障害に係る医療の充実等	⑨人材の確保等	⑤アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等	⑩調査研究の推進等
①教育の振興等	⑥相談支援等										
②不適切な飲酒の誘引の防止	⑦社会復帰の支援										
③健康診断及び保健指導	⑧民間団体の活動に対する支援										
④アルコール健康障害に係る医療の充実等	⑨人材の確保等										
⑤アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等	⑩調査研究の推進等										
<p>その他推進体制等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>関連施策との有機的な連携</td> <td>都道府県における都道府県推進計画の策定</td> </tr> <tr> <td>基本計画策定後3年以内に、厚生労働省に移管</td> <td>実態把握とともに次期に向け数値目標の設定について検討</td> </tr> </table>		関連施策との有機的な連携	都道府県における都道府県推進計画の策定	基本計画策定後3年以内に、厚生労働省に移管	実態把握とともに次期に向け数値目標の設定について検討						
関連施策との有機的な連携	都道府県における都道府県推進計画の策定										
基本計画策定後3年以内に、厚生労働省に移管	実態把握とともに次期に向け数値目標の設定について検討										

出典：内閣府ホームページ

③薬物依存症に対する取組

【政府全体（抜粋）】

青少年に対する予防教育、薬物依存者の社会復帰支援、密売組織の徹底した取締り、密輸入防止に向けた水際対策、国際的な連携・協力の推進などに取組んでいる。内閣府は、企画・立案や総合調整を担う官庁として施策全体の基本方針として「第四次薬物乱用防止五か年戦略」をとりまとめ、これに基づき関係省庁が対策を実施し、平成26年7月に「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」をとりまとめ、薬物乱用防止に向けて対応している。

平成28年6月の薬物乱用対策推進会議において、平成27年中の情勢確認及び「第四次薬物乱用防止五か年戦略」及び「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」フォローアップの概要と当面の課題を次のようにとりまとめた。

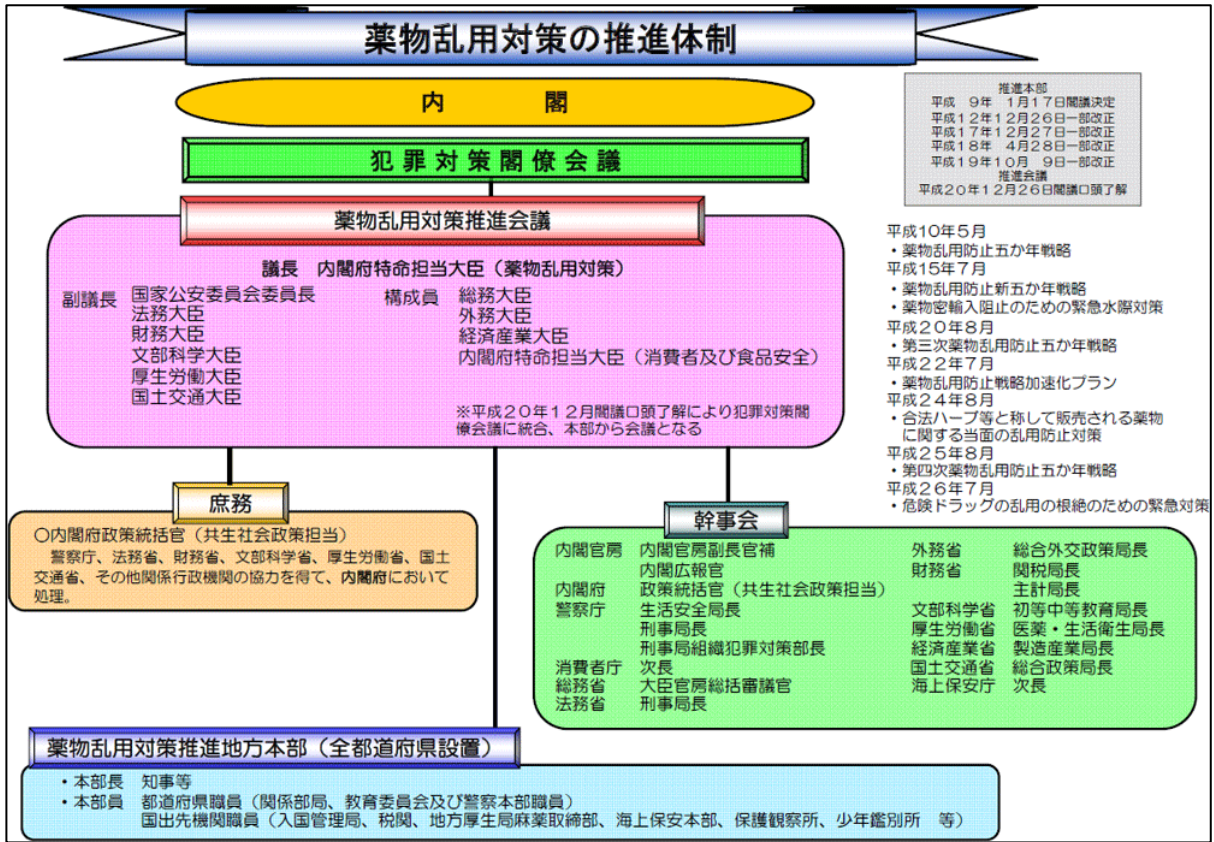
- 目標1 青少年、家庭及び地域社会に対する啓発強化と規範意識向上による薬物乱用未然防止の推進
- 目標2 薬物乱用者に対する治療・社会復帰支援及びその家族への支援の充実強化による再乱用防止の徹底
- 目標3 薬物密売組織の壊滅、末端乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬物に関する監視指導等の強化
- 目標4 水際対策の徹底による薬物の国内流入の阻止
- 目標5 薬物密輸阻止に向けた国際的な連携・協力の推進

当面の主な課題

平成27年中の我が国の薬物情勢は、危険ドラッグに対する規制が強化され、街頭店舗を全て閉鎖させるなど一定の成果が見られたものの、覚醒剤事犯の検挙人員は約1万1千人と高止まりであるほか、大麻事犯の検挙人員が5年ぶりに2,000人を超えるなど、国内における根強い薬物需要と供給元の存在がうかがわれる。

このため、特に蔓延が懸念される青少年への大麻の乱用防止に対して重点的な対策を講じつつ、「第四次薬物乱用防止五か年戦略」及び「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」に基づく総合的な取組を引き続き推進する必要がある。

薬物乱用対策、薬物乱用対策の推進体制



出典：内閣府ホームページ

■薬物乱用対策の啓発資料の作成

「青少年向け啓発資料：薬物乱用対策マンガたった一度の過ち」（平成28年度）

「ストップ！危険ドラッグに手を出すな！」



出典：内閣府ホームページ

【厚生労働省（抜粋）】

薬物の乱用防止対策を実施するには、徹底した取締りの実施(供給遮断)と薬物乱用者を発生させない対策(需要削減)の両面から実施することが重要であるとの観点から、供給遮断については、全国の地方厚生(支)局にある麻薬取締部において、各種の取締り対策を実施している。

需要削減については、予防啓発・再乱用防止の観点から、鋭意対応を実施している。

■薬物乱用防止の相談窓口の設置

全国の精神保健福祉センター、保健所等

■薬物乱用防止啓発訪問事業

学校、地域のイベント等からの派遣要請に応じて、講師が訪問し、啓発資料を用いて、薬物乱用防止に関する正しい知識を普及するための事業。

■薬物乱用防止指導員養成事業

薬物乱用防止教室等を行う薬物乱用防止指導員を養成するための事業。

■薬物乱用防止キャラバンカー³⁰の派遣

薬物乱用防止キャラバンカーは、学校及び地域社会で薬物乱用防止に関する正しい知識の普及、啓発活動を推進するために開発された。

■医療用麻薬³¹・向精神薬³²の適正管理

■薬物の指定

所持、使用、購入、販売、授与等を禁止する薬物を指定し、国民への喚起とともに販売業者への指導取締を強化する。

■再乱用防止対策講習会の開催

北海道・東北地区、関東信越地区、東海北陸地区、近畿地区、中国・四国地区、九州・沖縄地区でそれぞれ1回開催（平成28年度）

■危険ドラッグに関連する事例や健康被害に関する情報の収集、提供、相談の実施

³⁰ 薬物乱用防止キャラバンカー…学校及び地域社会で薬物乱用防止に関する正しい知識の普及、啓発活動を推進するために開発されたもので、子供から大人まで、薬物乱用の恐ろしさを体感的に学習できるようになっている。

³¹ 医療用麻薬…がんの痛みの治療の中心となる薬剤で、有効性の高い痛み止め。

³² 向精神薬…中枢神経に作用し精神機能（心の働き）に影響を及ぼす薬物の総称。

あやしいヤクブツ連絡ネット³³ (ポスター)
あやしいヤクブツ連絡ネット (リーフレット)

■大麻・けし撲滅運動の実施

「不正大麻・けし撲滅運動(ポスター)」
「大麻の不正栽培は犯罪です！(ポスター)」
「大麻種子は輸入できません！(ポスター)」
「大麻・けしの見分け方(パンフレット) (平成 28 年度)」

■政府インターネットテレビの掲載

³³ あやしいヤクブツ連絡ネット…医薬品の個人輸入や指定薬物等の情報が掲載されている。

■薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ」啓発資料

「薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」子供たちを薬物乱用から守るために(小学6年生保護者向け)」
(平成28年度)

「薬物について誤解をしていますが(高校卒業予定者向け)」(平成28年度)

手遅れになる前に、相談を!

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」
子供たちを薬物乱用から守るために

自分の子に「ダメ。ゼッタイ。」
と覚えてもらいたいですか?

子供を薬物乱用から守るポイント

1つでも「チェック」が付いたら、
注意してください。
その理由を知りたい方はこちら

手遅れになる前に、相談を!

薬物について誤解を
していませんか?

大麻は脳に影響を与える違法な薬物です!

大麻安全

若者の被害が増加!

「薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」
健康に生きようパート29(青少年向け)」
(平成27年度)

「薬物の乱用は、あなたとあなたの周りの社会をダメにします! (一般啓発用)」
(平成28年度)

薬物乱用防止読本

健康に生きよう

パート29

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

合法=構えない

1度くらゐなら
ちょっとだけだー!

ダメ。ゼッタイ。

薬物の乱用は、
あなたとあなたの周りの
社会をダメにします!

たった一度で簡単にダメにします。

あなたの未来。

厚生労働省・都道府県
麻薬・覚せい剤乱用防止センター

『ダメ。ゼッタイ。』普及運動リーフレット(平成28年6月)

薬物についての相談窓口

国連支援基金のご紹介

2015年度「国連支援基金総額」
35,572,998円

国連支援基金の活用状況

新国連薬物乱用根絶宣言(2009年~2019年)
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
あらゆる薬物乱用をなくそう。

危険ドラッグは「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

出典：厚生労働省ホームページ

【文部科学省（抜粋）】

■薬物乱用防止教育等推進事業

危険ドラッグ等、乱用される薬物が多様化しており、青少年への広がり懸念される中、薬物乱用防止教育の充実を図るため、引き続き薬物乱用防止教室推進のための講習会の実施とともに、大学生向けの啓発教材の作成等を行う。また、平成26年度にアルコール健康障害対策基本法が成立したことを踏まえ、喫煙、飲酒に関する内容を含むシンポジウムを行う。

■薬物乱用防止教育の取組

■児童生徒の心と体を守るための啓発教材の作成・配布、大学生等に対する薬物乱用防止啓発資料の作成・配布

■日本学校保健会³⁴と連携

【法務省】

■薬物地域支援研究会提言（平成26年9月）

「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する当面の対策」について
薬物事犯者は他の犯罪をした者と比べて再犯に至ることが多く、その再犯防止は政府の重要な課題の一つとなっている。

薬物事犯者の再犯（再使用）を防止するためには、刑事司法機関が指導等を行うだけでなく、地域の医療・保健・福祉機関、民間団体等と緊密に連携し、これらの者の薬物依存からの回復、立ち直りを継続的に支えていく必要がある。法務省保護局においては、今回提出された提言を踏まえ、関係省庁と協議を重ね、薬物事犯者の再犯を防止するための施策を一層推進していくこととする。

■薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン

（平成27年11月）

薬物依存のある刑務所出所者等に対する支援に関し、関係機関及び民間支援団体が、相互に有効かつ緊密に連携し、その責任、機能又は役割に応じた支援を、法務省及び厚生労働省においては、同ガイドラインが実効性あるものとなるよう、関係省庁、関係機関及び民間支援団体とこれまで以上に緊密に連携し、薬物依存者の社会復帰支援と再犯防止対策の充実強化に努めていくこととしている。

■薬物依存者・高齢犯罪者等の再犯防止緊急対策（平成28年7月）

薬物依存者・高齢犯罪者等の再犯防止緊急対策として、2020年を目途に、全国各地に薬物依存者や高齢犯罪者等の立ち直りを支えるネットワークを構築し、薬物

³⁴ 日本学校保健会…学校保健の向上発展を目的として設立された団体。子どもたちの健康に関する調査・研究、それによって得た情報の提供、新たな問題への対策など、学校保健に関する様々な活動を行っている。

依存からの回復に向けた矯正施設³⁵・保護観察所による指導と医療機関による治療等を一貫して実施することで、薬物依存の問題を抱える全ての保護観察対象者等が薬物依存からの回復に必要な専門的な指導や医療機関による治療等を受けられるようにすることを目指している。

■薬物防止パンフレット 作成、配布

「薬物乱用のない社会を冊子の表紙」



出典：警察庁ホームページ

³⁵ 矯正施設…刑務所、少年刑務所、拘置所及び少年院。

④ギャンブル依存症に対する取組

【政府全体】

平成 28 年 12 月 26 日に、第 1 回ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議が開催された。

これは、IR 推進法の成立を契機に、幅広くギャンブル等依存症全般について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって包括的な対策を推進するため開催されたものである。

会議は、内閣官房長官が主宰し、構成員は以下のとおりである。

ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議 構成員
総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、国家公安委員会委員長及び内閣官房長官

出典：首相官邸ホームページ

また、平成 29 年 1 月 23 日には、第 1 回「ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議幹事会」が開催された。幹事会の構成は以下のとおりである。

ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議幹事会 構成	
議長	内閣官房副長官（事務）
副議長	内閣総理大臣補佐官（国土強靱化及び復興等の社会資本整備、地方創生並びに健康・医療に関する成長戦略担当） 内閣官房副長官補（内政担当）
構成員	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 警察庁生活安全局長 金融庁総務企画局長 消費者庁次長 総務省自治財政局長 文部科学省生涯学習政策局長 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 農林水産省生産局長 経済産業省製造産業局長 国土交通省海事局長

出典：首相官邸ホームページ

この第1回幹事会では、「ギャンブル等依存症対策推進チーム」の設置が決定された。

推進チームの構成は、以下のとおりである。

ギャンブル等依存症対策推進チーム 構成	
チーム長	内閣官房副長官補（内政担当）
副チーム長	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
構成員	警察庁生活安全局長 金融庁総務企画局長 消費者庁次長 総務省自治財政局長 文部科学省生涯学習政策局長 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 農林水産省生産局長 経済産業省製造産業局長 国土交通省海事局長 その他チーム長が指名する関係府省庁等の職員

出典：首相官邸ホームページ

【農林水産省】

農林水産省は、競馬法に基づき、競馬を所管しており、主催者の取組とあわせ、以下の取組を実施している。

競馬におけるギャンブル等依存症への取組

資料5

平成28年12月26日
農林水産省

1. お客様への対応

- 各競馬主催者は、本人や家族等からのギャンブル等依存症に関する相談に対し、お客様相談窓口を通じて対応。
- お客様相談窓口においては、申出のあった本人や家族との面談や、要望があれば専門的診療を行っている病院の情報提供を行うなど必要な対応を実施。

2. 競馬の広告規制

社会への影響の大きい広告宣伝については、民間放送局などのメディア側に厳しい審査基準が設けられており、例えば『勝った、儲かった』など勝馬投票券の購入意欲を刺激するような表現などは、テレビCM等で使用できないよう厳しく規制。

※ギャンブル等依存症への直接的な取組ではないものの、下記の措置を実施。

3. 競馬の開催規制

競馬法第3条等に基づき、年間開催日数や競走数を制限。特に中央競馬の開催については、原則土曜日・日曜日の開催に限定。

4. 勝馬投票券の購入規制

- 未成年者については、競馬法第28条に基づき、勝馬投票券の購入を禁止。
- 競馬場及び場外発売所において、投票所付近に整理員を配置するとともに、場内の巡回を行い年齢確認を実施。
- インターネット投票においては、インターネット会員への加入時に身分証明書等での年齢の確認を実施。

出典：首相官邸ホームページ

勝馬投票券³⁶、競馬法第3条³⁷、競馬法第28条³⁸

³⁶ 勝馬投票券…馬券の正式名称。

³⁷ 競馬法第3条…【競馬の開催】中央競馬は、次に掲げる事項につき農林水産省令で定める範囲を超え、又は農林水産省令で定める日取りに反して、開催してはならない。(競馬法)

³⁸ 競馬法第28条…【勝馬投票券の購入等の制限】未成年者は、勝馬投票券を購入し、又は譲り受けてはならない。(競馬法)

【経済産業省】

経済産業省は、自転車競技法に基づき、競輪を所管するとともに、小型自動車競走法に基づき、オートレースを所管しており、主催者の取組とあわせ、以下の取組を実施している。

資料6

競輪・オートレースにおけるギャンブル等依存症対策について

平成28年12月26日
経済産業省

- 競輪・オートレースの振興法人である「公益財団法人 J K A」のお客様相談センターにおいて、ギャンブル等依存症に関する相談があった場合は、治療を受けることができる医療機関を紹介している。
- また、ギャンブル等依存症への直接的な取組ではないものの、レース開催日数の制限、インターネット会員加入時の年齢確認を含めた未成年者の車券購入制限等の措置を講じている。
- 加えて、競輪・オートレースの広報・宣伝は、民間放送局などの基準に合わせ、射幸心を過度に煽らない内容としている。

出典：首相官邸ホームページ

射幸心³⁹

³⁹ 射幸心…まぐれ当たりによる利益を願う気持ち。

【国土交通省】

国土交通省は、モーターボート競争法に基づき、モーターボート競走を所管しており、主催者の取組とあわせ、以下の取組を実施している。

資料8

モーターボート競走におけるギャンブル等依存症への取組

平成28年12月
国土交通省

- 国土交通省は、モーターボート競走法に基づき、モーターボート競走を所管。
- 地方自治体である施行者は、依存症対策として、以下の取組みを実施。
 - (1)お客様相談窓口等における対応
ギャンブル依存症については、各競走場にお客様相談窓口を設けてご相談に応じるとともに、医療機関を紹介する等、必要な対応を実施。
 - (2)広告、宣伝についての制限
広告宣伝については、射幸心を過度にあおらないよう配慮すべきとの各メディア側の基準に則って実施。
(テレビCMにおいては、舟券の購入行為に関する表現、的中して儲かったという表現、電話投票サイトURL等の掲出等を制限。)
- 国土交通省としては、関係省庁と連携しながら、積極的に協力。

出典：首相官邸ホームページ

⑤調査・研究

厚生労働省が、「厚生労働科学研究」において、依存症に関する調査・研究を行っている。報告書は、「厚生労働科学研究成果データベース」に公開している。

このデータベースには、平成 29 年 3 月 1 日現在、平成 9 年度から 27 年までの研究成果が公開されている。

このうち、研究課題名で「依存症」を含むものは 11 件あり、内訳は、依存症全般 2 件、アルコール 4 件、薬物 5 件となり、ギャンブルは 0 件であった。

分野	研究課題名		研究年度
依存症全般	1	様々な依存症の実態把握と回復プログラム策定・推進のための研究	平成 25 年度 ～27 年度
	2	様々な依存症における医療・福祉の回復プログラムの策定に関する研究	平成 22 年度 ～24 年度
アルコール	1	アルコール依存症に対する総合的な医療の提供に関する研究	平成 26 年度 ～28 年度
	2	アルコール依存症の社会復帰施設の実態把握と支援モデル構築に関する研究	平成 16 年度 ～18 年度
	3	アルコール依存症のリハビリテーション施設と支援プログラムの在り方に関する研究	平成 15 年度
	4	アルコール依存症の疫学と予防に関する総合的研究	平成 10 年度 ～12 年度
薬物	1	危険ドラッグを含む薬物乱用・依存状況の実態把握と薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究	平成 27 年度 ～28 年度
	2	「脱法ドラッグ」を含む薬物乱用・依存状況の実態把握と薬物依存症者の「回復」とその家族に対する支援に関する研究	平成 25 年度 ～26 年度
	3	薬物乱用・依存等の実態把握と薬物依存症者に関する制度的社会資源の現状と課題に関する研究	平成 23 年度 ～24 年度
	4	薬物依存症に対する認知行動療法プログラムの開発と効果に関する研究	平成 22 年度 ～24 年度
	5	乱用薬物による神経毒性・依存症に対する診断・予防及び治療法に関する研究	平成 19 年度 ～21 年度
ギャンブル		該当なし	

なお、ギャンブルについては、平成 25 年度の「WHO 世界戦略を踏まえたアルコールの有害使用対策に関する総合的研究」(研究代表者：樋口進(国立病院機構久里浜医療センター 臨床研究部))において、アルコール依存症に関する調査に付随して、ギャンブル等依存症に関する調査を実施している。

さらに、国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) の平成 28 年度「障害者対策総合研究開発事業」(ウ) 精神障害分野における「ギャンブル障害の疫学調査、生物学的評価、医療・福祉・社会的支援のありかたについての研究」(研究代表者：松下幸生(独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター))において、ギャンブル等依存症に関する調査を実施している。

各分野の主な調査・研究の概要は以下のとおりである。

【依存症全般】

名 称	1 様々な依存症の実態把握と回復プログラム策定・推進のための研究
研究年度	平成 25 年度～27 年度
研究代表者	宮岡 等(北里大学 1) 医学部精神科学 2) 東病院)
研究目的	1) 回復プログラムの普及・均てん化が求められる薬物依存、2) 実態把握や診断・治療ガイドラインが十分ではないインターネット嗜癖 ⁴⁰ 、3) 回復プログラムの策定が求められる病的ギャンブリング ⁴¹ 、4) 地域差の大きい薬物依存に対する行政機関間連携を対象に研究を行う。
結 論	1) SMARPP や GIFT が依存症者本人ならびに家族の支援ツールとして、一定の有効性・有用性を有する可能性が示唆された。 2) インターネット嗜癖患者の臨床特性が明らかにされた。インターネット嗜癖の経時的変化、リスク要因同定のための縦断調査ベースライン結果が解析された。 3) 病的ギャンブリング支援における家族援助の重要性、家族に対する心理教育プログラムの有用性が示された。多重債務者には社会適応が困難な者が多く、ギャンブルに関する問題以前の生活上の課題を支援する重要性が示された。 4) 行政機関間連携において保健所職員に対する研修の効果が示唆されるとともに、現実的な課題も浮き彫りにされた。
ホームページ	http://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD00.do?resrchNum=201516019B

⁴⁰ インターネット嗜癖…インターネットに過度に没入してしまうあまり、コンピューターや携帯が使用できないと何らかの情緒的苛立ちを感じることで、また実生活における人間関係を煩わしく感じたり、通常の対人関係や日常生活の心身状態に弊害が生じているにも関わらず、インターネットに精神的に嗜癖してしまう状態。

⁴¹ 病的ギャンブリング…ギャンブル依存のこと。

名 称	2 様々な依存症における医療・福祉の回復プログラムの策定に関する研究
研究年度	平成 22 年度～24 年度
研究代表者	宮岡 等(北里大学 1) 医学部精神科学 2) 東病院精神神経科)
研究目的	依存症の中で、これまで検討される機会が少ない1) 重複障害 ⁴² を有するアルコール・薬物依存、2) 向精神薬乱用・依存、3) 病的ギャンブリング、4) インターネット嗜癖の実態を明らかにするとともに、医療、福祉がどのように対応し治療システムを構築すべきかを明らかにすること
結 論	<p>1) 回復援助のみならず、自殺対策という視点においても重複障害への対応を標準化する必要性が明らかとなった。さらに作成された対応ガイドラインは冊子化され、これに寄与することが期待できる。</p> <p>2) 向精神薬乱用・依存は精神科診療に続発して生じている可能性が高いこと、薬剤師の対応力向上とともに、精神科医に努力の余地があることが明らかとなった。</p> <p>3) 病的ギャンブリングの病型に対応した援助のフローチャート、多機関連携案等の資料は関係機関で活用される。</p> <p>4) 今後のインターネット嗜癖に関する調査票等を検討する上で重要な示唆が得られた。</p> <p>5) 行政機関における薬物依存症への相談対応ガイドラインにより、相談対応の地域差が減じられ質が高まることが期待される。</p>
ホームページ	http://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD00.do?resrchNum=201224064B

⁴² 重複障害…認定のあり方にも関わるため、厚生行政と学校教育法における定義が異なり、明確な定義はないが、2つ以上の障害を併せ有すること。

【アルコール】

名 称	1 アルコール依存症に対する総合的な医療の提供に関する研究
研究年度	平成 26 年度～28 年度
研究代表者	宮岡 等(北里大学 1) 医学部精神科学 2) 東病院)
研究目的	アルコール依存症（以後、ア症と略）の予防、治療、社会復帰を支援するために必要な実態を把握し、支援のためのモデル構築、ガイドライン、マニュアル作成などをその目的とする。また、合わせて、家族に対する支援事業や、ア症の啓発を推進するための研究や事業も実施する。
結 論	28 年度末に策定予定
ホームペーシ	http://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD00.do?resrchNum=201419046A

名 称	2 アルコール依存症の社会復帰施設の実態把握と支援モデル構築に関する研究
研究年度	平成 16 年度～18 年度
研究代表者	樋口 進(独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター)
研究目的	アルコール依存症（以下ア症）者の社会復帰に関する基礎資料の提供を主たる目的としている。研究結果を基に、最終的にア症者を対象とする社会復帰施設の在り方に関する提言を行う。
結 論	当初予定していた調査等は全て実施した。調査から社会復帰施設の現状や社会復帰に関連したア症の特性等を明らかにした。また、社会復帰施設の必要数および現時点での不足数を明らかにした。数以外の「施設の在り方」についてはデータの解析を更に進めて、今後明らかにしていく予定である。
ホームペーシ	http://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD00.do?resrchNum=200626009B

【薬物】

名 称	1 危険ドラッグを含む薬物乱用・依存状況の実態把握と薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究
研究年度	平成 27 年度～28 年度
研究代表者	嶋根 卓也(国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部)
研究目的	<p>薬物使用に関する全国住民調査、飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中生意識調査、全国の児童自立支援施設における薬物乱用・依存の意識・実態に関する研究、全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査によって、国内の薬物乱用・依存状況の実態把握を行う。</p> <p>また、海外での「危険ドラッグ」を含む薬物乱用・依存の実態について調査し、その結果をわが国の薬物乱用・依存対策評価のための資料に供する。</p> <p>さらに、民間回復支援施設における課題を解明するとともに、精神保健福祉センターで導入されている家族向けの心理教育プログラム（ワークブック形式）の効果測定を行うことで、精神保健福祉センターや、民間回復支援施設における再乱用防止体制を明らかにする。</p>
結 論	28 年度末に策定予定
ホームページ	http://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD00.do?resrchNum=201523004A

名 称	2 「脱法ドラッグ」を含む薬物乱用・依存状況の実態把握と薬物依存症者の「回復」とその家族に対する支援に関する研究
研究年度	平成 25 年度～26 年度
研究代表者	和田 清(国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所薬物依存研究部)
研究目的	薬物乱用・依存等の実態把握に関する調査研究を質の異なる複数対象群に対して、多方面からの実態調査を実施し、総合的な現状把握を試みる。
結 論	未公表（25 年度研究のみ公表）
ホームページ	http://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD00.do?resrchNum=201328063A

【ギャンブル】

ギャンブル等依存症に関する実態把握について

1. 平成25年度調査研究(樋口進:国立病院機構 久里浜医療センター院長による調査)

- ・調査概要:アルコール依存症に関する調査に付随して、ギャンブル等依存症に関する調査を実施。
- ・調査方法:全国の成人4153人に対し、国際的に用いられる簡易な調査票(4ページ)によるアンケート調査を実施(無作為に抽出した7052人に協力依頼をし、回答率は58.9%)。
- ・調査結果:「ギャンブル等依存症が疑われる者」を成人の4.8%と推計。
(推計値にはパチンコ等の遊戯を行う者が含まれている)

2. 平成28年度調査研究(日本医療研究開発機構が国立病院機構久里浜医療センターに委託して実施)

- ・調査方法:11都市(*1)に居住する成人2200人を無作為に抽出し、そのうち協力を得た者を対象に、国際的な診断基準に基づく詳細な調査票(17ページ)を用いて面接調査を実施。
併せて同意を得た者には、医師による診断も実施。(依存しているギャンブル等も分析する。)
- (*1)11都市(札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京23区、川崎市、横浜市、相模原市、名古屋市、大阪市、福岡市)
- ・今後の予定:平成28年度中に都市部の成人における「ギャンブル等依存症」の患者の割合を推計する予定。平成29年度は、平成28年度と同じ研究体制で、調査対象者を全国規模に拡大して、国内における「ギャンブル等依存症」の患者数を推計する予定。

1

出典：首相官邸ホームページ

表9 ギャンブル依存の割合

年齢階級	2008年(n=4123)		2013年(n=4153)	
	男(n=1880)	女(n=2243)	男(n=1869)	女(n=2284)
20 ~ 24	10.1%	1.1%	4.3%	1.6%
25 ~ 29	14.1%	6.0%	10.8%	4.2%
30 ~ 34	12.6%	1.6%	17.2%	5.3%
35 ~ 39	8.7%	4.3%	10.8%	1.9%
40 ~ 44	17.7%	0.5%	14.0%	3.6%
45 ~ 49	12.7%	2.2%	9.2%	0.6%
50 ~ 54	6.5%	1.5%	6.6%	1.0%
55 ~ 59	9.2%	0.9%	7.6%	1.0%
60 ~ 64	9.8%	2.3%	6.9%	1.1%
65 ~ 69	6.3%	0.4%	8.7%	1.9%
70 ~ 74	3.5%	0.6%	4.2%	0.4%
75 ~ 79	3.3%	0.0%	5.9%	0.0%
80 ~ 84	5.7%	0.0%	3.5%	0.0%
85 歳以上	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%
粗率	9.0%	1.6%	8.0%	1.6%
調整率(2008基準)	9.6%	1.6%	8.8%	1.8%
検定結果 vs2008			p=0.43	p=0.63

男女とも有意な増減が認められなかった。

出典：厚生労働科学研究成果データベース

3) 依存症治療拠点機関設置運営事業

① 依存症治療拠点機関設置運営事業

アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症は、適切な治療と支援により回復が十分可能な疾患であるにもかかわらず依存症対策は不十分な現状が続いている。その背景としては、依存症治療には専門的なトレーニングや体制が必要であり、それを有する医療者、医療機関が圧倒的に不足していることや依存症に対する周囲や患者自身の偏見等もあり、依存症者が必要な治療を受けられていないことが挙げられる。このような状況を踏まえ、平成26年度、全国5か所に、依存症の治療及び回復支援を目的として、依存症の治療を行っている精神科医療機関から「依存症治療拠点機関」が指定された。同時に全国の依存症治療拠点機関で集積した知見の評価・検討を行い、治療・回復プログラムや支援ガイドラインの開発を行う「全国拠点機関」についても設置された。当該事業は平成26年度から3か年に渡り行われている。

この後では、拠点機関の各病院について、拠点機能も含めた依存症に関する機能や役割をまとめた。

【全国拠点機関】

久里浜医療センター：アルコール依存症とギャンブル嗜癖

国立精神・神経医療研究センター：薬物依存症

両センターが連携して行う。

〈主な役割〉

- ・ 依存症治療拠点機関で得られた知見の集積
 - ・ 依存症治療・回復プログラムや支援ガイドラインの開発
 - ・ 依存症回復支援体制モデルの確立
- など

【依存症治療拠点機関】 全国5か所

神奈川県立精神医療センター

各務原病院（岐阜県）

大阪府立精神医療センター

岡山県精神科医療センター

肥前精神医療センター（佐賀県）

〈主な役割〉

- ・ 依存症当事者や家族への専門的な相談、治療および回復支援
 - ・ 精神科医療機関等への助言・指導
 - ・ 関係機関（精神保健福祉センター・保健所・市町村・自助団体・福祉事務所・保護観察所・公共職業安定所など）との連携と調整
 - ・ 医療従事者・関係機関職員・依存症当事者およびその家族等に対する研修の実施
 - ・ 依存症当事者及びその家族、地域住民等への普及啓発
- など

②全国拠点機関

名称	独立行政法人 国立病院機構 久里浜医療センター
所在地	神奈川県横須賀市野比5-3-1
概要	昭和38年に日本で初めてアルコール依存症専門病棟を設立し、現在では4病棟でアルコール依存症の治療を行っている。患者の自主性を尊重した治療は、“久里浜方式”として全国各地に広がっている。また、平成元年にはWHO（世界保健機関）から日本で唯一のアルコール関連問題の施設として指定された。

名称	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター
所在地	東京都小平市小川東町4-1-1
概要	2つの研究所と病院が一体となって疾患克服のための研究と診療を行っており、「研究所と病院が一体となった世界的にもユニークな精神・神経医療研究センター」である。

依存症治療拠点機関設置運営事業（平成26年度～28年度）において、久里浜医療センターが「全国拠点機関」に指定されている。

久里浜医療センターは、アルコール及びギャンブル依存症について全国拠点機関に指定されており、薬物依存症の全国拠点機関に指定されている国立精神・神経医療研究センターと連携して行っている。

この事業を通じて、日本の依存症治療の質の向上、医療連携の更なる推進、相談支援体制の向上、また、依存症拠点事業が全国規模で実施されるようになることを目指し、取り組んでいる。

■アルコール依存症関連研修会（久里浜医療センター）

- ・アルコール依存症臨床医等研修
医師コース、看護師コース、精神保健福祉士・臨床心理技術者コース、作業療法士コース、保健師コースを設け、研修を行っている。
- ・精神科以外の医師を対象としたアルコール依存症臨床医等研修
一般内科医等を対象に、アルコール依存症への基礎的な知識や対処法を習得することを目的とした研修。
- ・学生のためのお酒の飲み方研修
学園祭やコンパなどで飲酒による事故を防止するための学生や、指導者向けの研修。研修期間が1日へ短縮化され、参加者の飲酒体質遺伝子検査なども行えるようになった。

■薬物依存症関連研修会（国立精神・神経医療研究センター）

・第30回薬物依存臨床医師研修、第18回薬物依存臨床看護師等研修

薬物依存に関心を持つ医師、看護師等を対象に、薬物依存の概念・現状理解、基礎知識、臨床的対応法にわたる研修を行い、薬物依存の診断、治療及び予防に資することを目的としている。なお、本研修と、後述する「薬物依存症に対する認知行動療法研修」の両方を受講した方には、「薬物依存専門課程修了証」を発行している。

・第8回薬物依存症に対する認知行動療法研修

包括的外来薬物依存症治療プログラムを実施するための基礎を身につけるとともに、薬物依存症者家族支援への理解を深め、薬物依存症の地域支援に資する援助技術の向上を図ることを目的としている。

前半の2日間は、平成28年度より診療報酬の加算対象となった、「依存症集団療法」の算定要件・施設基準となる研修であり、最後の1日はさらに援助の質を高めるための追加研修となっている。前半の2日間のみ受講も可能。対象は医療機関、行政機関、司法機関、民間回復施設等で薬物依存症者の援助に従事している者となっている。

■ギャンブル依存症関連研修会（久里浜医療センター）

- ・ギャンブル依存症についての医療関係者向けの研修を開催している。

③依存症治療拠点機関

ア 神奈川県立精神医療センター

名称	独立行政法人 神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター
所在地	神奈川県横浜市港南区芹が谷 2 - 5 - 1
概要	平成 26 年に、神奈川県立せりがや病院と芹香病院を統合し、神奈川県立精神医療センターとなった。旧せりがや病院は、全国でもめずらしいアルコール・薬物依存症を専門とする公立病院として 50 年以上の歴史があり、当初より外来・病棟ともにチーム医療にもとづく心理社会的治療が盛んであった。平成 18 年には、外来で覚せい剤依存症の患者を対象としたグループ療法「せりがや覚せい剤再発防止プログラム (Serigaya Methamphetamine Relapse Prevention Program: SMARPP)」を立ち上げ、その後は覚せい剤以外の薬物依存症の患者にも対象を広げている。
役割と取組	
<p>■ 依存症当事者や家族への専門的な相談、治療および回復支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 依存症治療プログラム等の実施 患者一人ひとりに、依存症治療プログラムを組み合わせ実施。入院中から退院後の生活を考慮して精神保健福祉士による生活環境調整を行い、自宅近くの依存症リハビリ施設や自助グループへの見学参加を目的とした外出泊訓練も積極的に勧めている。薬剤指導や栄養指導も適宜提供する。 ・ アルコール家族会、薬物家族会の実施 治療を受けている依存症者の家族はもちろん、まだ受診していない依存症者の家族も参加できる。(予約、参加費は不要) 	
<p>■ 関係機関（精神保健福祉センター・保健所・市町村・自助団体・福祉事務所・保護観察所・公共職業安定所など）との連携と調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 司法機関との連携 横浜保護観察所、横浜刑務所と連携している。定期的に保護観察所での薬物再犯防止プログラムに助言者として参加したり、横浜刑務所に出向いて受刑者の面接調査を行い、出所後の処遇について医療の側面から保護観察官に助言を行う等の活動。 ・ 教育機関との連携 学校からの要請を受け、薬物乱用防止教室の活動を行っている。より効果的な防止教育のあり方に関する調査研究を目指している。 ・ 行政機関・回復施設等との連携 各自治体や回復施設等主催のセミナーや研修会、講演会を引き受け、アルコール・薬物依存症に関する正確かつ最新の医療情報の発信・普及に努めている。 	

■医療従事者・関係機関職員・依存症当事者およびその家族等に対する研修の実施

〈医療機関・相談機関の職員等対象の研修〉

- ・「CRAFT（クラフト）で家族支援が変わる」
依存症問題に悩む家族を支援するためのプログラム「CRAFT（クラフト）についての研修会。
- ・「動機づけ面接⁴³～面接によって、依存症者への援助を円滑に行うために～」
アルコール・薬物依存症者への動機づけ面接の研修会。

■依存症当事者及びその家族、地域住民等への普及啓発

〈神奈川県民対象の研修〉

- ・「止められない人たちと依存症～ネット、ドラッグ、アルコール、ギャンブル etc～」
様々な依存症について理解を深めるための講演会。
- ・「しんどい・消えたい・腹が立つ 生きづらさと依存症～薬物、アルコール、ギャンブルからの回復～」
様々な依存症について理解を深めるための講演会。

⁴³ 動機づけ面接…実践の現場で使う技術で、本人が変わりたい方向を見出し、その方向に変わろうとする対象者に力を添えていくようなやり方。

かかみがはら
イ 各務原病院

名称	医療法人杏野会 各務原病院
所在地	岐阜県各務原市東山1-60
概要	依存症治療拠点機関として指定された5ヶ所の医療機関のうち、唯一の医療法人である。アルコールをはじめとする依存症治療に関しては、症例数、実績、治療プログラムとも全国的にみても有数の水準であり、診療の柱となる部分といえる。
役割と取組	
<p>■ 依存症当事者や家族への専門的な相談、治療および回復支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談体制確立及び治療体制確立 ・ 医療機関及び関連機関に対する“相談窓口”の設置 ・ 各相談内容・件数を収集・分析してマニュアルを作成 ・ 教育ツールを用いて相談窓口、担当者への研修 ・ 各相談窓口からの事例を収集、対応手法の標準化 ・ 治療モデル・支援プログラムの作成 ・ 事例検討会・研修の開催、地域における依存症治療のレベルアップ 	
<p>■ 精神科医療機関等への助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関に対する“相談窓口”の設置 ・ 各医療機関に対し“依存症治療”の理解・協力を求める 	
<p>■ 関係機関（精神保健福祉センター・保健所・市町村・自助団体・福祉事務所・保護観察所・公共職業安定所など）との連携と調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連機関に対する“相談窓口”の設置 ・ 依存症治療連携マニュアルの作成 ・ 関連機関に対し“依存症治療”の理解・協力を求める ・ 他職種間の連携とネットワークの構築 <p>治療機関、福祉機関、中間施設や自助グループ等の関係機関が連携することにより、様々な状況にある依存症患者、その家族への支援が可能となる。</p>	



■医療従事者・関係機関職員・依存症当事者およびその家族等に対する研修の実施

- ・ 第1回依存症治療拠点事業協力機関向けセミナー
- ・ 第2回依存症治療拠点事業協力機関向けセミナー
- ・ 第3回依存症治療拠点事業協力機関向けセミナー
アルコール依存症治療プログラムについての講演、ロールプレイなどのプログラム
- ・ 第4回依存症治療拠点事業協力機関向けセミナー
「依存症治療・介入マニュアル SKY-PAGE
～依存症治療の相談・対応事例に基づいて～」

■依存症当事者及びその家族、地域住民等への普及啓発

- ・ 依存症当事者・家族向けのリーフレットの作成
- ・ 治療、回復支援窓口を網羅したガイドマップの作成
- ・ 研修会・セミナーの開催
「アルコール啓発フォーラム」
アルコール基本法についての講演や当事者による体験談など。(対象：岐阜県内の市民)

ウ 大阪府立精神医療センター

名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立精神医療センター
所在地	大阪府枚方市宮之阪 3-16-21
概要	大阪府域の基幹精神科医療機関として、行政的医療や精神科救急医療を行うとともに、精神科医療の先駆的役割を果たしている。また、地域精神医療を重視し、作業療法・デイケア・訪問看護・地域の関係機関と連携により患者の社会復帰、自立と社会参加を支援している。
役割と取組	<p>■ 依存症当事者や家族への専門的な相談、治療および回復支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪アクションセンター（OAC）」の設立・運営に向けた準備と試験運用 ・相談窓口の設置、運営 ・積極的な相談（ネットワークの構築と適切なコーディネート） 平成 26 年度は、管内の各保健所及び支援事業所への聞き取りや意見交換を行った。 平成 27 年度は、依存症治療を担う基幹情報の一元化のために、医療機関、福祉機関、自助団体、公的機関等に、特性（得意分野や受入条件の確認等）のヒアリングを行った。 ・大阪オリジナルの入院 SMARPP（入院ぼちぼち）と外来 SMARPP（外来ぼちぼち）の充実及びノウハウの蓄積 ・ギャンブル依存症の治療導入に向けた情報収集及び連携強化 <p>■ 精神科医療機関等への助言・指導</p> <p>依存症対策に取り組んでいる医療機関、関係機関に対して、認知行動療法プログラム等のノウハウを伝える見学受け入れ体制の整備。また、見学時に認知行動療法（ぼちぼち）に関する意見交換を行う。</p> <p>■ 関係機関（精神保健福祉センター・保健所・市町村・自助団体・福祉事務所・保護観察所・公共職業安定所など）との連携と調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪アクションセンター（OAC）の設立、運用 ・関係機関と医療機関の連携の効率化を図る情報連携シート（入院時、外来時、退院時、再発時）の作成検討、及び作成に向けた医療機関からの情報収集。 ・弁護士会、司法書士会、いちょうの会との連携強化 ・近畿厚生局麻薬取締部の施設見学及び連携体制の構築についての意見交換。 ・教育機関との連携

■医療従事者・関係機関職員・依存症当事者およびその家族等に対する研修の実施

〈関係機関職員・医療機関職員向け研修〉

- ・(講義) 薬物依存症認知行動療法について
(実践) グループセッション
- ・(講義) ギャンブル依存症について
- ・(講義) 薬物依存症プログラムについて
(実践) 外来ぼちぼちへの参加
- ・(講義) ギャンブル依存症治療体制について
- ・(講義) 依存症者支援スキルアップ研修
- ・(講義) CRAFT 研修
- ・(講義) アルコール依存症治療に関する研修会
- ・シンポジウム：刑の一部執行猶予制度施行を見据えて

■依存症当事者及びその家族、地域住民等への普及啓発

- ・薬物、アルコール、ギャンブル等の依存症に関する啓発、情報提供リーフレットの作成
- ・ホームページ上で、依存症等に関する情報提供

■その他

- ・依存症対策推進協議会の開催
平成 28 年度は OAC 連携会議を同時開催。
- ・全国拠点機関、他の治療拠点機関と集計項目等の情報交換を実施
- ・報道機関への情報提供
- ・全国拠点機関との連携として、全国依存症対策連絡協議会への参加

大阪アディクションセンター(OAC)

大阪府では、「依存症治療拠点機関」の取組の一環として、平成26年度
の取組成果として、当事者・自助グループ、司法、医療、行政など、依
者支援に携わる機関によるネットワークとして、全国初の「大阪アディク
ションセンター(OAC)」を設立した。

全国初

大阪アディクションセンター(OAC)設立

～当事者・自助グループ、司法、医療、行政からなるネットワーク～

「危険ドラッグ」が社会問題化したことや、「アルコール健康障害対策基本法」が施行されたことなどを
踏まえ、薬物・アルコール・ギャンブル等の依存症対策が急務

大阪府では、国が全国5か所で開催するモデル事業(H26～3カ年)を活用し、大阪府立精神医療
センターを「依存症治療拠点機関」に指定して、依存症の治療・回復支援事業に取り組んでいる。

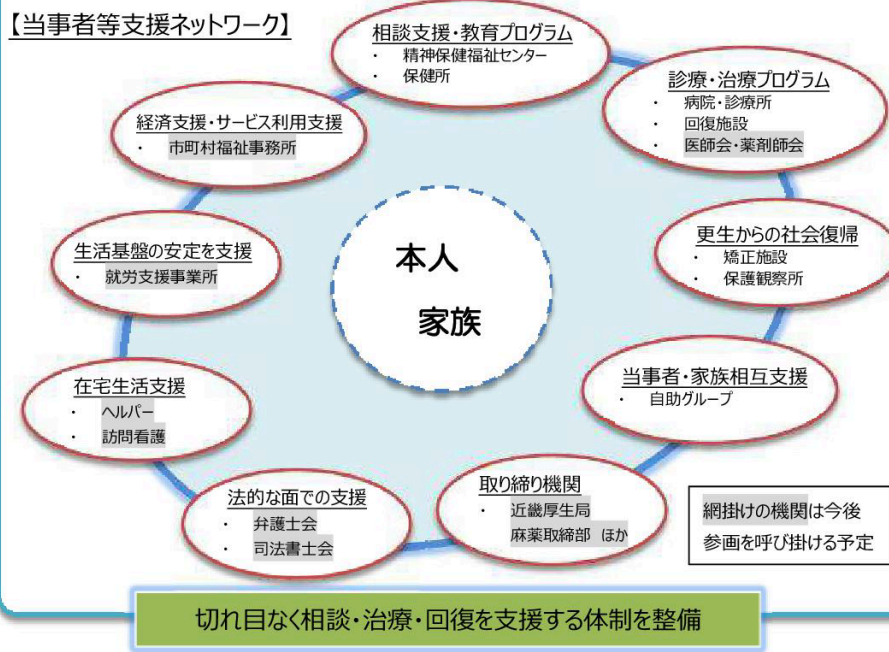
取組みの一つ

大阪アディクションセンター(OAC)

H27.5 設立

- ・ OACとは、支援を必要とする人が必要な時に、必要な情報を得て、適切な支援を受けることができる
環境を整備するための、**関係機関によるネットワーク**。
- ・ モデル事業終了後の、府における**依存症対策の一翼を担うための仕組みづくりの一環**。
- ・ 今後、弁護士会・司法書士会・医師会・薬剤師会・近畿厚生局麻薬取締部など**幅広い領域の機
関に参画を呼びかけるなどして、支援の輪を広げていく**。

【当事者等支援ネットワーク】



出典：大阪府ホームページ 報道発表資料

エ 岡山県精神科医療センター

名称	地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター
所在地	岡山県岡山市北区鹿田本町 3-16
役割と取組	
<p>■ 依存症当事者や家族への専門的な相談、治療および回復支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士中心のチームで、患者、家族の電話相談、インテーク、外来・入院治療などに対応。 ・ 診察、看護、ケースワーク、心理検査・面接を基本に据え、認知行動療法、内観療法、運動療法などを中心としたプログラムを、入院・外来、個別・集団で行う。 ・ ネットを用いた認知行動療法プログラム（E-SMARPP）を東京大学との臨床研究の一環として継続する。 ・ ギャンブル依存症に特化したプログラムを開始する。（平成 28 年度より） ・ 4つの家族向けプログラム。初期家族教室、CRAFT、ひだまりの会、ネット依存家族教室。 	
<p>■ 精神科医療機関等への助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の精神科医療機関、身体科病院からの患者の受け入れ、助言を積極的に行う。 	
<p>■ 関係機関（精神保健福祉センター・保健所・市町村・自助団体・福祉事務所・保護観察所・公共職業安定所など）との連携と調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員、アドバイザーとして各種会議に出席。 ・ 研修会等への講師派遣。 ・ 依存症治療支援ネットワーク構築を目的として、県内の保健所、依存症治療支援機関などと連携（関係職員や地域住民向けの出張講座を開催）。 	
<p>■ 医療従事者・関係機関職員・依存症当事者およびその家族などに対する研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会の開催や、見学会や実習の受け入れ、研究会や製薬会社など他機関主催の研修会等への協力。 〈平成 28 年度に開催の、中国・四国・兵庫地域の依存症支援に関わる関係者（分野は問わない）を対象とした研修会〉 ・ 「依存症研修会」 依存症についての知識、当事者・家族からの体験談、面接方法、プログラムの紹介など。 ・ 「依存症とマインドフルネス⁴⁴研修」 アメリカから講師を招き、依存症に対してマインドフルネスプログラムをどのように展開していくか、座学と実技を通して学ぶ。 	

⁴⁴ マインドフルネス…自分の身体や気持ち(気分)の状態に気づく力を育む「こころのエクササイズ」。「今この瞬間」の自分の体験に注意を向けて、現実をあるがままに受け入れること。

- ・「動機付け面接法」

動機づけ面接法について、座学と実技を通して学ぶ。

■**依存症当事者及びその家族、地域住民等への普及啓発**

- ・マスコミ取材の受け入れ、対応。
- ・中学校の薬物乱用防止教室、大学特別講義、県民講座等への講師派遣。

■**その他**

- ・岡山県アルコール関連問題研究会などの事務局の運営を行う。
- ・SNAPPY プログラムの開発
- ・学会等での発表や、事例提供を行う。

SNAPPY (スナッピー)

岡山県精神科医療センターの角南隆史医師らが開発した、酒の飲み方に問題がないか、パソコンやスマホで簡単に自己診断できるプログラムである。SNAPPY-CAT と、SNAPPY-PANDA の 2 種類のプログラムが公開されている。

- ・SNAPPY-CAT：飲酒行動を評価するプログラム。

臨床現場では世界保健機構（WHO）が開発した飲酒行動の判定テストが広く使われているが、複雑な質問があり、一般の人には使いにくいものであった。SNAPPY-CAT は、インターネット上で、誰でも匿名で簡単に回答できるように開発された。表示される質問に回答していくと、酒の飲み方に関する診断が出される。大きな問題がある人には、相談機関リストや支援情報などのリンクも表示される仕組みになっている。

- ・SNAPPY-PANDA：飲んだ量に応じてアルコールが体内で分解される時間を計算するプログラム。

飲んだお酒の種類と量を入力すると、総アルコール量と分解するのに必要な予想時間が算出され、飲酒運転をしないための目安になる、というもの。

オ ^{ひぜん} 肥前精神医療センター

名称	独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター
所在地	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津 160 番地
概要	昭和 20 年に「国立肥前療養所」として開設した。精神科病棟の開放化や社会復帰促進などに全国でいち早く取り組んできたことで知られている。 依存症治療拠点機関として、特に家族への支援強化に力を入れている。
役割と取組	
<p>■ 依存症当事者や家族への専門的な相談、治療および回復支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CRAFT 家族教室「F.C.肥前」を毎週開催。 依存症者本人の治療導入や、家族のメンタルケアに対して有効性が実証されている CRAFT を用いて、コミュニケーションの取り方の練習等を行っている。 ・ 「アルコール依存症家族会」「薬物問題を持つ家族のための家族教室」「ギャンブル依存症家族教室」の開催。それぞれの依存症者を持つ家族が、正しい知識や対応の仕方などを学ぶ場として、また、家族自身の回復の場として開催している。 ・ 相談窓口「依存症相談室」を設置し、依存症者本人が受診する前の段階から、家族が気軽に相談できる窓口を設置することで、相談支援体制を強化した。専門的知識を有する心理療法士が対応する。 <p>■ 関係機関（精神保健福祉センター・保健所・市町村・自助団体・福祉事務所・保護観察所・公共職業安定所など）との連携と調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の関係機関（大学、県庁、救急医療機関、精神保健福祉センター、保健所等）及び自助グループ、当事者やその家族等を構成メンバーとして、「依存症対策推進協議会」を設置した。この協議会で、問題点の共有、事業全体の実施計画や指標の設定、効果検証を行っている。 	

■医療従事者・関係機関職員・依存症当事者およびその家族などに対する研修の実施

- ・ブリーフ・インターベンション⁴⁵&HAPPYプログラム⁴⁶研修会

ブリーフ・インターベンションの技法の基礎を学び、その補助ツールである HAPPY プログラムと集団節酒指導プログラムを、職域、地域、医療の現場で多量飲酒者に対する減酒指導に使用できるようにすることを目的とした、実践的なプログラムである。なお、本研修会の修了者には、HAPPY プログラムと集団節酒指導プログラムが提供され、HAPPY プログラム DVD の使用权も与えられる。

対象：保健師、看護師、ソーシャルワーカー、医師等の職種で、健康管理、飲酒運転対策等に携わる者

- ・アルコール・薬物関連問題研修会

アルコール・薬物関連問題のアフターケア、さらには生活習慣病予防にも関連するアルコール、薬物関連問題の予防、治療について、広く普及啓発をはかることを目的とした研修。

対象：アルコール・薬物関連問題の予防、教育、医療、司法、行政、矯正に関わる様々な職種の関係者

- ・第 199 会佐賀精神科集談会 特別講演

「アディクション医療の現状と課題～依存症治療拠点機関の役割～」

講師：武藤 岳夫（肥前精神医療センター センター長）

■依存症当事者及びその家族、地域住民等への普及啓発

- ・地域での依存症全般に渡る多数の講演会、研修会に対応

⁴⁵ ブリーフ・インターベンション…減酒支援（Brief Intervention）。対象者の特定の行動（この場合は飲酒行動）に変化をもたらすことを目的とした短時間のカウンセリング。海外では活発に用いられている。

⁴⁶ HAPPY プログラム…肥前式アルコール関連問題早期介入プログラム。アルコール依存症に至る前段階の多量飲酒者への介入プログラムで、1 回約 1 時間半で計 3 回のセッションで構成されている。

4) その他関連資料

①司法分野における取組

【弁護士会】

■日本弁護士連合会

依存症に端を発する犯罪、家族問題、債務問題、自死問題など、様々な問題に関する相談を受け、その解決や撲滅に向けて取組を行っている。

ホームページでは、全国の弁護士会の法律相談センターが検索できるようになっている。

■神奈川県弁護士会

債務相談などの相談窓口となる、法律相談センターを設置している。

- ・横浜駅西口法律相談センター：一般法律相談、多重債務相談センター、離婚相談等
- ・横浜駅東口家庭の法律相談センター：主に家庭問題に関する相談の受付

■弁護士ドットコム（法律相談ポータルサイト）

弁護士ドットコムは、インターネット上で匿名ユーザが質問を投稿すると、登録弁護士が得意分野に応じて回答する仕組みとなっている。弁護士との会話も公開され、他のユーザが参考にすることができ、無料で利用することができる。

このサイトには、依存症による、家族問題、債務問題などの相談が多く寄せられている。

【司法書士会】

■神奈川県司法書士会

債務相談など、面接と電話による相談窓口の設置。

【法テラス】

国によって設立された法的トラブル解決のための総合案内所である。電話やメール、窓口で問い合わせると、内容に応じた法制度や手続き、関係機関の相談窓口を紹介してもらうことができる。全国に事務所がある。

②医療分野における取組

【薬剤師会】

日本薬剤師会及び横浜市薬剤師会では、依存症予防に関する普及・啓発活動を実施。

■公益社団法人 日本薬剤師会

- ・日本薬剤師会の取組「薬物乱用防止活動」

日本薬剤師会は、青少年の成長過程の早い段階からの教育が、薬物乱用の根絶に最も有効な手段であるとの考えに立ち、薬物乱用防止啓発活動を重要な課題の一つに掲げ、厚生労働省、文部科学省、日本学校保健会、麻薬・覚せい剤乱用防止センター等関係機関との連携を図っている。

また、予防教育の重要性を再認識し学校薬剤師にその重要性を広めるために、すべての高等学校及び中学校において、年1回は薬物乱用防止教室を開催すること、小学校においても薬物乱用防止教室の開催を推進するよう努める必要があることなどをポイントに置き研修会等を開催し、国が推進する施策等の周知・徹底に努めている。

「薬物乱用防止の考え方（案）」



出典：公益社団法人 日本薬剤師会ホームページ

■横浜市薬剤師会

「薬物乱用防止キャンペーン」 in 横濱

横浜市薬剤師会、横浜薬科大学、横浜市で実行委員会をつくり開催している。

平成 28 年 7～9 月実施（第 1 回は平成 24 年 7～9 月実施）

「薬物乱用防止キャンペーンチラシ」



出典：第 5 回薬物乱用防止キャンペーン in 横濱ホームページ

②その他

【遊技業界】

①遊技場協同組合等における主な取組

■全日本遊技事業協同組合連合会

全日本遊技事業協同組合連合会（略称：全日遊連）は、平成元年5月20日に全日本遊技業組合連合会として発足し、平成4年1月16日には、中小企業等協同組合法による協同組合として内閣総理大臣（国家公安委員会・警察庁管轄）の認可を受け、全国のパチンコホール組合の協同組合連合会組織となっている。

毎年秋に開催される全国ファン感謝デーの開催や、身近で手軽な大衆娯楽を目指し、不正行為の撲滅活動などを展開している。

全日遊連では、ホームページ上にのめりこみ防止関連として、「のめりこみ防止標語デザイン」や「パチンコ店における依存（のめりこみ）問題対応ガイドライン」を作成し公開している。また、またリカバリーサポート・ネットワーク（後述）の「相談啓発ポスター」のダウンロードも可能となっている。

その他「闇スロ撲滅宣言」、「子供の車内放置撲滅キャンペーン」などの取組を行っている。

「のめりこみ防止標語デザイン」



出典：全日本遊技事業協同組合連合会ホームページ

「子供の車内放置撲滅キャンペーンのロゴ」



出典：全日本遊技事業協同組合連合会ホームページ

「闇スロ撲滅宣言のポスター」

私たちは「闇スロ(違法賭博)」の撲滅に努めます。
「闇スロ」とは賭博に使用されているパチスロです。

健全な地域社会を守るため

闇スロ
撲滅宣言

■闇スロで遊技することは「賭博罪」になります。
■「賭博罪」は50万円以下の罰金、「常習賭博罪」は3年以下の懲役になります。

「闇スロ」に関する情報はこちらまで!!

闇スロ撲滅宣言 検索
<http://yamisulo.com/>

携帯からのアクセスはこちら

パチンコ・パチスロ産業21世紀会 【後援】警察庁/公益財団法人 全国防犯協会連合会

出典：全日本遊技事業協同組合連合会ホームページ（パチンコ・パチスロ産業21世紀会ホームページ）

■NPO 法人 リカバリーサポート・ネットワーク

リカバリーサポート・ネットワークは、パチンコ・パチスロの遊技に関する依存及び依存関連問題解決の支援を行うことを目的に設立された非営利の相談機関であり、全日遊連が平成15年4月に発足させた「依存症研究会（現ばちんこ依存問題研究会）」の議論から設立された。

遊技業界が自らのめりこみ問題に取組み、社会に役立つサービスを提供するため、平成18年4月に第三者機関ばちんこ依存問題相談機関「リカバリーサポート・ネットワーク」が設立され、平成21年10月に特定非営利活動法人となった。

主な取組内容として、依存症問題で悩んでいる人やその家族を対象に、無料の電話相談実施や、セミナーの開催のほか、啓発用ポスターの作製、スマートフォンアプリ「パーラージキル&ハイド」という、パチンコ・パチスロの遊び方安全度の自己診断アプリをリリースしている。

「電話相談のチラシ及びスマートフォン用アプリ」

パチンコは、適度に楽しむ遊びです。

パチンコパチスロ依存は、誰にでも起こりうる問題です。ひとりで悩まず、お電話ください。

もし、ひとつでも当てはまるなら、あなたの遊技は、もう“適度”を超えてしまっているかもしれません。

- パチンコをするためにウソをついた
- 使っていないお金を、使ってしまった
- 負けを取り返そうとして、途中で止められなくなった
- やり始めると、時間や金額が分からなくなってしまう
- パチンコが原因で、大切な人とケンカになった

相談窓口
050-3541-6420
月～金（土日祝祭日を除く）午前10:00～午後4:00

ホームページ
<http://rsn-sakura.jp/>

ばちんこ依存問題相談機関
認定特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク

リカバリーサポート・ネットワークは、ばちんこ依存問題からの回復を支援する非営利組織です。電話による無料相談を行っています。相談は匿名で対応しています。出題者の返答は、パチンコ・パチスロ総額が1社総額の1割、抽選、開封によって変更されています。

※パチンコ・パチスロ産業の1社総額（加盟14団体）

全日本遊技事業協同組合連合会、一般社団法人日本遊技関連事業者協会、日本遊技機工業協会、日本電動遊技機工業協同組合、全日本遊技機協同組合連合会、協賛企業遊技機協同組合、一般社団法人遊技機工業協会、一般社団法人遊技機工業協会、協賛企業遊技機協同組合、協賛企業遊技機協同組合、一般社団法人日本遊技関連事業者協会、一般社団法人全日本遊技機協同組合、一般社団法人パチンコ・チェーンストア協会、一般社団法人電子遊技システム協同組合、一般社団法人アプリ遊技システム協会

遊び方安全度の自己診断アプリ
PARIOR JERU HYDE
パチンコパチスロ依存の自己診断アプリ
あなたの遊び方大丈夫？

遊び方安全度の自己診断アプリ
PARIOR JERU HYDE
パチンコパチスロ依存の自己診断アプリ
あなたの遊び方大丈夫？

出典：リカバリーサポート・ネットワークホームページ

【酒類業界】

■ ビール酒造組合

昭和 28 年に、ビール会社 5 社で設立された特別認可法人である。

アルコール関連問題への取組として、「未成年者の飲酒防止活動」「適正飲酒の推進」啓発冊子「適正飲酒のススメ」の配布等を行っている。

・ 未成年者の飲酒防止活動の概要

未成年者を対象としたテレビ・ラジオ番組には広告を行わない。

未成年者は広告のメインモデルとして使用しない。

新聞・雑誌による広告には、未成年者の飲酒禁止の文言を表示する。

自動車の運転シーンおよび運転を想起させるシーンにおいて、飲酒運転を助長するような表現は行わない。など

「適正飲酒のススメの冊子の表紙」



出典：ビール酒造組合ホームページ

■ 神奈川県 小売酒販組合連合会

アルコール関連問題への取組として、未成年者飲酒防止運動・飲酒運転撲滅キャンペーンを実施

3. 横浜市における依存症対策のまとめと課題

3. 横浜市における依存症対策のまとめと課題

○調査の実施内容

- ・本調査は、横浜市及びその周辺域を中心とした地域の様々な社会資源による依存症対策（主にアルコール、薬物、ギャンブル依存症）の取組等を把握し、整理することによって、今後の横浜市における依存症対策の検討に資することを目的とした。
- ・調査項目としては、本市の実施事業のほか、依存症に対応する県内の医療機関（病院・診療所）、市内の民間団体（回復施設、自助グループ）、都道府県・政令市の精神保健福祉センター、国などの取組を対象とした。
- ・調査方法としては、一般的に情報収集のために用いられる既存文献（主にインターネット）からの情報を中心として、情報の収集を行った。あわせて、今後、施策の検討の中でも重要であると考えられる医療機関に関しては、既存文献からは読み取りにくい対応プログラムや関連機関の連携など状況について把握するため、アンケート調査を行った。

○調査の中から見えてきたこと

- ・市内の社会資源としては、「精神保健福祉センター」2か所（神奈川県立精神保健福祉センター、横浜市こころの健康相談センター）、「区役所福祉保健センター」18か所、「医療機関」20か所（病院5か所、診療所15か所。アンケート調査において依存症に対応していると回答のあった機関に限る。）、「回復施設の拠点」10か所、「自助グループのミーティング会場」105か所（アルコール73か所、薬物16か所、ギャンブル16か所）となっていることが分かった。（平成29年3月現在）
また、分布状況としては、行政機関を除く「医療機関」、「回復施設の拠点」は、概ね、市中心部及び相模鉄道本線沿線にまとまっていることが分かった。
さらに、「自助グループのミーティング会場」は、市中心部及び鉄道沿線に多く見られることから、交通便利性の高い場所で活動が展開されていることが想定される。
- ・「医療機関」については、県内36か所の機関（病院10か所、診療所26か所。アンケート調査において依存症に対応していると回答のあった機関に限る。）のうち、依存症の外来対応が可能な分野の内訳をみると、アルコールが35か所（病院10か所、診療所25か所）と一番多く、次いで薬物が21か所（病院6か所、診療所15か所）、ギャンブルが16か所（病院3か所、診療所13か所）となっている。（重複回答）
また、認知行動療法等の個別療法をはじめとした様々な回復プログラムの実施や、行政機関のほかに、専門医療機関や回復施設、自助グループ等への紹介・連携が行われていることが分かった。
さらに、紹介・連携先としては、アルコールは専門医療機関、薬物・ギャンブルは自助グループが最も多いなど、分野により違いがあることが分かった。

- ・「精神保健福祉センター」については、国が推奨する回復プログラムであるSMART P P（せりがや覚せい剤再発防止プログラム）をベースとした、様々な依存症の回復プログラムが各地のセンターで開発、試行、実施され始めており、依存症対策の専門的対応が進みつつあることが分かった。

しかしながら、そのプログラムへの参加等に関しては、専門的かつ個別な対応が必要であることが多いため、ホームページ上などから取得できる情報が限定的であることも分かった。

- ・「国」については、

- ① 「ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議」の設置（平成28年12月、主宰：内閣官房長官）による、ギャンブル等依存症全般についての包括的な対策の推進・検討の開始
- ② 厚生労働省における「依存症対策推進本部」の設置（平成28年12月、本部長：厚生労働大臣）による、アルコール・薬物・ギャンブル依存に関する事業の推進組織の整備
- ③ 厚生労働省における「依存症対策全国拠点機関設置運営事業」や「依存症対策総合支援事業」等（平成29年度～）による、全国拠点機関（久里浜医療センター）や地域における依存症医療・支援体制の整備

など、依存症対策のさらなる拡充に向けた新たな取組が進められている。

○まとめ

- ・既存文献やアンケートから見えてきた情報では、依存症に対応する社会資源が現存することが読み取れるが、市民にとって、社会資源の情報を網羅的に示すものや、個々の状況によって何を活用すればよいのかといった情報に容易にアクセスすることが、現時点では難しい状況であると考えられる。
- ・この状況を踏まえ、今後は、市内の依存症の対応に関する社会資源の詳細な情報について、市民にとって、さらに身近なものとなり、必要となったときにいつでも、個々の状況に適した対応に繋がることのできるよう、まずは、依存症の対応に関する情報提供の方法について、検討を進める必要がある。

4. 資料

4. 資料

4-1 依頼状および調査票

<p>病院・診療所 院長 各位</p>	<p>健障企第2245号 平成29年1月13日</p>	
<p>横浜市 健康福祉局長</p>		
<p>依存症治療対応と連携等調査の回答について（依頼）</p>		
<p>時下 ますます清栄のこととお喜び申し上げます。 日頃から、本市の精神医療福祉保健の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。 さて、アルコール関連健康障害対策基本法や、刑法等の一部を改正するための法律及び薬物使用者等の罪を犯した者に対する刑の一部執行猶予に関する法律などが施行され、医療の分野のみならず、各関係機関とのより一層の連携や、患者様に情報が届きやすい社会環境の構築が求められています。 このような状況を踏まえて、この度、既に依存症分野での診療を公表している医療機関を対象に、横浜市依存症対策の現状把握を目的に調査を実施することにいたしました。 本調査の結果につきましては、その他の調査結果と共に、本年度末に、横浜市のホームページ上で公開・報告させていただきます。 業務多忙なところ、まことに恐れ入りますが、調査へのご協力をよろしくお願いします。</p>		
<p>1 送付内容 (1) 調査票 (2) 調査票返信封筒</p>		
<p>2 調査対象 インターネットホームページ「かながわ医療情報検索サービス」等で、専門医療を担う医療機関として「アルコール」「薬物」「ギャンブル」依存症の治療を行う医療機関として紹介されている病院または診療所。</p>		
<p>3 回答方法 調査票を同封の返信封筒に入れて返信するか、FAX（☎045-671-3566）にて送信下さい。</p>		
<p>4 回答期限 <u>平成29年1月31日(火)</u></p>		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p>【提出・問合せ先】 横浜市健康福祉局 障害企画課 依存症等対策担当 岩田、飯田 ☎ 045 (671) 4134 fax 045 (671) 3566 ✉ kf-izon@city.yokohama.jp ☎231-0021 横浜市中区日本大通 18 KRC ビル 6 階</p> </td> </tr> </table>		<p>【提出・問合せ先】 横浜市健康福祉局 障害企画課 依存症等対策担当 岩田、飯田 ☎ 045 (671) 4134 fax 045 (671) 3566 ✉ kf-izon@city.yokohama.jp ☎231-0021 横浜市中区日本大通 18 KRC ビル 6 階</p>
<p>【提出・問合せ先】 横浜市健康福祉局 障害企画課 依存症等対策担当 岩田、飯田 ☎ 045 (671) 4134 fax 045 (671) 3566 ✉ kf-izon@city.yokohama.jp ☎231-0021 横浜市中区日本大通 18 KRC ビル 6 階</p>		

※切 1月31日(火) FAX (☎045-671-3566) または 同封の返信用封筒で郵送下さい

依存症治療対応と連携等について（アルコール・薬物・ギャンブル等）-1

施設名称： _____

調査票は2枚あります。各問の該当する番号に○、ないしは内容記載をお願いします。
具体的な名称については差し支えなければ、ご記入をお願いします。

問1 依存症の外来対応可能分野について、対応しているものをご回答ください。
(1～5の該当する番号に○を)

1. アルコール	2. 薬物	3. ギャンブル
4. その他 具体的に(_____)		
5. 依存症に対応していない		

→ 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

問2 依存症患者の受診者数（男女別）をご回答ください。（※直近月の実人数（概数で可））

アルコール		薬物		ギャンブル		その他	
男性	人/月	男性	人/月	男性	人/月	男性	人/月
女性	人/月	女性	人/月	女性	人/月	女性	人/月

問3 依存症の入院対応についてご回答ください。（1、2及び①～④の該当する番号に○を）

1. 入院対応はしていない
2. 入院対応をしている ⇒ その場合、以下の①～④の該当する番号に○を
① アルコール ② 薬物 ③ ギャンブル ④ その他 具体的に(_____)

問4 以下の3つの依存症の依存症対応プログラムの有無についてご回答ください。
(1～5の該当する番号に○をつけ、具体的なプログラム名等をご記入ください)

		具体的なプログラム名等
アルコール	1. 集団療法 (認知行動療法(SMARPP)、SST、HAPPYプログラム 等)	
	2. 個別療法 (認知行動療法、条件反射制御法、内観療法 等)	
	3. 家族向け集団教育 (家族教室、分かち合い 等)	
	4. コ・メディカルスタッフ相談 (精神保健福祉士・社会福祉士・心理職・看護職 等)	
	5. その他	
薬物	1. 集団療法 (認知行動療法(SMARPP)、SST 等)	
	2. 個別療法 (認知行動療法、条件反射制御法、内観療法 等)	
	3. 家族向け集団教育 (家族教室、分かち合い 等)	
	4. コ・メディカルスタッフ相談 (精神保健福祉士・社会福祉士・心理職・看護職 等)	
	5. その他	
ギャンブル	1. 集団療法 (認知行動療法、SST 等)	
	2. 個別療法 (認知行動療法、条件反射制御法、内観療法 等)	
	3. 家族向け集団教育 (家族教室、分かち合い 等)	
	4. コ・メディカルスタッフ相談 (精神保健福祉士・社会福祉士・心理職・看護職 等)	
	5. その他	

⇒ 2枚目に続きます ⇒

※切 1月31日(水) FAX (☎045-671-3566) または 同封の返信用封筒で郵送下さい

依存症治療対応と連携等について（アルコール・薬物・ギャンブル等）-2

施設名称： _____

問5 以下の3つの依存症の関係機関への紹介・連携の有無について、1～12の該当する番号に○をつけてください。（★印部：差し支えなければ具体的な名称をご記入ください）

		具体的な名称
アルコール	1. 関係機関への紹介・連携無し	—
	2. 専門病院・専門クリニック	★
	3. 自助グループ	★
	4. 回復施設	★
	5. カウンセリング機関	★
	6. 保健所・福祉事務所（福祉保健センター）	—
	7. 精神保健福祉センター（こころの健康相談センター）	—
	8. 法テラス	—
	9. 弁護士	★
	10. 司法書士	★
	11. 保護観察所	—
	12. その他	★
薬物	1. 関係機関への紹介・連携無し	—
	2. 専門病院・専門クリニック	★
	3. 自助グループ	★
	4. 回復施設	★
	5. カウンセリング機関	★
	6. 保健所・福祉事務所（福祉保健センター）	—
	7. 精神保健福祉センター（こころの健康相談センター）	—
	8. 法テラス	—
	9. 弁護士	★
	10. 司法書士	★
	11. 保護観察所	—
	12. その他	★
ギャンブル	1. 関係機関への紹介・連携無し	—
	2. 専門病院・専門クリニック	★
	3. 自助グループ	★
	4. 回復施設	★
	5. カウンセリング機関	★
	6. 保健所・福祉事務所（福祉保健センター）	—
	7. 精神保健福祉センター（こころの健康相談センター）	—
	8. 法テラス	—
	9. 弁護士	★
	10. 司法書士	★
	11. 保護観察所	—
	12. その他	★

問6 診療を進める上での課題がありましたらご回答ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

横浜市健康福祉局

4-2 参考文献

1-1 調査目的及び内容

「依存症」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000070789.html>

2-1 横浜市・横浜市周辺域の社会資源

2) 病院・診療所

「かながわ医療情報検索サービス」

<http://www.iryu-kensaku.jp/kanagawa/renkei/IPSoukatsuCom.aspx?r=45&s=050>

3) 回復施設

「市民の会 寿アルク」

<http://kotobuki-aruku.jp/>

「横浜ダルク・ケア・センター」

<http://yokohama-darc.jp/>

「横浜マック」

<http://yokohama-mac.blue.coocan.jp/>

「女性サポートセンター インダー」

<http://indah-sos.com/>

「デイケアぬじゅみ」

<http://nujyumi.la.coocan.jp/>

「ハウスホープヒル」

<https://hopehill.jimdo.com/>

「ワンデーポート」

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~onedayport/>

「横浜市地域活動支援センターBB」

<http://www4.hp-ez.com/hp/bb-yokohama/page1>

「ステラポラリス」

<http://www.stella24p.org/>

「RDP 横浜」

<http://rd-project.org/>

4) 自助グループ

「AA」（アルコールリクス・アノニマス）

<http://aa-japan.org/>

「アラノン」

<http://www.al-anon.or.jp/>

「断酒会（横浜断酒新生会）」

<http://www.goaplan.jp/danshu/yokohama.html>

「神奈川県断酒連合会」

<http://www.shindanren.com/>

「NA」（ナルコティクスアノニマス）

<http://najapan.org/whatisna.html>

「ナラノン」（ナラノン ファミリー グループ ジャパン）

<http://nar-anon.jp/>

「横浜ひまわり家族会」

<http://himawari.yokohama/>

（Kanapio ホームページ）

http://kanagawa.genki365.net/gnkk18/pub/group_view.php?gid=G0002739

「GA」（GA 日本インフォメーションセンター）

<http://www.gajapan.jp/>

「ギャマノン」

<http://www.gam-anon.jp/>

2-2 横浜市外の社会資源

1) 都道府県、指定都市の精神保健福祉センター

「精神保健福祉センター」（全国精神保健福祉センター長会）

<http://www.zmhwjw.jp/center.html>

2) 国の取組

① 依存症全般に対する取組

「厚生労働省」

[http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/houkokusyogaiyou.pdf)

[Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/houkokusyogaiyou.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/houkokusyogaiyou.pdf)

[http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/kensyuu.pdf)

[Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/kensyuu.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/kensyuu.pdf)

[http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/tiikiizonsyoutaisakushienjigyoyou.pdf)

[Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/tiikiizonsyoutaisakushienjigyoyou.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/tiikiizonsyoutaisakushienjigyoyou.pdf)

[http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/izonsyoutiryokyoten.pdf)

[Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/izonsyoutiryokyoten.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/izonsyoutiryokyoten.pdf)

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2017/01/dl/tp0117-k02-03-10p.pdf>

「DARC」（全国ダルク）

<http://www.yakkaren.com/zenkoku.html>

「MAC」 (全国マック協議会)

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~zen-mac/entrance.html>

「文部科学省」

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/01/25/1381212_01_1_1.pdf

②アルコール依存症に対する取組

「内閣府」

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iyakuhin/yakubutsuranyou_taisaku/index.html

③薬物依存症に対する取組

「内閣府」

(内閣府 薬物乱用対策、薬物乱用対策の推進体制、啓発資料)

「厚生労働省」

(薬物乱用防止に関する情報、啓発資料)

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iyakuhin/yakubutsuranyou_taisaku/index.html

「薬物乱用防止キャラバンカー」 (公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター)

<http://www.dapc.or.jp/info/caraban.htm>

「あやしいヤクブツ連絡ネット」 (厚生労働省 一般社団法人偽造医薬品等情報センター)

<http://www.yakubutsu.com/>

「文部科学省」

(薬物乱用防止教育)

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1353626.htm

「日本学校保健会」 (公益財団法人日本学校保健会)

http://www.hokenkai.or.jp/about/about_mokuteki.html

「法務省」

(薬物地域支援研究会提言)

http://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo02_00052.html

(薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン)

http://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo02_00062.html

(薬物依存者・高齢犯罪者等の再犯防止緊急対策)

www.kantei.go.jp/jp/singi/hanzai/kettei/160712yakubutu/gaiyou.pdf

www.moj.go.jp/content/001198879.pdf

「警察庁」

<https://www.npa.go.jp/sosikihanzai/yakubutujyuki/drug2016.pdf>

「矯正施設」(厚生労働省)

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/kyou-seishisetsu/

④ギャンブル依存症に対する取組

「首相官邸」

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/gambling_addiction/

⑤調査・研究

「厚生労働科学研究成果データベース」

<http://mhlw-grants.niph.go.jp/>

3) 依存症治療拠点機関設置運営事業

①依存症治療拠点機関設置運営事業

「依存症拠点機関事業」

<http://japan-addiction.jp/>

②全国拠点機関

「独立行政法人 国立病院機構 久里浜医療センター」

<http://www.kurihama-med.jp/>

「国立研究開発法人 国立精神・神経医療センター」

<http://www.ncnp.go.jp/>

③依存症治療拠点機関

「神奈川県立精神医療センター」

<http://seishin.kanagawa-pho.jp/>

「各務原病院」

<http://kakamigahara-hosp.jp/>

「大阪府立精神医療センター」

<http://pmc.opho.jp/madoguti/izon/>

「大阪アクションセンター」(大阪府)

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kokoronokenko/osakaaddiction/>

「岡山県精神科医療センター」

<http://www.popmc.jp/>

「肥前精神医療センター」

<http://www.hizen-hosp.jp/>

4) その他関連資料

①司法分野における取組

「日本弁護士連合会」

<http://www.nichibenren.or.jp/>

「神奈川県弁護士会」

<https://www.kanaben.or.jp/>

「神奈川県司法書士会」

<http://www.shiho.or.jp/>

「多重債務相談 神奈川県司法書士会」

<http://www.shiho.or.jp/consulting/index.html>

「法テラス」

<http://www.houterasu.or.jp/sp/index.html>

「法テラス神奈川」

<http://www.houterasu.or.jp/kanagawa/>

②医療分野における取組

「日本薬剤師会」

<http://www.nichiyaku.or.jp/>

「横浜市薬剤師会」

<http://www.hamayaku.or.jp/>

「薬物乱用防止キャンペーン」

<http://www.nodrugyokohama.jp/index.php>

③その他

「全日本遊技事業協同組合連合会」

<http://www.zennichiyuren.or.jp/aboutus/about.html>

「パチンコ・パチスロ産業 21 世紀会」

http://www.zennichiyuren.or.jp/another_gp/act21.html

「安心娯楽宣言」

http://anshingoraku.link/list_c-safety.html

「子どもの車内放置撲滅キャンペーン」

<http://www.syanaihochi.com/>

「NPO 法人 リカバリーサポートネットワーク」

<http://rsn-sakura.jp/>

「ビール酒造組合」

<http://www.brewers.or.jp/>

「神奈川県 小売酒販組合連合会」

<http://k-shuhanren.or.jp/index.php>

